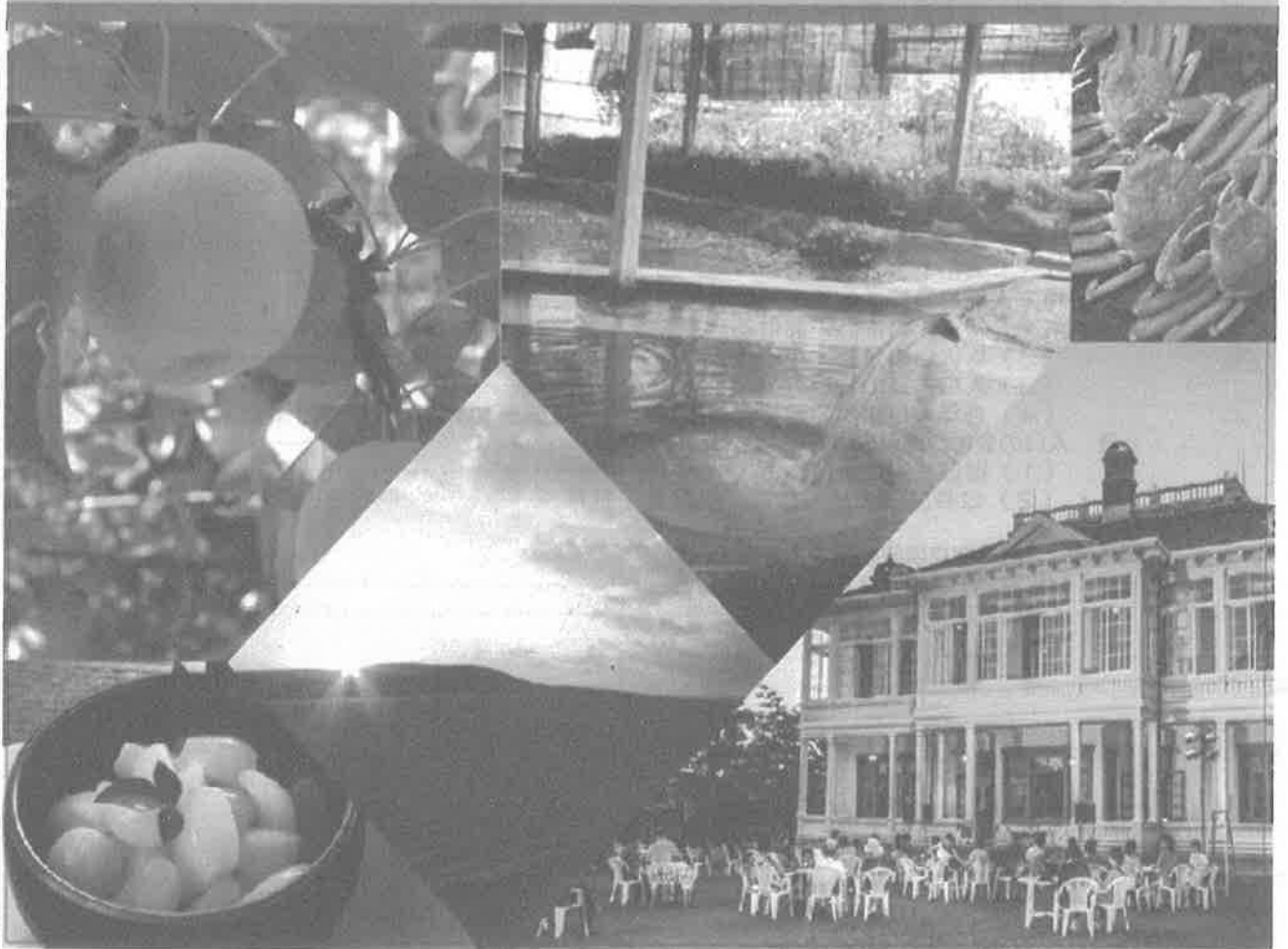


鳥取市人口ビジョン

【素案】



鳥取市

目次

はじめに

第1章 目指すべき将来の方向

- 1 人口減少問題の現状と課題…………… 1
- 2 人口の将来展望…………… 2
- 3 人口減少問題に取り組む基本方針…………… 3

第2章 人口動向分析

- 1 総人口の推移と将来推計…………… 4
- 2 年齢3区分別人口の推移…………… 5
- 3 出生数・死亡数、転入・転出の推移…………… 5
 - (1) 出生数・死亡数の推移…………… 5
 - (2) 転入数・転出数の推移…………… 6
- 4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響…………… 7
- 5 年齢階級別の人口移動分析…………… 7
 - (1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況…………… 7
 - (2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向…………… 8
 - (3) 人口移動の最近の状況…………… 10
 - (4) 年齢階級別の県内人口移動の最近の状況…………… 12
 - (5) 年齢階級別の県外人口移動の最近の状況…………… 12
 - (6) 県外への人口移動の最近の状況…………… 13
 - (7) 県内市町への人口移動の最近の状況…………… 14
- 6 合計特殊出生率の推移…………… 15
- 7 雇用や就労等に関する分析…………… 15
 - (1) 男女別産業人口の状況…………… 15
 - (2) 年齢階級別産業人口の状況…………… 16

第3章 将来人口推計

- 1 将来人口推計
 - (1) 社人研推計準拠（パターン1）と日本創生会議推計準拠（パターン2）、本市独自推計（パターン3）総人口の比較…………… 18
 - (2) 人口減少段階の分析…………… 19
 - (3) 人口増減状況の分析…………… 19
- 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析…………… 20
 - (1) 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベース…………… 20
 - (2) 総人口の分析…………… 21
 - (3) 人口構造の分析…………… 21
 - (4) 老年人口比率の変化（長期推計）－パターン1（社人研推計準拠）ベース…………… 22
- 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の試算…………… 24
 - (1) 財政状況の推移…………… 24
 - (2) 公共施設の維持管理・更新等の推移…………… 24

第4章 人口の将来展望に関する基礎データ

- 1 将来展望の基礎となる市民意識…………… 25
- 2 人口の将来展望に関する基礎データ…………… 27

はじめに

このたび、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、将来的な人口減少社会に対応した本市の飛躍・発展に向けたまちづくりの指針となる「鳥取市人口ビジョン」を策定いたしました。

本市はこれまで、特色ある豊かな自然や文化など固有の風土を生かし、鳥取県の県都として、鳥取・因幡定住自立圏構想の中心市として、着実な発展を遂げてきました。しかしながら、低出生率や若い世代を中心とする転出超過を顕著な例に、人口減少や少子高齢化の進展という大きな問題に直面しています。また、若者を中心とした定住や雇用・就業環境の確保、まちの賑わいづくりなど多くの分野で山積している課題があります。

本市では、2006年から人口増加対策にいち早く取り組み、企業誘致による雇用創出、U・J・Iターンの促進による移住者の増加など一定の成果をあげてきましたが、暮らしやすいまちの実現に向け、住環境の整備はもとより、若者をはじめ市民にとって魅力ある雇用・就業環境の創出など更にその取組を加速・前進していく必要があります。

「鳥取市人口ビジョン」では、本市の人口の現状と分析、目指すべき将来の姿を示し、人口問題に関する市民の皆様との認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来のまちづくりの方向を提示することを目的としています。

こうした将来のまちづくりの方向を見据えた上で、「鳥取市創生総合戦略」では、

I 次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’

II 誰もが活躍できる‘しごとづくり’

III 賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
を戦略の柱として位置づけています。

「鳥取市創生総合戦略」では、本市の持つ魅力を最大限に生かした施策や事業を積極的に展開し、人口減少の抑制につなげるとともに、本年度策定する「第10次鳥取市総合計画」の目指すべき将来像『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』の実現に向けて、総合計画との一体的な策定と計画的な取組の推進を積極的に行っていきます。

なお、本人口ビジョンは国の長期ビジョンに基づいて推計等を行っていることから、表記する年号は西暦としています。

第1章 目指すべき将来の方向

1 人口減少問題の現状と課題

【本格的な人口減少社会の到来】

本市の人口は、2005年の国勢調査時201,740人をピークに本格的な減少段階に入り、2010年の国勢調査では4,291人減少し、197,449人となっています。年齢3区分別の人口推移を見ると、生産年齢人口は2005年をピークに、年少人口は1985年をピークに減少している一方、老年人口は1980年以降増加しており、2000年には老年人口が年少人口を上回る結果となりました。

人口減少は大きく3段階に分かれ、「第1段階」は総人口が減少し老年人口が増加する時期、「第2段階」は老年人口の維持・微減へと転じる時期、「第3段階」では老年人口が減少する時期と区分され、段階的に人口減少が加速していく推移となっています。

本市においては2025年に「第2段階」、2045年に「第3段階」に入るものと推測されます。

※生産年齢人口：15歳～64歳の人口

年少人口：0歳～14歳の人口

老年人口：65歳以上の人口

【自然減による総人口の減少】

総人口の推移に大きな影響を与える自然増減については、2007年以降、出生数が死亡数を下回る状態が続き、以後その格差は拡大傾向にあります。また、合計特殊出生率は2011年の1.61を最高値に、以後減少傾向にあり、直近の2013年では1.55となり、全国平均は上回るもの、鳥取県全体との比較では軒並み下回り、少子化が顕著となっています。

社会増減については、2004年までは転入超過傾向にあったものが、2005年以降は転出超過が続いています。

※合計特殊出生率：1人の女性が一生に産む子どもの平均数

【若者世代を中心とした県外への転出超過による人口減少の進行】

最近の動向をみると男女とも転入数は減少傾向にあるものの、転出数は年による変動はありますが高い水準で推移している状況となっています。

また、男女とも県内への転出は減少傾向にありますが、県外への転出は高い水準で増加傾向となっており、特に大学への進学や就職などを主な要因に10歳代後半及び20歳代の転出が際立っています。県外への人口移動の状況としては関西圏への転出が全体の4割、関東圏への転出が全体の3割を占めるなど大都市圏への転出が顕著となっています。

【産業構造の変化等による地域経済の規模縮小化】

人口減少や高齢化は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすなど、地域経済の規模を縮小させる大きな要因となります。本市の産業構造に照し合せると、特に基幹産業である製造業、卸売業・小売業などの経済規模の縮小化が懸念されるとともに、農林水産業も生産者の高齢化と後継者不足により急速な規模縮小が懸念されます。

こうした状況下に陥ると社会生活におけるサービスの低下を招き、更なる転出を引き起こすという悪循環を招くことが危惧されます。

2 人口の将来展望

【推計条件】

◆合計特殊出生率

直近の数値1.55（2013年）が2020年に1.8（国民希望出生率）に、2030年には2.07（人口置換値）まで上昇させることを目指します。＜全国の合計特殊出生率：1.43（2013年）＞

◆社会移動

今後10年をかけて移動率を約0.5倍に逓減し、その後は一定とさせることを目指します。

※国民希望出生率：社人研の「出生動向基本調査」をもとに国が示した若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

※社人研：厚生労働省に所属する国立の研究機関で、「国立社会保障・人口問題研究所」の略称

※人口置換値：人口が将来にわたって増減なく、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標

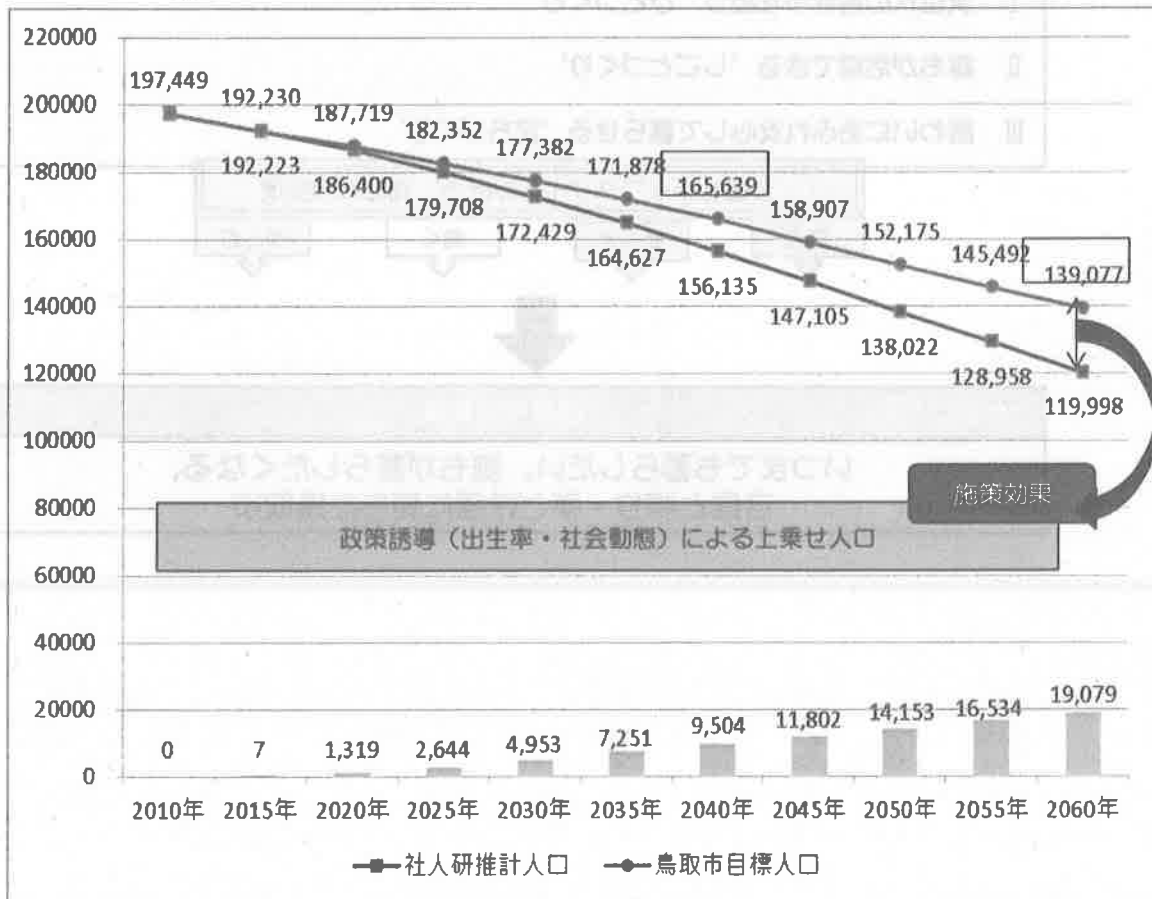
【推計理由】

合計特殊出生率の直近の数値が全国を上回っている点及び年次推移の中で2007年の1.51が2011年に1.61まで推移した点等を踏まえ、かつ国に先駆けて結婚・出産・子育て支援及び移住定住等による転入の促進と転出の抑制に取り組み、今後さらに施策の充実を図ることを理由に目標値を設定

目標人口
2040年：166千人
2060年：140千人

出生率の上昇や転入増加に寄与する政策の誘導により、社人研推計人口より2040年に9,504人、2060年に19,079人の人口増加を生み出し、人口減少の抑制・克服を目指します。

【図表1 目標人口と推計人口の比較】



3 人口減少問題に取り組む基本方針

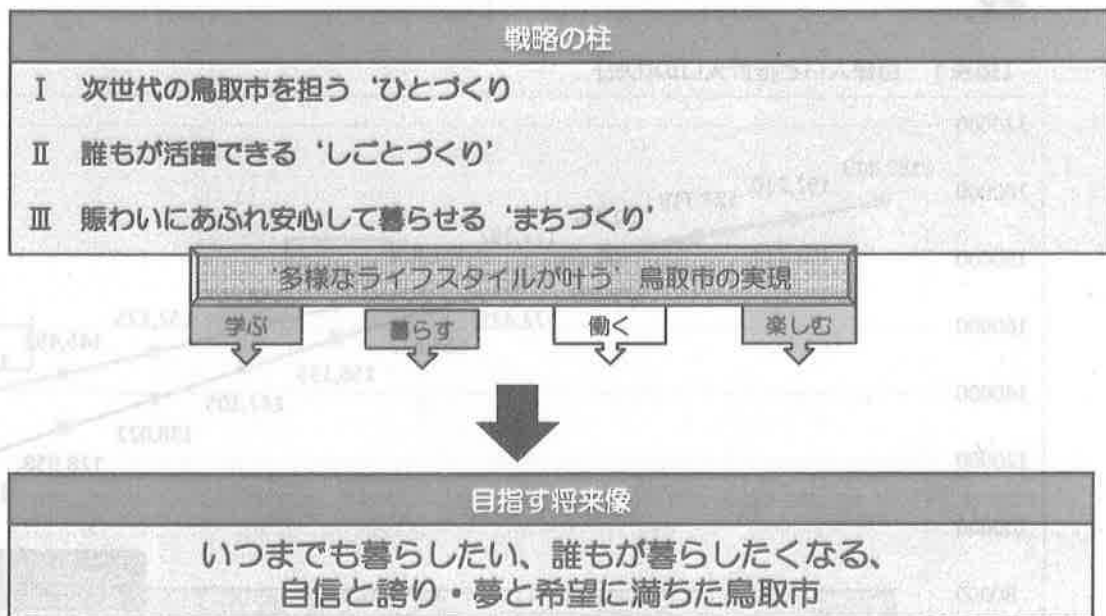
人口減少社会への対応として次の二つの方向性を意識した取組が求められます。一つは出生数を増加させ人口減少を抑制し、将来的な人口構造を変えるという取組です。もう一つは転出超過を脱し転入者の増加へと転換させる取組です。この二つの取組を有機的に連動させていくことが、人口減少の抑制へとつなげていく上で非常に重要であるといえます。

本市は鳥取砂丘をはじめとする全国に誇れる豊かな自然環境を有し、海や山はもちろん、独自の歴史や文化が根づく中で、まちとむらがバランス良く共存するやすらぎにあふれた都市を形成しています。また、こうした環境の中で育まれる、ゆとりのある充実した教育・子育て及び安心の医療・福祉も大きな魅力となっています。このほかにも、無料の高速道路「鳥取自動車道」の開通や鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取ー東京」間の1日5便化など、高速ネットワークの充実により大都市圏とのアクセスが格段に向上したことや、災害被害の少ない立地環境にあることなど、暮らしの上での魅力にあふれています。

反面、若者を中心とした定住や雇用・就業環境の確保、まちの賑わいづくりなどの課題を有しています。

地方創生の中心は「ひと」であり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「ひと」の流れが「まち」に活力を取り戻すという一体的な取組が求められています。

鳥取市創生総合戦略では、多くの市民の皆さんのご意見を集約し、本人ロビジョンで示した目標人口を上回るよう、次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」を中心に、誰もが活躍できる「しごとづくり」、賑わいにあふれ安心して暮らせる「まちづくり」を戦略の3つの柱に位置づけ、本市が持つ魅力を最大限に生かし課題克服へとつなげる施策を積極的に実施し、多様なライフスタイルが叶う鳥取市の実現に向け、全国から選ばれるまちを目指します。



第2章 人口動向分析

本章では本市の現在に至るまでの人口推移を把握し、その背景を分析することにより、今後取り組むべき施策の検討材料を得ることを目的に、人口動向や年齢階級別の人口移動の分析を行います。

1 総人口の推移と将来推計

本市の人口は2005年の国勢調査時201,740人をピークに減少傾向にあり、2010年の国勢調査では4,291人減少し、197,449人となりました。

また、直近の住民登録者（2015年6月末時点の人口）は192,175人で、2010年の国勢調査と比較すると5,274人減少しています。

2015年以降の社人研の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2040年には156,135人（現在から約19%減少）に、2060年には119,998人（現在から約38%減少）になると推計されています。

本市では1966年に鳥取三洋電機株式会社が設立され、開発部門を有するとともに従業員数では県内有数の企業として本市の産業をけん引してきました。1970年以降は、第二次ベビーブームを迎え、人口は増加を続けてきましたが、市町村合併後の2005年の201,740人をピークにリーマンショックや景気の低迷等による相次ぐ企業の撤退、事業所の閉鎖、規模縮小等に加え、少子化や転出超過などにより人口は減少に転ずることとなりました。

【図表2 鳥取市の人口及び人口増減率の推移】



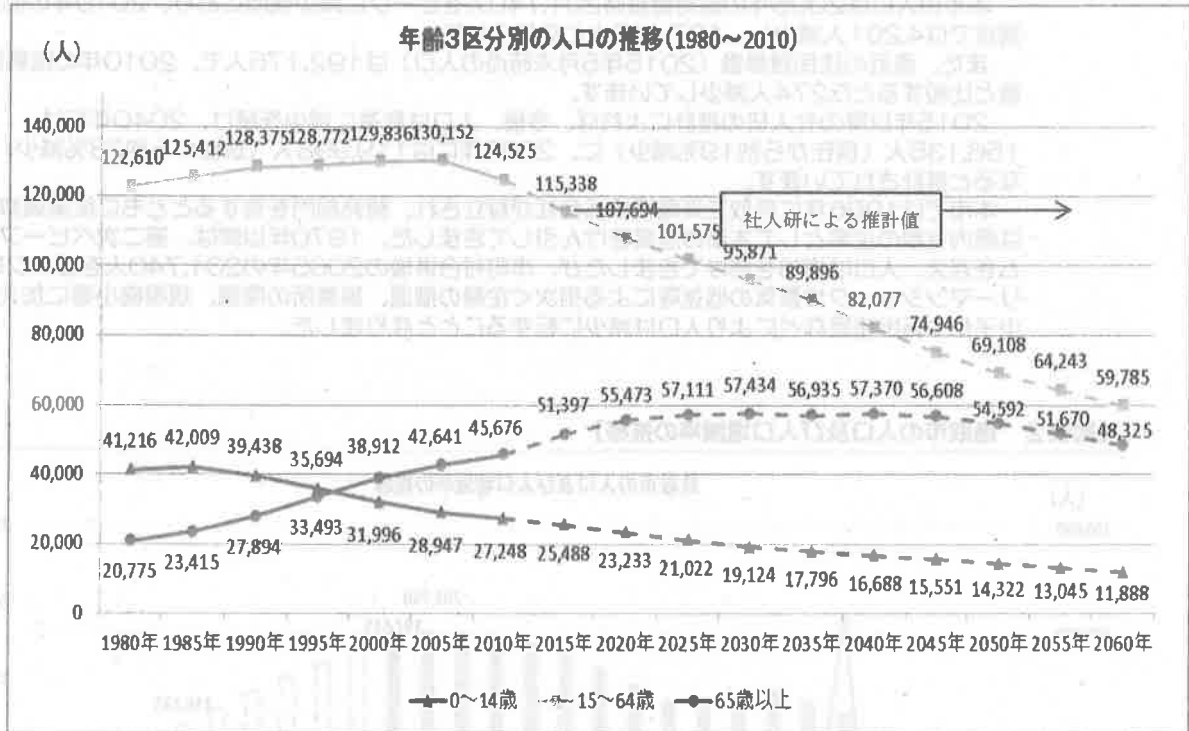
※2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

2 年齢3区分別人口の推移

老年人口（65歳以上）は、1980年以降増加する一方で、年少人口（0～14歳以上）は減少してきており、2000年には老年人口が年少人口を上回ることとなりました。生産年齢人口（15～64歳）については、2005年をピークに減少に転じています。

年少人口は、「団塊ジュニア世代」により1990年頃まで維持されていましたが、その後は減少傾向が続き、一方で、老年人口は生産年齢人口が順次老年期に入るとともに、平均寿命が延びたことから増加傾向にあります。

【図表3 年齢3区分別の人口の推移】



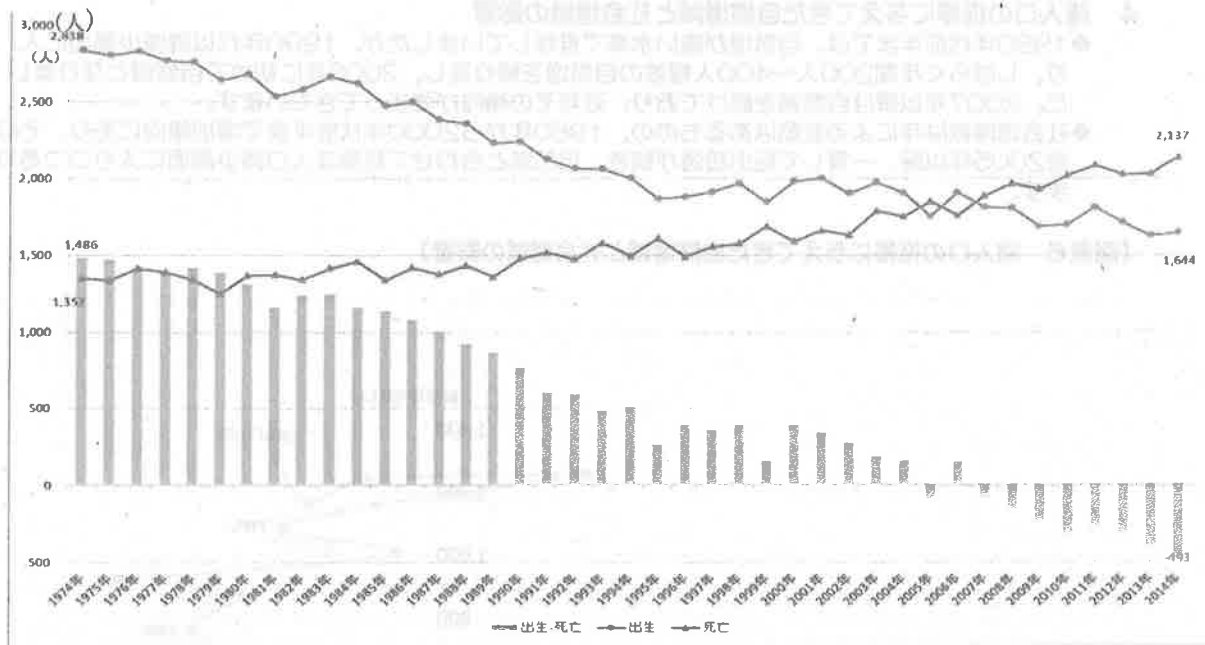
※2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

3 出生数・死亡数、転入・転出の推移

(1) 出生数・死亡数の推移

- ◆2007年以降、出生数が死亡数を下回る状態が続き、2014年においては、出生数が死亡数を493人下回っており、減少幅が拡大しています。
- ◆自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して出生数が減り続けましたが、2004年までは平均寿命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず「自然増」となりました。

【図表4 出生数、死亡数（自然動態）の推移】

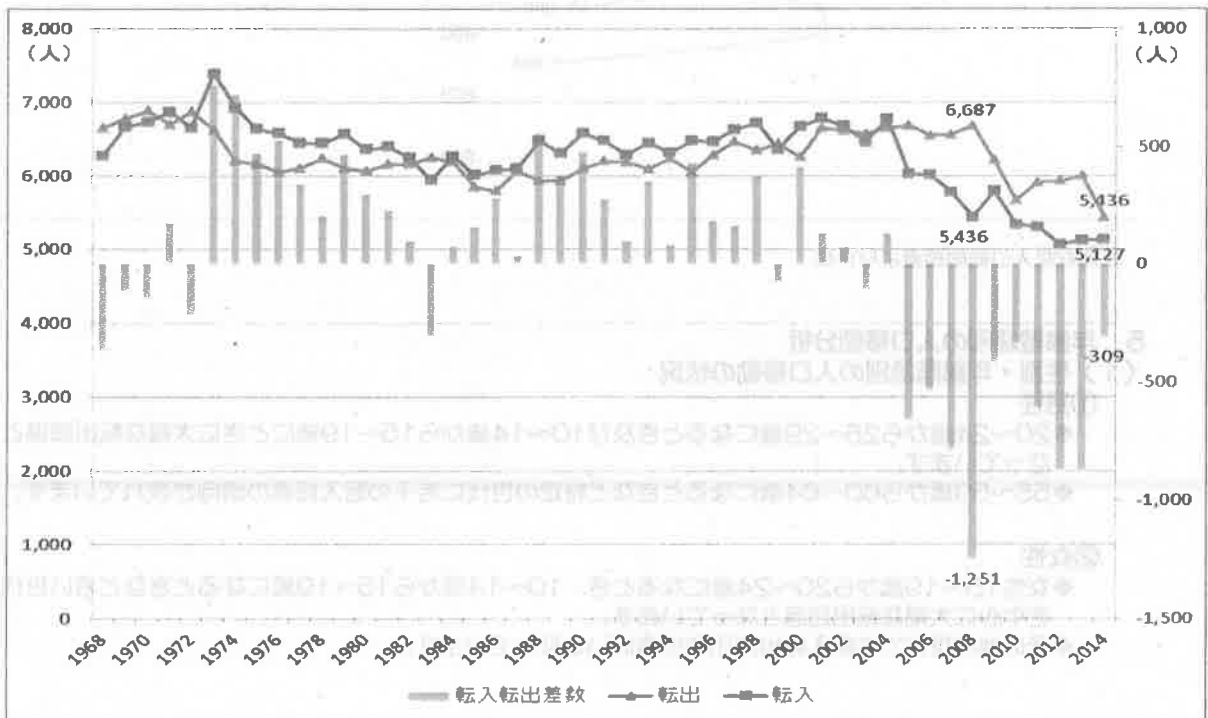


※鳥取県人口移動調査より作成

(2) 転入数・転出数の推移

- ◆2004年までは年により変動はあるものの、転入超過（社会増）の状態となっています。
- ◆2005年以降は転出数が転入数を大きく上回る状況が続いており、一貫して転出超過（社会減）となっています。特に2008年はリーマンショックの影響等を受け、ここ10年間で最大の転出超過となっています。

【図表5 転入数、転出数（社会動態）の推移】

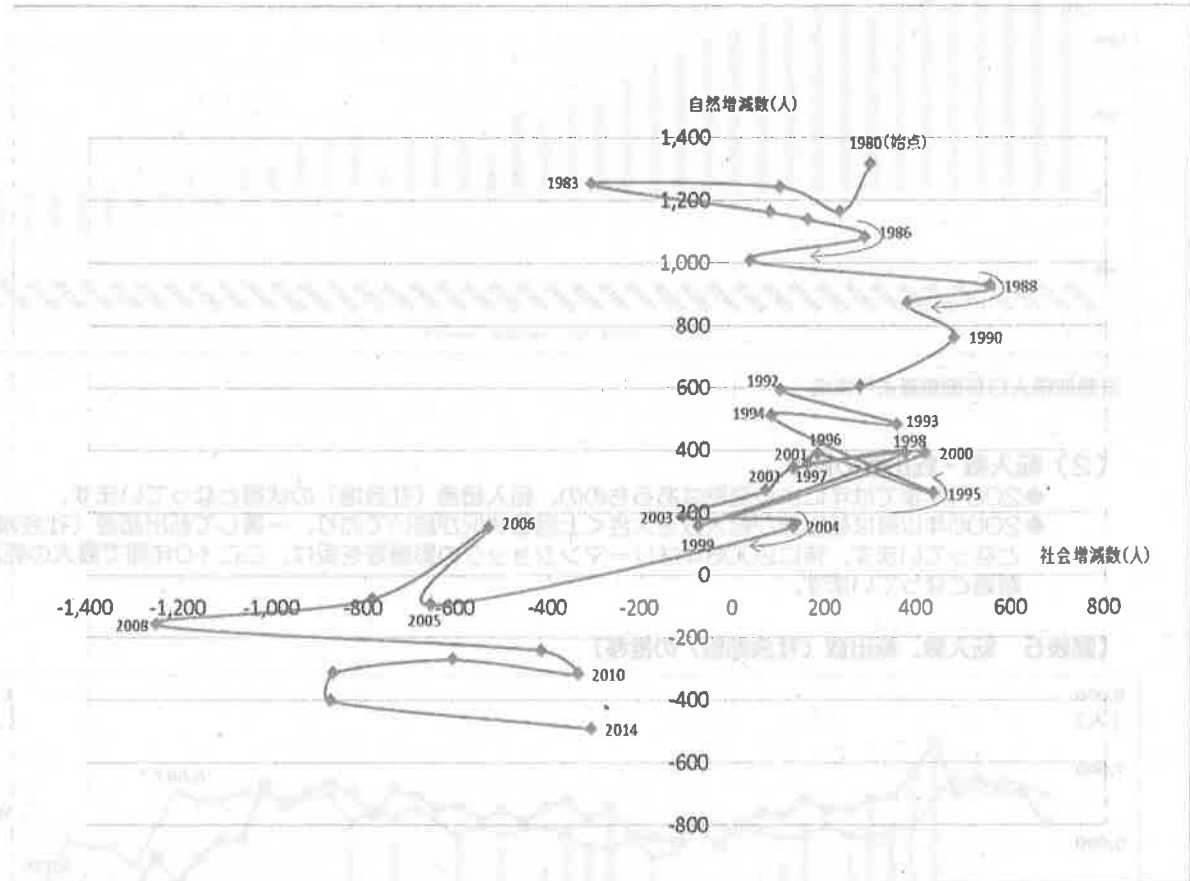


※鳥取県人口移動調査より作成

4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ◆1980年代前半までは、自然増が高い水準で推移していましたが、1990年代以降減少局面に入り、しばらく年間200人～400人程度の自然増を繰り返し、2005年に初めて自然減となりました。2007年以降は自然減を続けており、近年その傾向が強まっています。
- ◆社会増減数は年による変動はあるものの、1980年から2000年代前半まで増加傾向にあり、その後2005年以降、一貫して転出超過が続き、自然減と合わせて急激な人口減少局面に入りつつあります。

【図表6 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



※鳥取県人口動態調査より作成

5 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

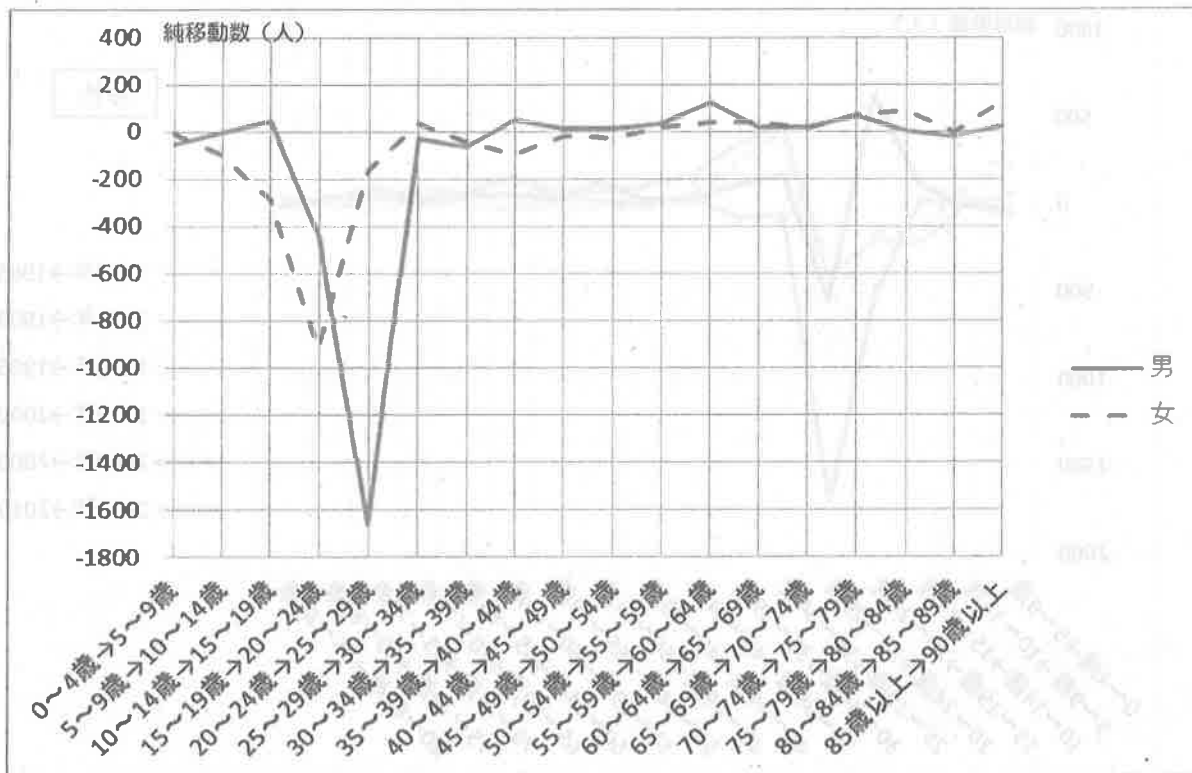
①男性

- ◆20～24歳から25～29歳になるとき及び10～14歳から15～19歳にときに大幅な転出超過となっています。
- ◆55～59歳から60～64歳になるときなど特定の世代に若干の転入超過の傾向が表れています。

②女性

- ◆女性15～19歳から20～24歳になるとき、10～14歳から15～19歳になるときなど若い世代を中心に大幅な転出超過となっています。
- ◆その他の世代では転入転出が比較的横ばいとなっています。

【図表7 2005年→2010年の性別・年齢階級別人口移動】



※2005年及び2010年国勢調査より作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

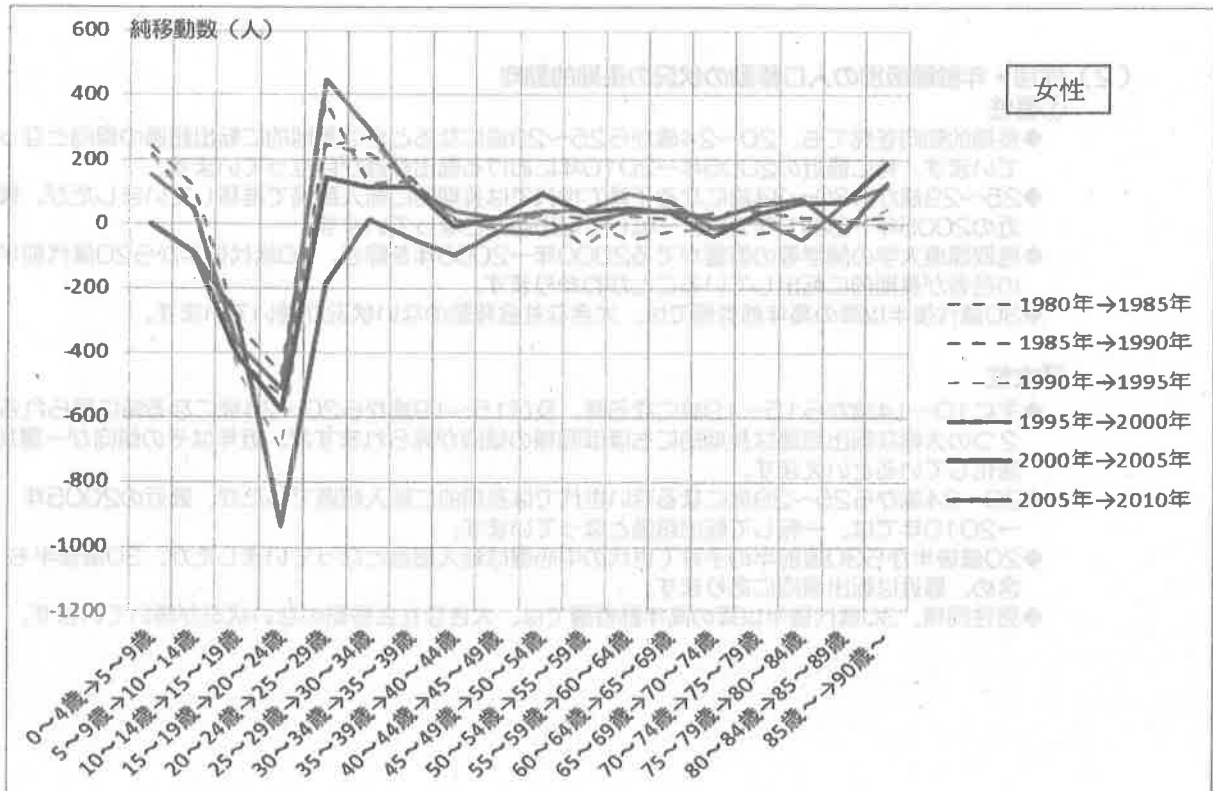
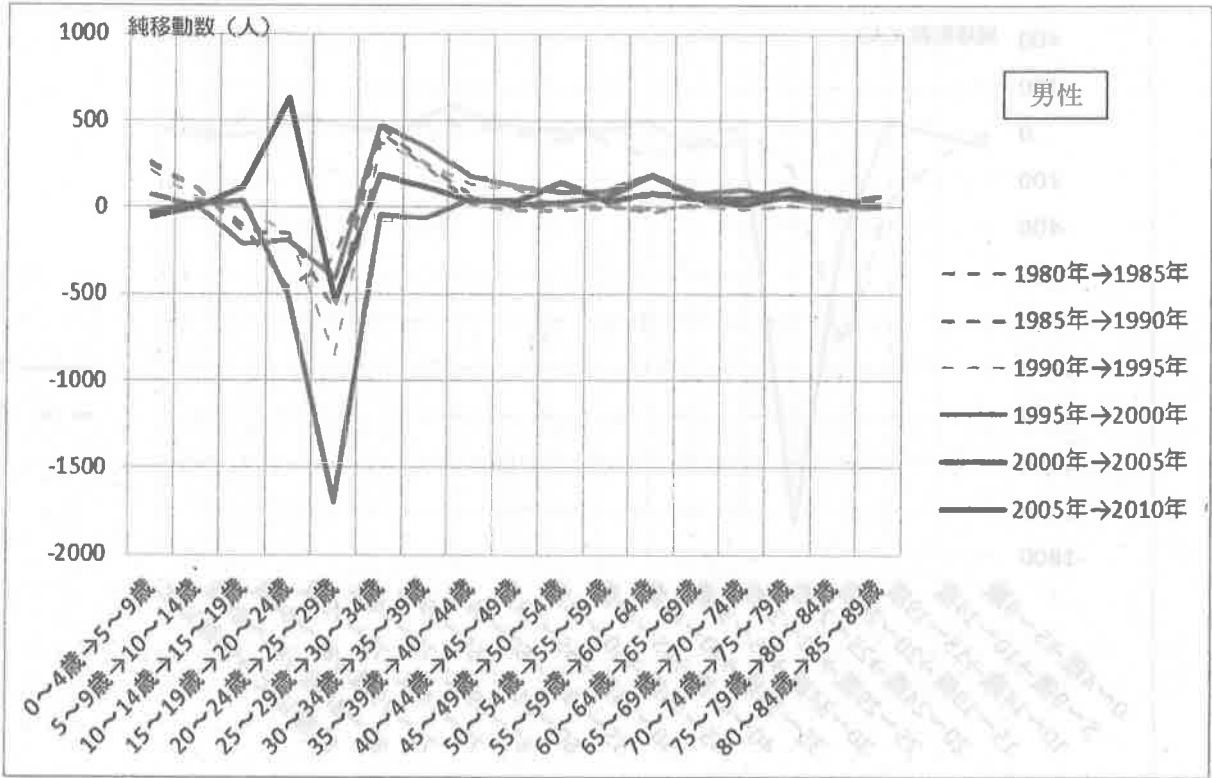
①男性

- ◆長期的動向を見ても、20~24歳から25~29歳になるときは長期的に転出超過の傾向となっています。特に最近の2005年→2010年における転出超過が目立っています。
- ◆25~29歳から30~34歳になる子育て世代では長期的に転入超過で推移していましたが、最近の2005年→2010年では、一転して転出超過となっています。
- ◆鳥取環境大学の開学等の影響がでる2000年→2005年を除き、10歳代後半から20歳代前半の若者が長期的に転出していることがわかります。
- ◆30歳代後半以降の高年齢者層では、大きな社会移動のない状況が続いています。

②女性

- ◆主に10~14歳から15~19歳になる時、及び15~19歳から20~24歳になる時に見られる2つの大幅な転出超過は長期的にもほぼ同様の傾向が見られますが、近年はその傾向が一層加速化しているといえます。
- ◆20~24歳から25~29歳になる若い世代では長期的に転入超過でしたが、最近の2005年→2010年では、一転して転出超過となっています。
- ◆20歳後半から30歳前半の子育て世代の中心層は転入超過となっていました。30歳後半も含め、最近では転出傾向にあります。
- ◆男性同様、30歳代後半以降の高年齢者層では、大きな社会移動のない状況が続いています。

【図表8 年齢階層別人口移動の状況の長期的動向】



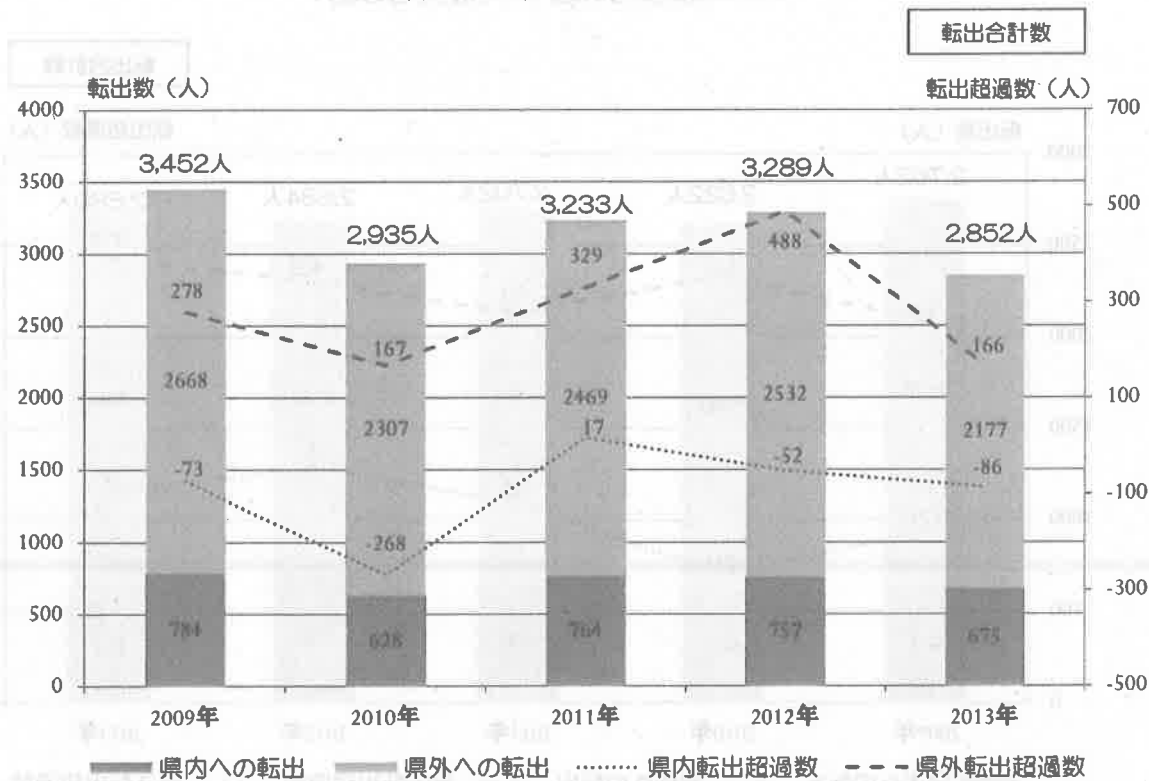
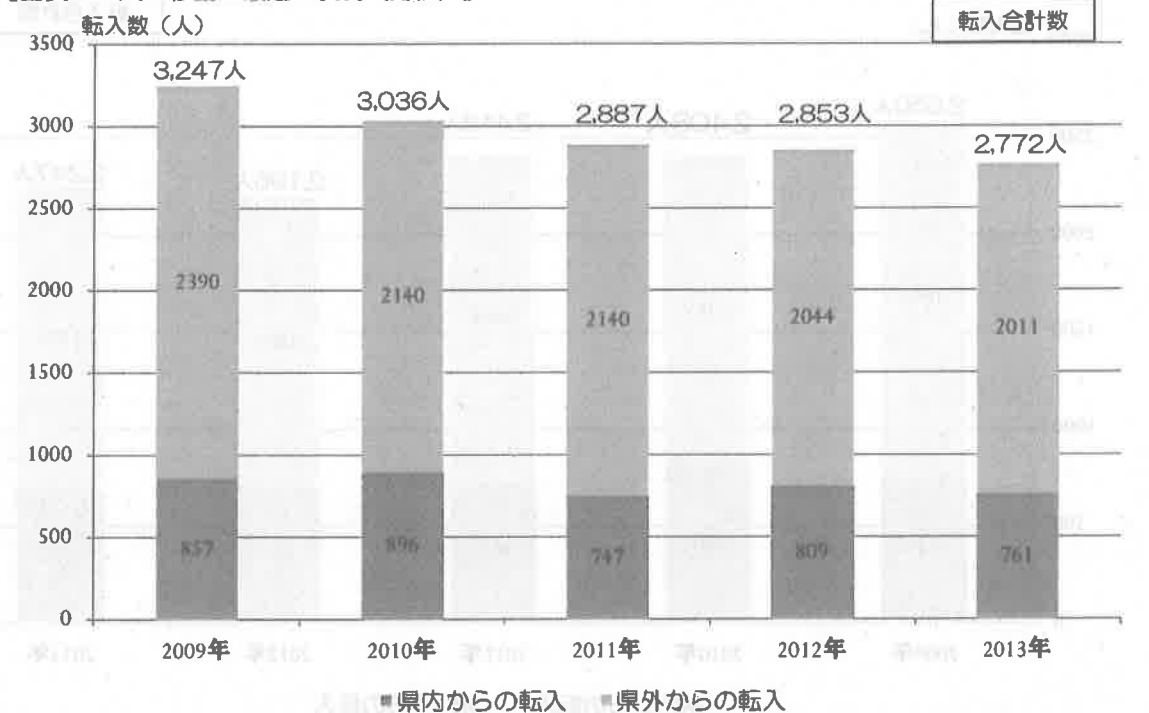
※国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(3) 人口移動の最近の状況

①男性

◆本市への転入数については減少傾向にあります。また転出数は年による変動がありますが、2013年では転入数・転出数とも前年より減少となりましたが、県外への転出超過傾向は続いています。

【図表9 人口移動の最近の状況（男性）】

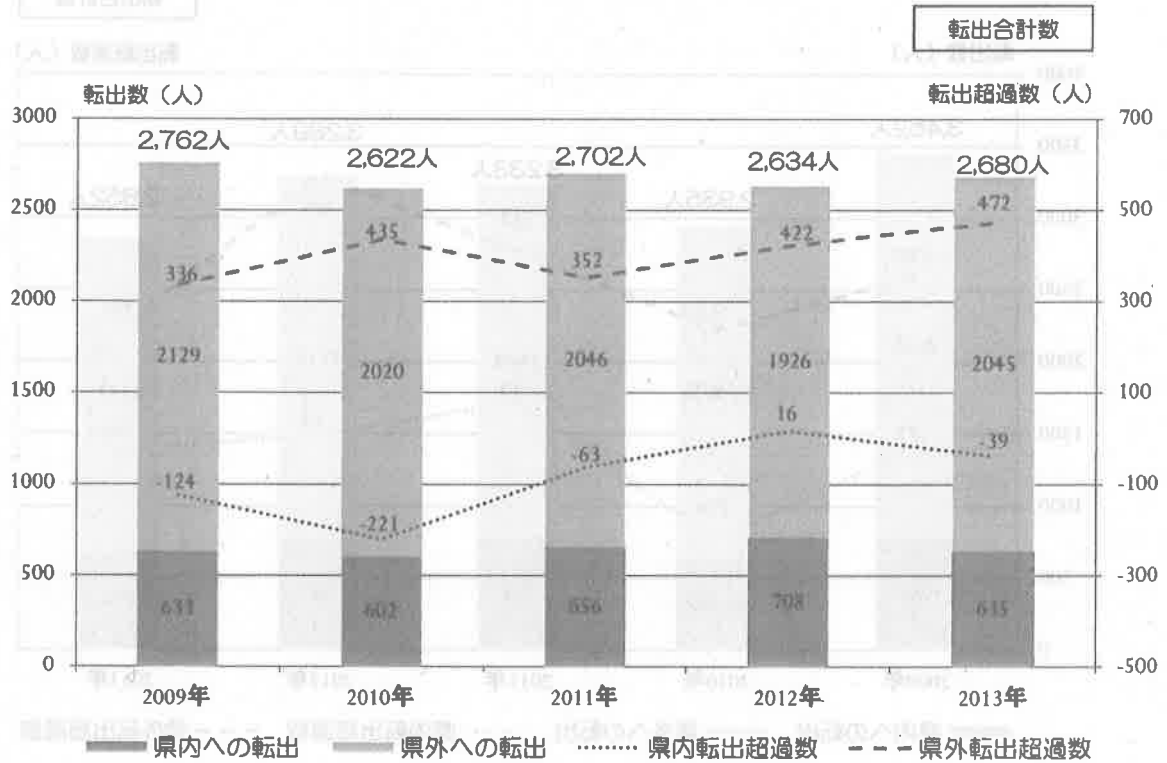
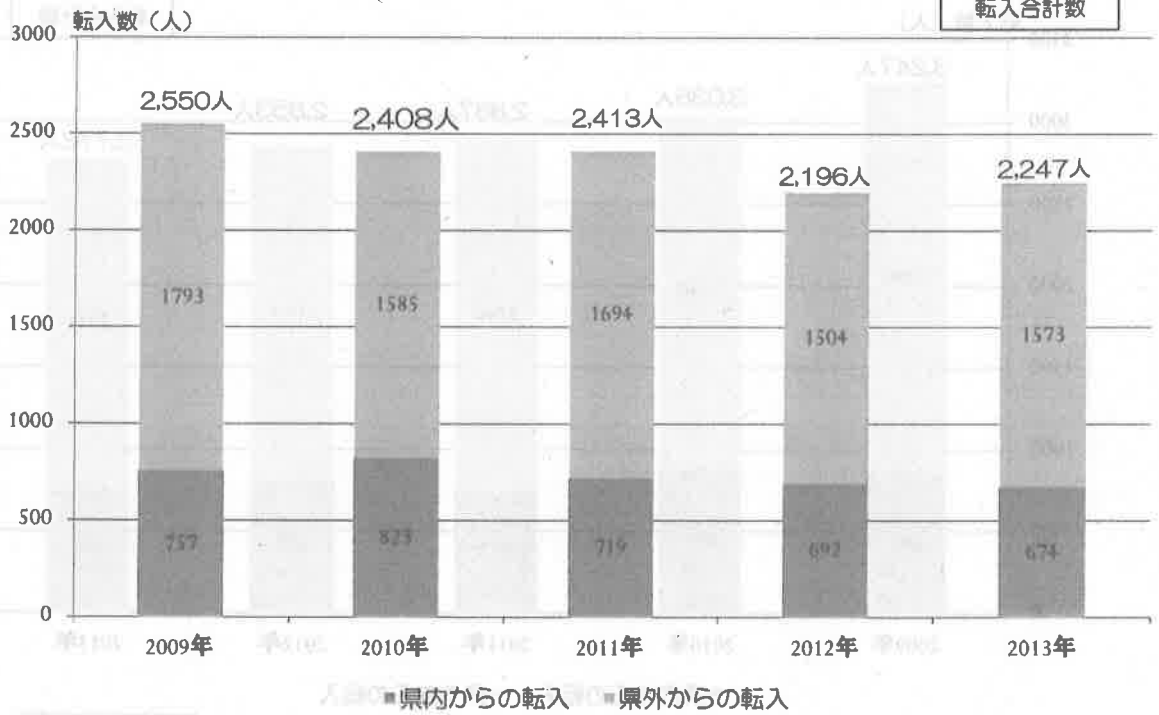


※住民基本台帳より作成

②女性

◆本市への転入数については、年により変動はありますが、一時期から比較すると減少傾向にあり、転出数は増加傾向にあります。特に男性と比較すると、県外への転出超過数が高い水準で増加傾向となっています。

【図表10 人口移動の最近の状況（女性）】

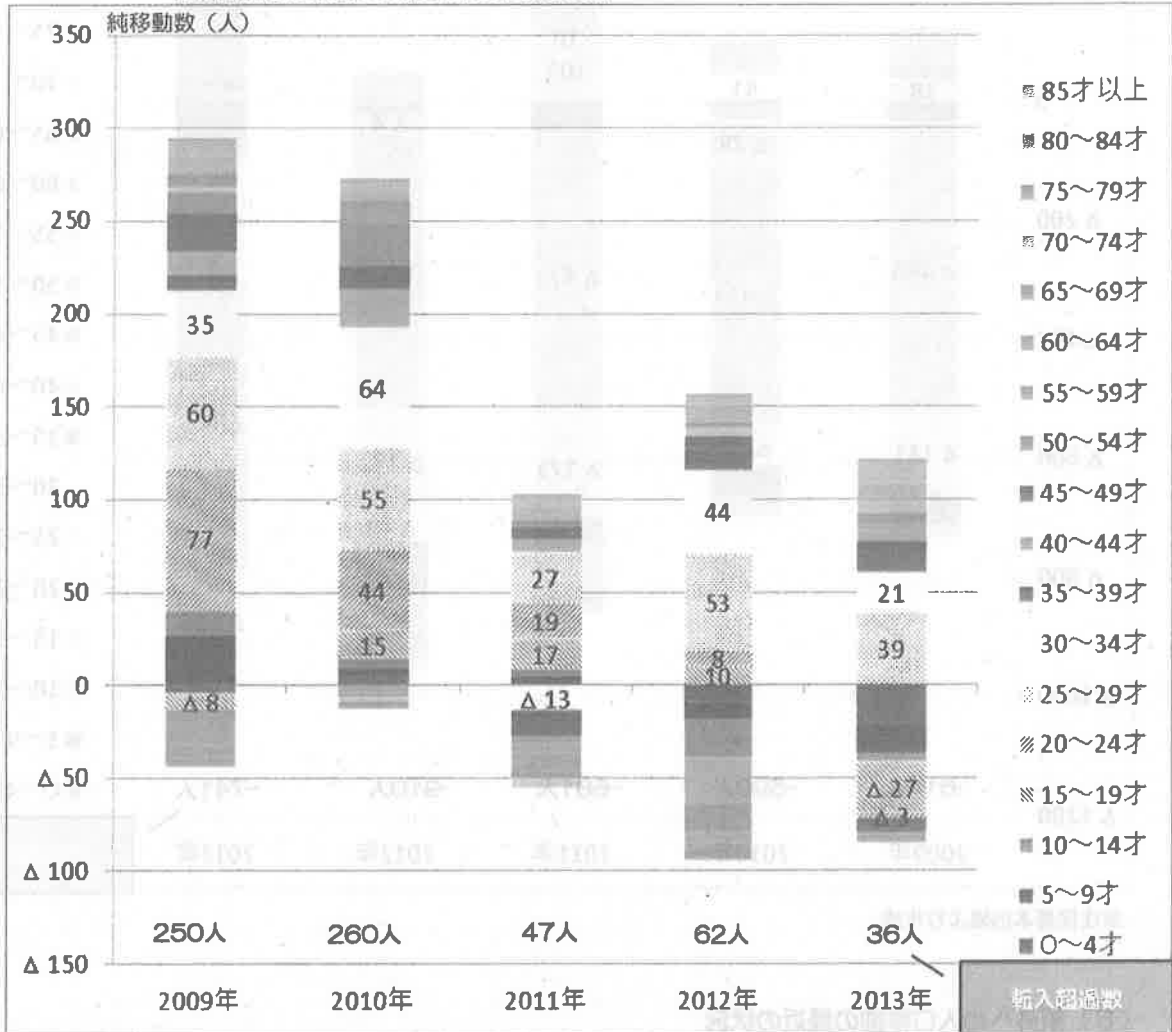


※住民基本台帳より作成

(4) 年齢階級別の県内人口移動の最近の状況

- ◆年齢階級別の県内の人口移動状況（転入－転出）は転入超過となっていますが、近年その超過数は、一時より大幅に減少しています。
- ◆年齢階級では年による変動はありますが、特に20歳代、30歳代における転入超過が顕著となっています。

【図表11 年齢階級別の県内人口移動の最近の状況】

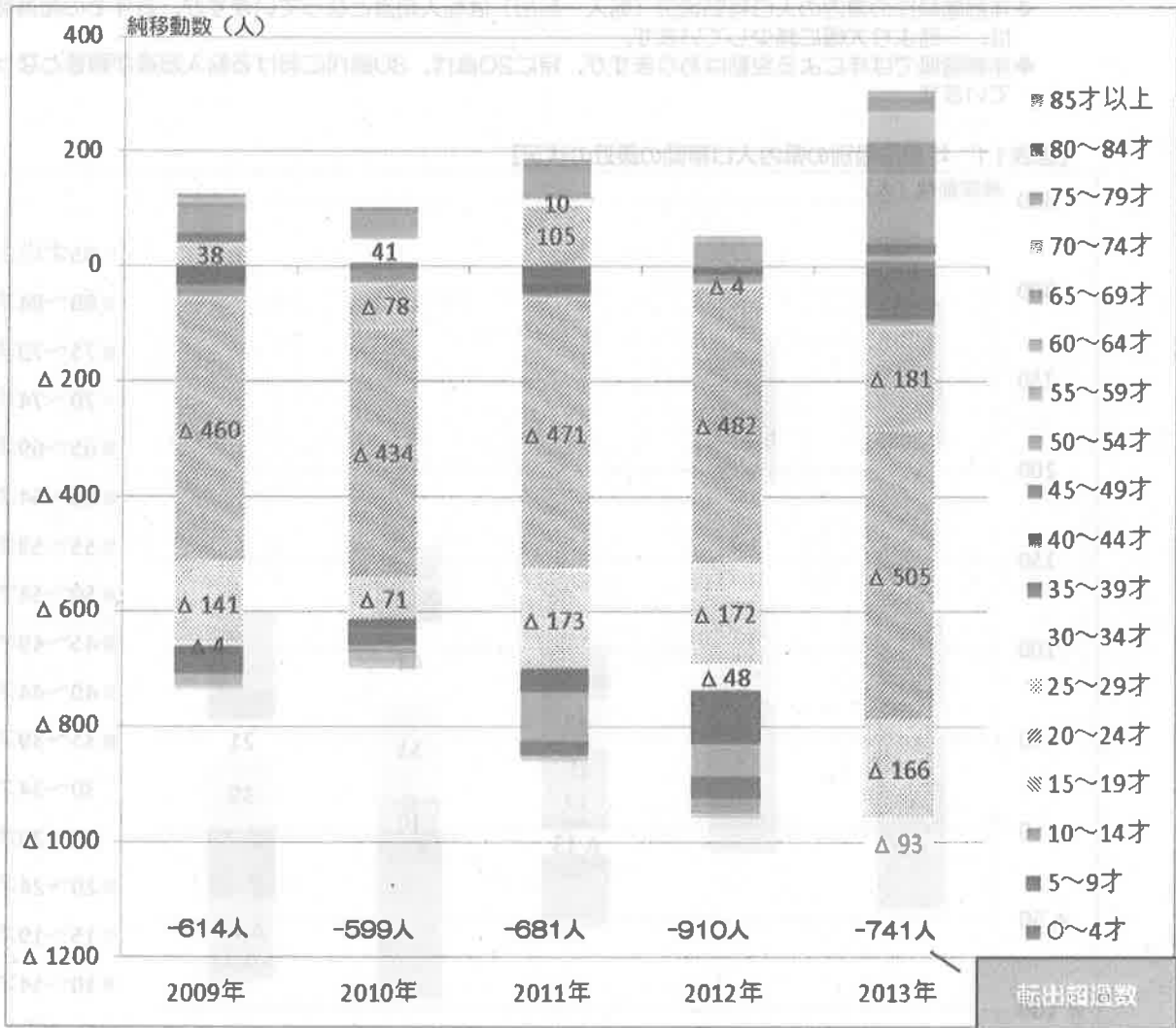


※住民基本台帳より作成

(5) 年齢階級別の県外人口移動の最近の状況

- ◆年齢階級別の県外の人口移動状況（転入－転出）は大幅な転出超過となっており、近年その超過数は高い水準となっています。
- ◆年齢階級では、大学等の進学や県外企業への就職などを要因に、特に20歳代の転出が際立ち、大幅な転出超過が顕著となっています。

【図表12 年齢階級別の県外人口移動の最近の状況】



※住民基本台帳より作成

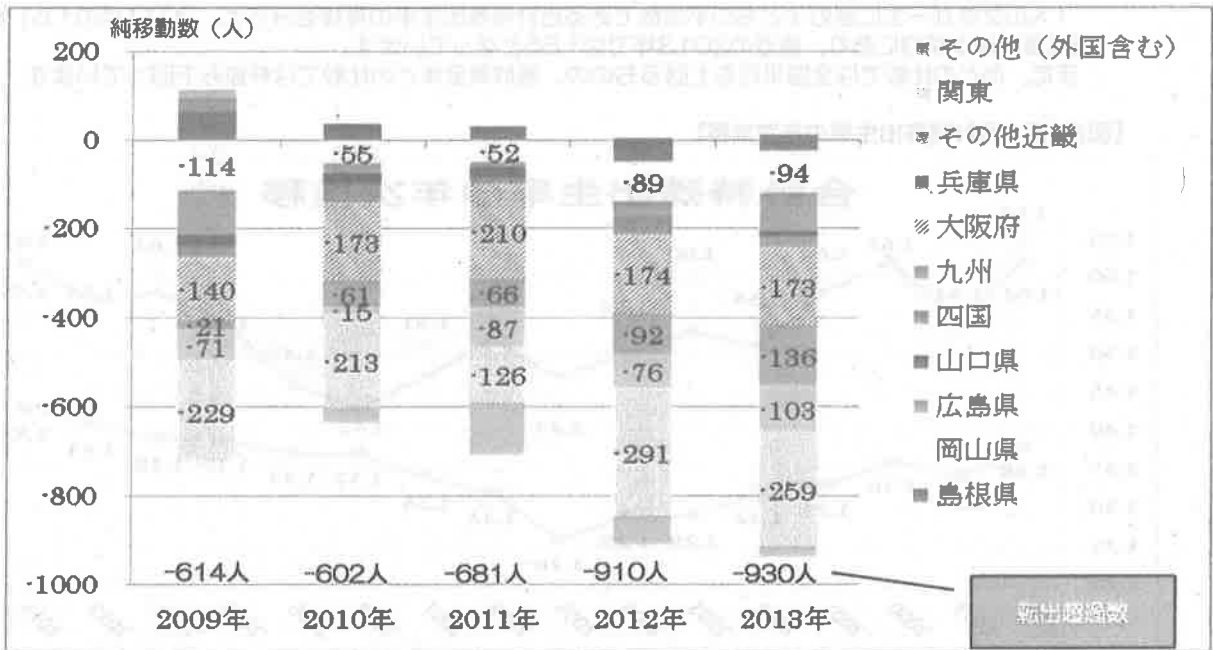
(6) 県外への人口移動の最近の状況

◆過去5年間の本市から県外への人口移動状況（転入—転出）を見ると、大阪府を中心に兵庫県など関西圏への転出が全体の4割、関東への転出が全体の3割を占めるなど、大都市圏への転出が顕著となっています。

次いで岡山県、広島県など近県への転出が進んでいます。

◆県外への転出超過数は近年の推移で大幅に増加しています。

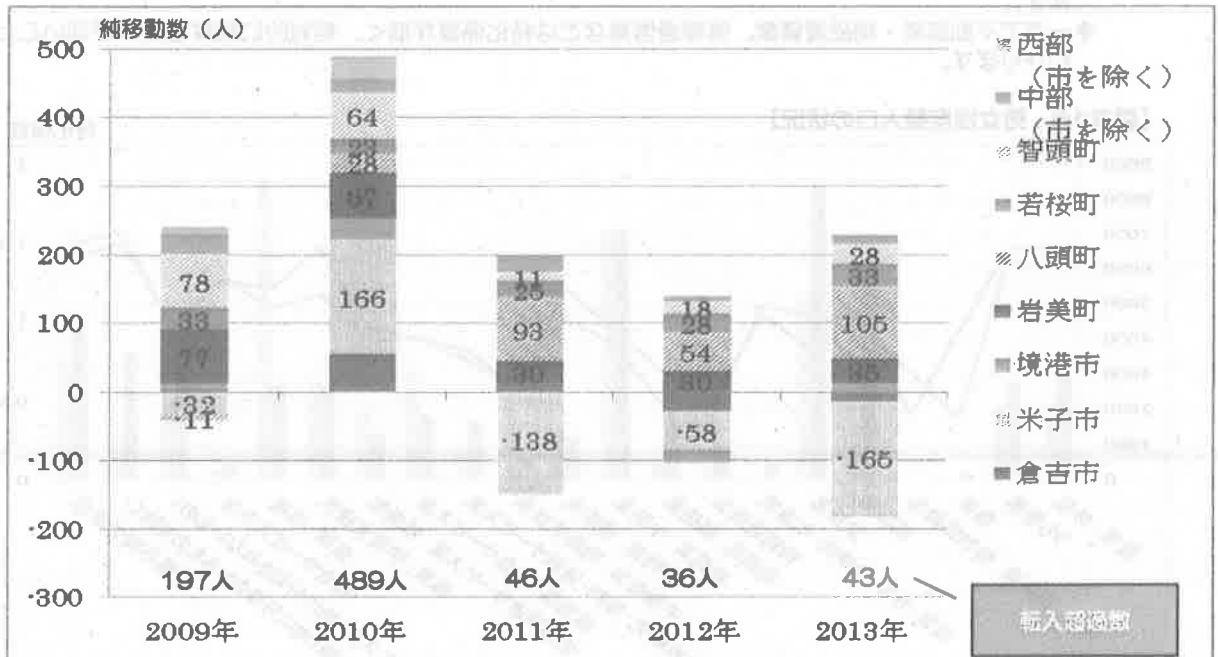
【図表13 県外への人口移動の最近の状況】



(7) 県内市町への人口移動の最近の状況

- ◆過去5年間の県内市町から本市への人口移動を見ると、米子市のみ転出超過となっています。また、周辺の4町（岩美町・八頭町・若桜町・智頭町）から本市への人口移動は転入超過となっています。
- ◆過去5年とも県内市町への人口移動は転入超過となっていますが、超過数は近年、大幅に減少しています。

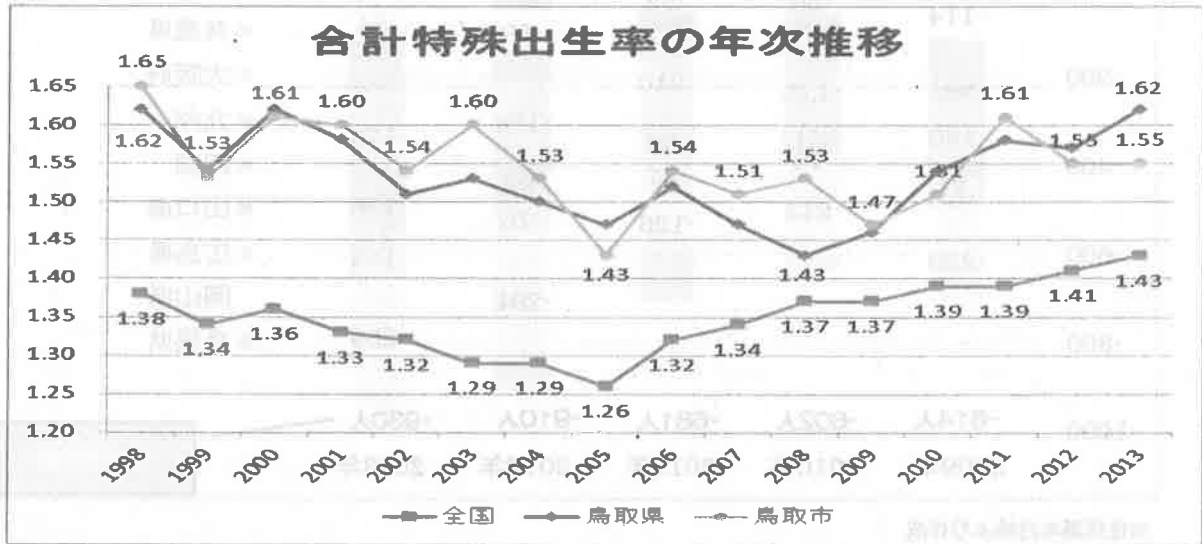
【図表14 県内市町への人口移動の最近の状況】



6 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率の推移をみると、2011年の1.61を最高値に減少傾向にあり、直近の2013年では1.55となっています。
また、他との比較では全国平均を上回るものの、鳥取県全体との比較では軒並み下回っています。

【図表15 合計特殊出生率の年次推移】



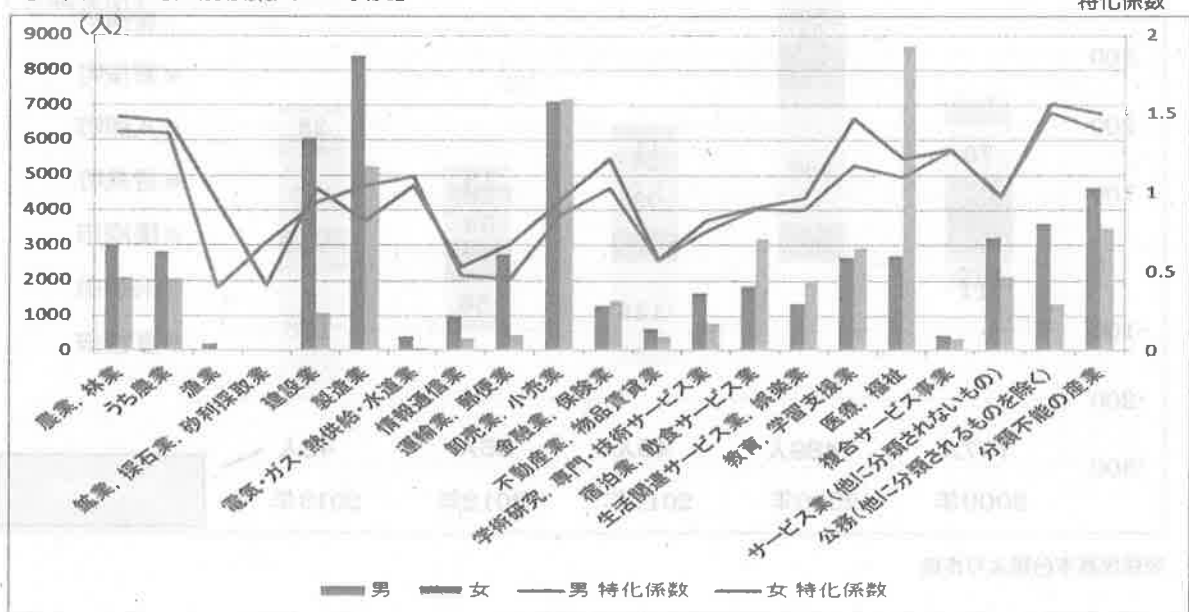
※厚生労働省交付人口動態調査結果（各年）をもとに作成

7 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

- ◆男女別に見ると、男性は製造業、卸売業・小売業、建設業の順に就業者が多く、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の順に多くなっています。
- ◆市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率（特化係数）を見ると、男女とも公務が最も高く、次いで農業といった順となっています。また、男性の教育、学習支援業務も高い係数となっています。
- ◆一方で不動産業・物品賃貸業、情報通信業などは特化係数が低く、相対的に就業者比率が低いことがわかります。

【図表16 男女別産業人口の状況】



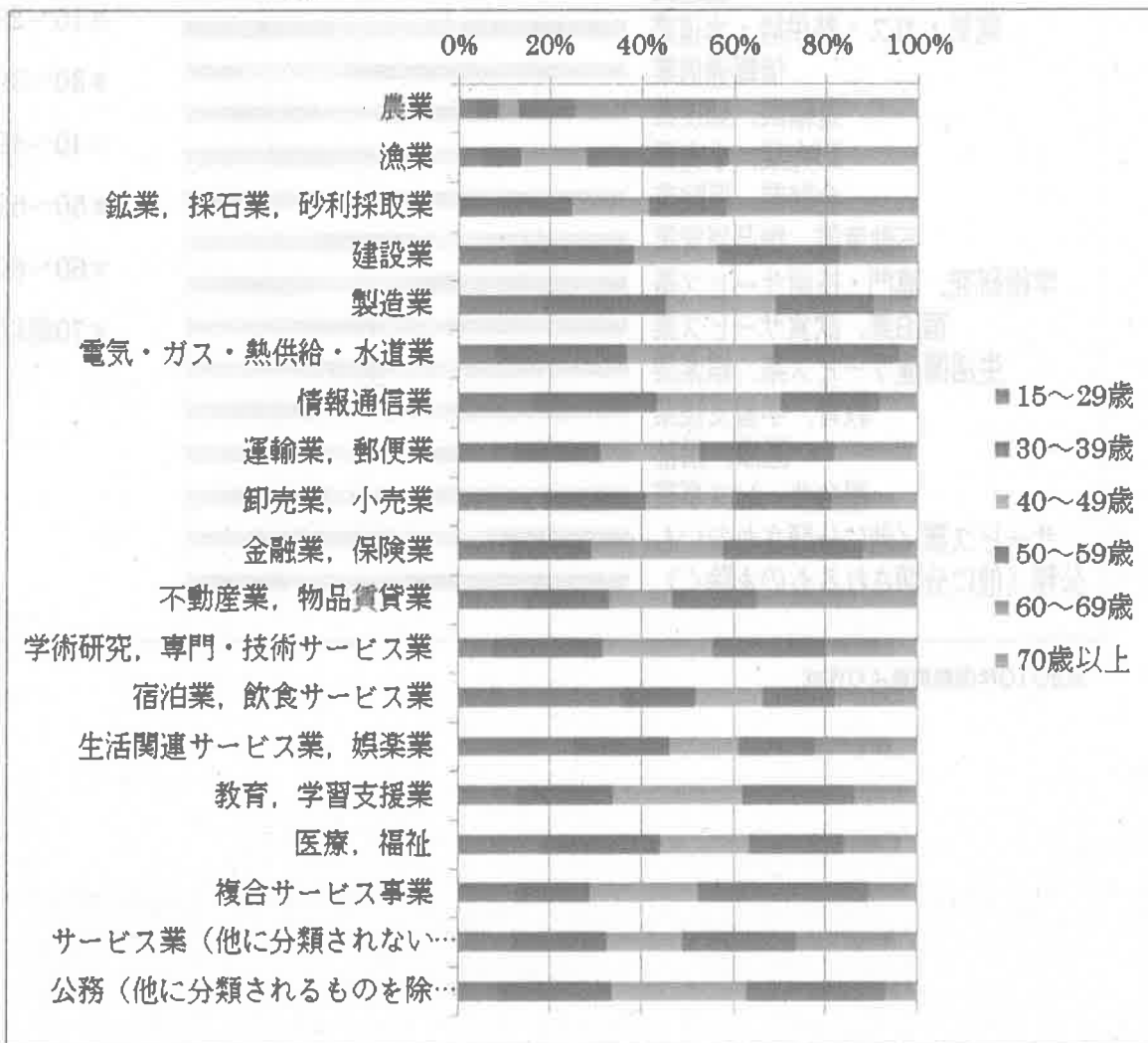
※2010年国勢調査より作成

(2) 年齢階級別産業人口の状況

①男性

- ◆特化係数の高い農業については、約75%が60歳以上であり、また50歳以上も加えると85%以上となり、高齢化が顕著であり、今後高齢化の進行により、急速に就業者数が減少すると推測されます。
- ◆就業者数の上位となった製造業、卸売業・小売業は30代から50代が全体の60%以上を占めています。
- ◆15～29歳の若い世代は、宿泊業、飲食サービス業をはじめ、サービス関連事業分野で高い水準となっています。

【図表17 年齢階級別産業人口の状況（男性）】



※2010年国勢調査より作成

②女性

- ◆男性同様、特化係数の高い農業については、約80%が60歳以上であり、高齢化の進行により男性以上に急速に就業者数が減少すると推測されます。
- ◆就業者数の上位となった医療・福祉、卸売業・小売業、製造業では、他産業との比較でも就業者数に対して若い世代の就業率が比較的高い傾向となっています。

【図表18 年齢階級別産業人口の状況（女性）】



※2010年国勢調査より作成

第3章 将来人口推計

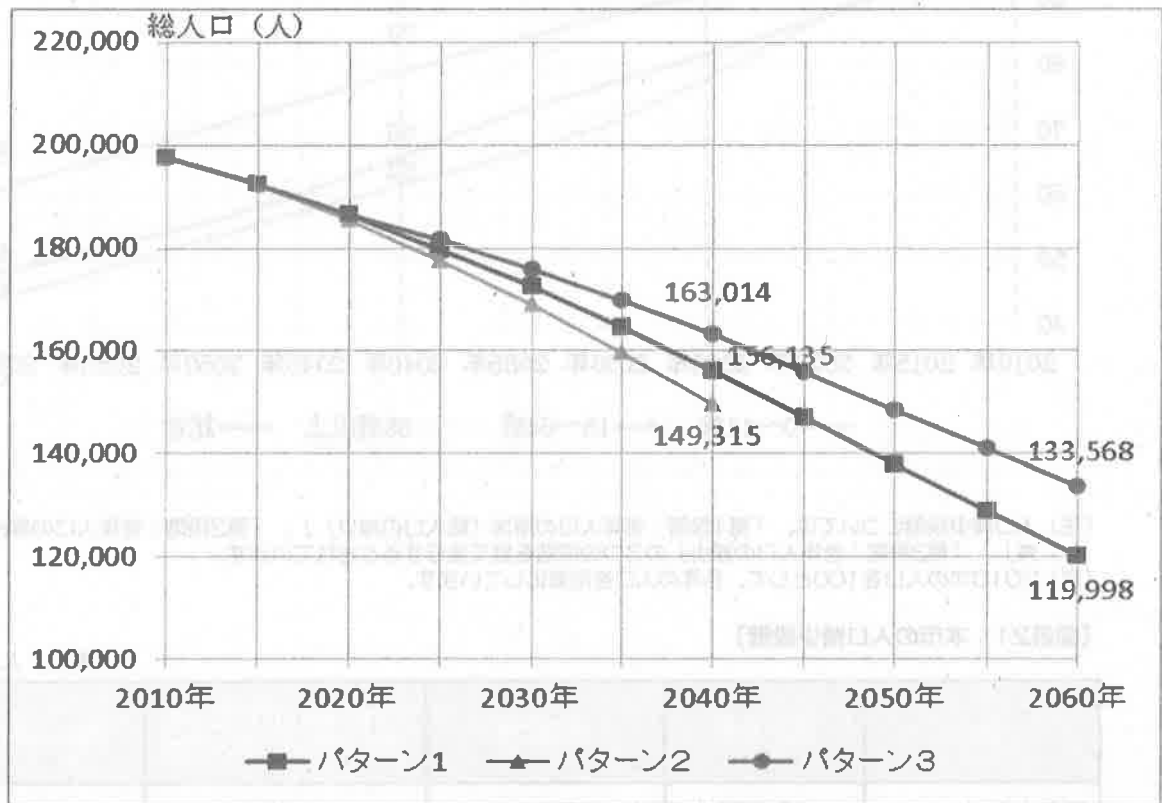
本章では社人研の日本の地域別将来推計人口、民間機関「日本創成会議」による地域別将来人口推計、本市による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

1 将来人口推計

(1) 社人研推計準拠（パターン1）と日本創成会議推計準拠（パターン2）、本市独自推計（パターン3）総人口の比較

- ◆各パターンによる2040年の総人口はパターン1（156,135人）、パターン2（149,315人）、パターン3（163,014人）となっており、13,699人の差が生じています。
- ◆パターン3は他と比較して、合計特殊出生率の最新数値1.55が今後も続き、かつ社会移動も今後10年間で約0.5倍に逓減後、増減ゼロとなる仮定であり、その減少幅は比較的ゆるやかなものとなっています。

【図表19 総人口の比較（パターン1・パターン2・パターン3）】

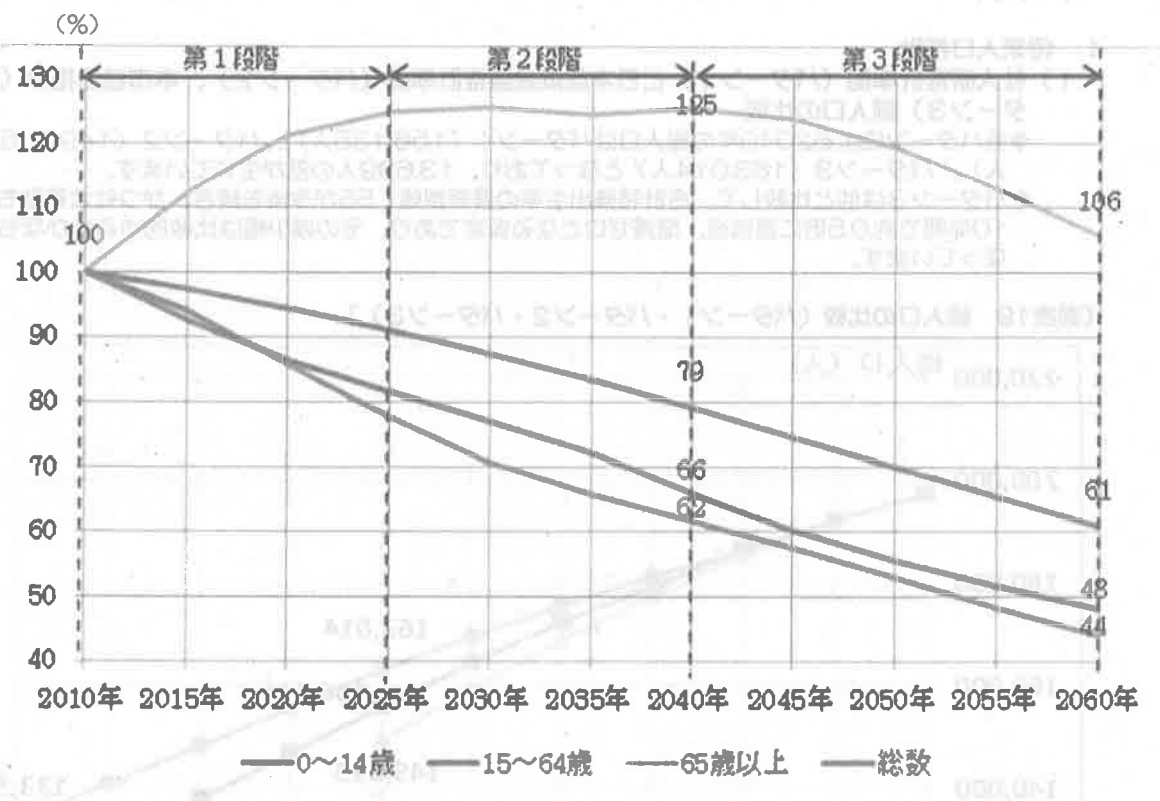


(注) パターン1は全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計です。
 パターン2は全国の移動総数が2010年～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計です。
 パターン3は合計特殊出生率の最新数値1.55（2013年）が今後も続き、かつ直近5年間の純移動率が今後10年かけて約0.5倍に逓減し、その後増減ゼロとなると仮定した推計です。

(2) 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、2010年の人口を100とした場合の老年人口の指標は2025年に「第2段階：老年人口の維持・微減」段階に入り、2045年以降は「第3段階：老年人口の減少」段階に入ると推測されます。

【図表20 人口減少段階の分析】



(注) 人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

(注) 2010年の人口を100として、各年の人口を指数化しています。

【図表21 本市の人口減少段階】

(単位：人)

分類	2010年	2040年	2010年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
老年人口	45,778	57,369	125	2
生産年齢人口	124,589	82,076	66	
年少人口	27,085	16,688	62	

(3) 人口増減状況の分析

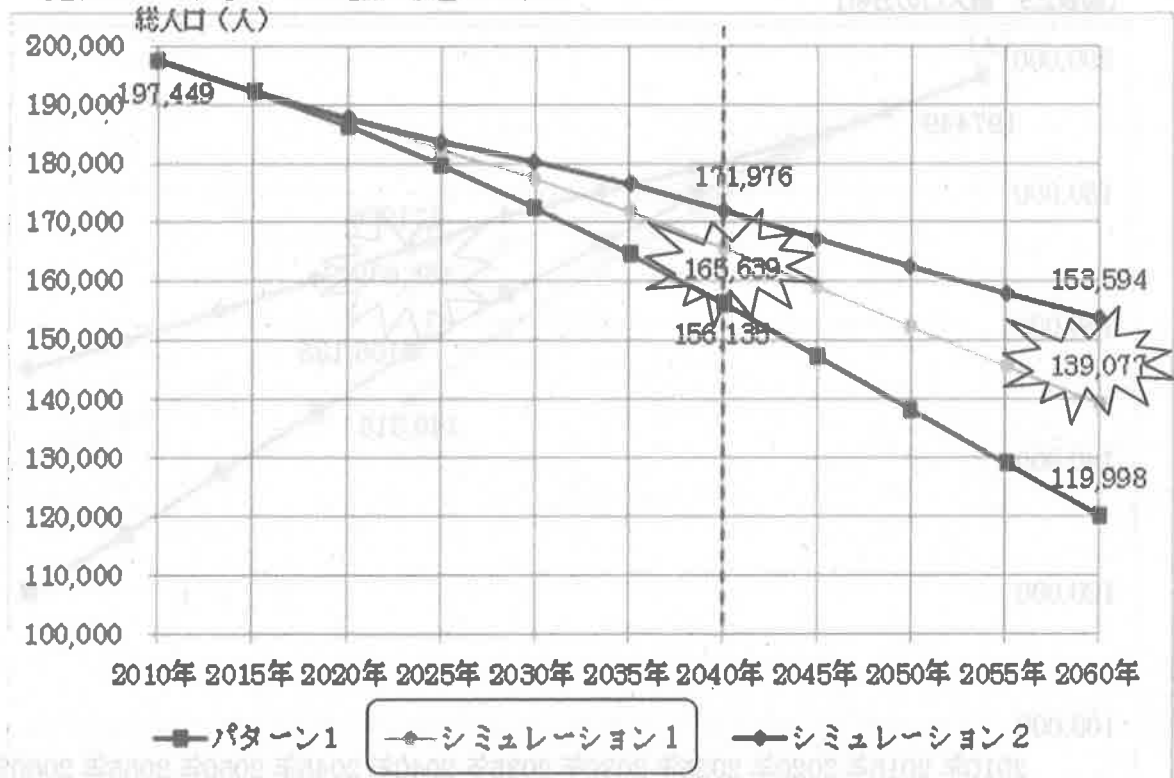
パターン1による推計では2040年には2010年と比較して総人口が約79%に減少する推計となっています。

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベース

自然増減の影響度が「3」（影響度105～110%）、社会増減の影響度が「2」（影響度100～110%）となっており、現在の低出生率を上昇させるための施策及び人口の社会増を誘発する施策に取り組むことが人口の減少度合いを抑制し、歯止めをかける上で効果的であると推測されます。

【図表22 自然増減、社会増減の影響度の分析】



(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換値（2.07）まで上昇すると仮定しています。
シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定しています。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	☆シミュレーション1の2040年推計人口：165,639人 ☆パターン1の2040年推計人口：156,135人 ⇒165,639人/156,135人=106.1%	3
社会増減の影響度	☆シミュレーション2の2040年推計人口：171,976人 ☆シミュレーション1の2040年推計人口：165,639人 ⇒171,976人/165,639人=103.8%	2

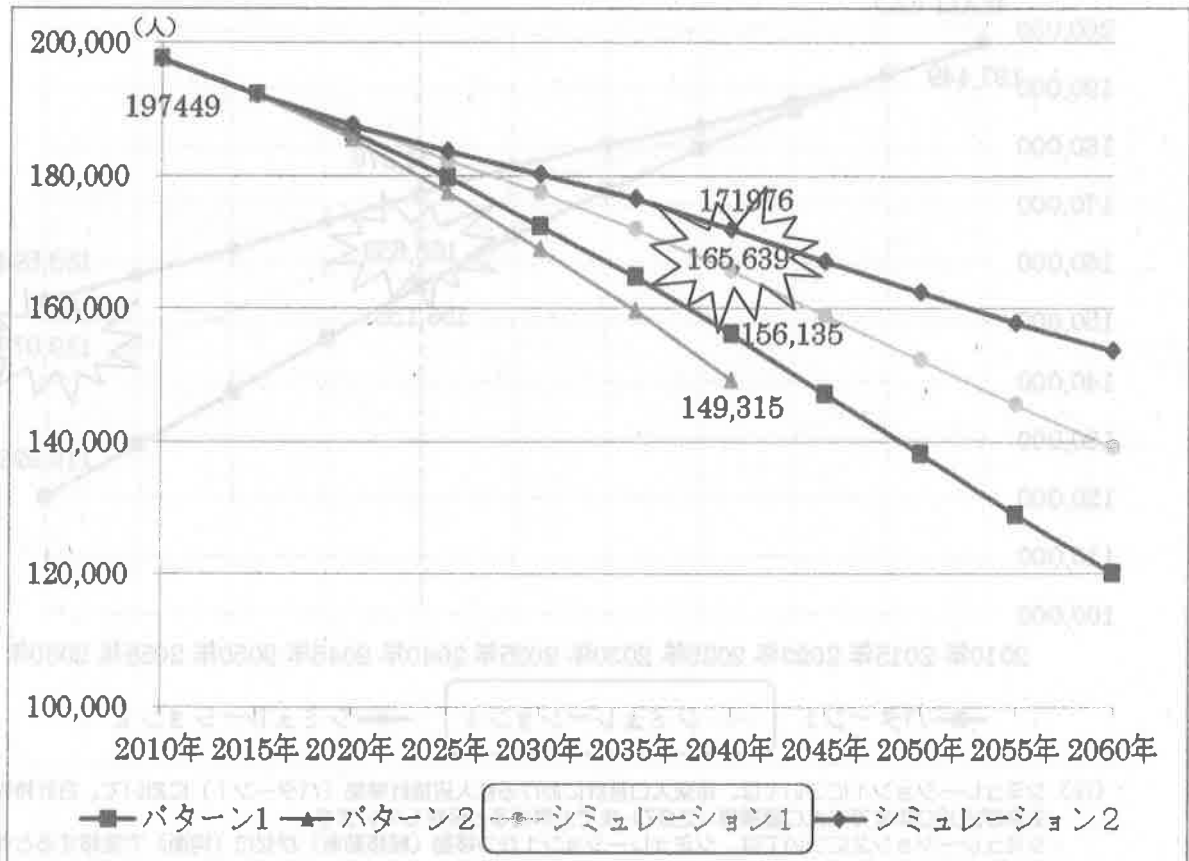
(注) 自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて影響度を5段階で整理しています。
⇒（1:100%未満、2:100～105%、3:105～110%、4:110～115%、5:115%以上の増加）

(注) 社会増減の影響度についても、上記計算方法により得た数値に応じて影響度を5段階で整理しています。
⇒（1:100%未満、2:100～110%、3:110～120%、4:120～130%、5:130%以上の増加）

(2) 総人口の分析

- ◆出生率が上昇した場合（シミュレーション1）には、2040年の総人口は165,639人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）には、2040年の総人口は171,976人と推計されます。
- ◆パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ、9,504人（シミュレーション1）、15,841人（シミュレーション2）多くなるのがわかります。

【図表23 総人口の分析】



(注) パターン1及びシミュレーション1、2については、2040年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定した上で、2060年まで推計した場合は示しています。

(3) 人口構造の分析

- ◆年齢3区分ごとに比較すると、パターン1（社人研推計準拠）に対して、シミュレーション1では、「0～14歳人口」の減少率が大幅に小さくなり、シミュレーション2については、その減少率は更に小さくなるのがわかります。
- ◆一方で、「15～64歳人口」及び「65歳以上人口」は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1、2との間でそれほど大きな差は見られません。
- ◆「20～39歳女性人口」は、パターン1の38.7%の減少率に対して、シミュレーション2では29.2%と緩やかな減少率となる反面、パターン2（日本創成会議推計準拠）では40%以上とその減少率は大きくなっていることがわかります。

【図表24 集計結果ごとの人口増減率】

【資料】国勢調査、人口推計 単位：(人)

区分	総人口	0~14歳人口		15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳女性人口	
		うち0~4歳人口					
2010年 現状値	197,449	27,248	8,701	124,525	45,676	22,869	
2040年	パターン1	156,135	16,688	5,260	82,077	57,370	14,029
	シミュレーション1	165,639	23,693	7,643	84,576	53,370	14,595
	シミュレーション2	171,976	25,326	8,247	89,622	57,028	16,191
	パターン2	149,315	15,517	4,835	76,998	56,800	12,604
	パターン3	163,014	18,603	5,937	87,383	57,028	15,631

区分	総人口	0~14歳人口		15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳女性人口	
			うち0~4歳人口				
2010年 ↓ 2040年 増減率	パターン1	-20.9%	-38.8%	-39.5%	-34.1%	25.6%	-38.7%
	シミュレーション1	-16.1%	-13.0%	-12.2%	-32.1%	16.8%	-36.2%
	シミュレーション2	-12.9%	-7.1%	-5.2%	-28.0%	24.9%	-29.2%
	パターン2	-24.4%	-43.1%	-44.4%	-38.2%	24.4%	-44.9%
	パターン3	-20.4%	-36.1%	-36.7%	-33.8%	25.6%	-31.6%

(4) 老年人口比率の変化(長期推計) - パターン1 (社人研推計準拠) ベース

- ◆パターン1では、2060年、老年人口比率は上昇を続ける推計となっています。
- ◆シミュレーション1については、2030年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2050年頃に表れ始め、35.9%でピークとなり、その後減少します。
- ◆シミュレーション2については、2045年頃から人口構造の高齢化抑制の効果が表れ始め、33.7%でピークとなり、その後減少します。したがって、高齢化抑制の効果は、シミュレーション2が1よりも高いことがわかります。

【図表25 2010年から2060年までの総人口・年齢3区分別人口比率】

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	総人口(人)	197,449	192,223	186,400	179,708	172,429	164,627	156,135	147,105	138,022	128,958	119,998
	年少人口比率	13.7%	13.3%	12.5%	11.7%	11.1%	10.8%	10.7%	10.6%	10.4%	10.1%	9.9%
	生産年齢人口比率	63.1%	60.0%	57.8%	56.5%	55.6%	54.6%	52.6%	50.9%	50.1%	49.8%	49.8%
	65歳以上人口比率	23.2%	26.7%	29.8%	31.8%	33.3%	34.6%	36.7%	38.5%	39.6%	40.1%	40.3%
	75歳以上人口比率	12.7%	13.9%	15.1%	17.9%	20.3%	21.8%	22.6%	23.2%	24.9%	26.4%	27.2%
シミュレーション1	総人口(人)	197,449	192,230	187,719	182,352	177,982	171,878	165,639	158,907	152,175	145,492	139,077
	年少人口比率	13.7%	13.3%	13.1%	13.0%	13.6%	13.8%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.4%
	生産年齢人口比率	63.1%	60.0%	57.4%	55.7%	54.1%	53.0%	51.1%	50.1%	49.8%	50.2%	50.9%
	65歳以上人口比率	23.2%	26.7%	29.6%	31.3%	32.4%	33.1%	34.6%	35.6%	35.9%	35.5%	34.7%
	75歳以上人口比率	12.7%	13.9%	15.0%	17.7%	19.8%	20.9%	21.3%	21.5%	22.6%	23.4%	23.4%
シミュレーション2	総人口(人)	197,449	192,230	187,719	183,646	180,286	176,515	171,976	167,070	162,342	157,797	153,594
	年少人口比率	13.7%	13.3%	13.1%	13.1%	13.7%	14.1%	14.7%	14.9%	15.0%	15.1%	15.2%
	生産年齢人口比率	63.1%	60.0%	57.4%	56.0%	54.6%	53.8%	52.1%	51.5%	51.6%	52.2%	53.2%
	65歳以上人口比率	23.2%	26.7%	29.6%	30.9%	31.7%	32.1%	33.2%	33.7%	33.5%	32.7%	31.5%
	75歳以上人口比率	12.7%	13.9%	15.0%	17.4%	19.3%	20.1%	20.3%	20.1%	20.8%	21.3%	21.0%

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の試算

(1) 財政状況の推移

①歳入・歳出の状況

本市の財政規模は、歳入・歳出とも市町村合併初年度の2004年をピークに、その後4年間は合併によるスケールメリットをはじめ、新市の一体的な発展に資する基盤整備事業の終了、国と地方の三位一体改革などの影響により減少傾向にありましたが、2008年のリーマンショックを機に、地域経済の活性化と雇用創出を図るため、国の緊急経済対策等を積極的に活用しながら予算規模の拡充に努めてきました。

このような中、全国的に深刻な問題でもある高齢化の進行や生産年齢人口の減少は、扶助費の増加や市税の減収を招き、将来の本市財政の硬直化につながりかねません。

現在、国においては、平成の大合併を踏まえた普通交付税の算定方法の見直しが進められており、本市においても、合併算定替の減少額は大幅に緩和される見込みではありますが、それでも対2014年度で約15億円の普通交付税が減少する見通しです。

今後は、2018年4月を目途に進めている中核市への移行により、民間資本の集積を誘発するとともに、U・Iターン・若者定住の推進、結婚・妊娠・出産のライフステージに合わせた一体的な支援など、人口増加につながる先行投資を積極的・戦略的に行うことにより、自主財源の拡充と義務的経費の縮減を図る必要があります。

②市税の見通し

市税は、歳入全体の約4分の1を占めるとともに、自主財源の根幹を成す主要な財源です。その中でも、人口の増減や年齢構成の変動に影響を受けやすい個人市民税は、現行の税制度が継続された場合、2010年は76億円でしたが、30年後の2040年は58億円(▲18億円、▲23.5%)、50年後の2060年には47億円(▲29億円、▲37.5%)になるものと試算しています。

また、人口減少は、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税などその他の税目にも影響するため、市税全体で見ると2010年の238億円が、2040年には195億円(▲43億円、▲17.8%)、2060年には180億円▲58億円、▲24.1%)になるものと予想されます。

(2) 公共施設の維持管理・更新等の推移

①公共施設の保有状況

本市が保有する施設は1,001施設、延床面積901,632㎡です。施設用途別にみると学校教育施設が33.8%、公営住宅等施設17.4%と多く、全体の約52%を占めています。

②市民1人あたりの延床面積と比較

本市における住民1人あたりの公共施設の延床面積は4.65㎡(2013年)となります。これは東洋大学PPP研究センターが調査した全国981自治体の平均(3.42㎡)より高い数値となっています。

③公共施設更新に係る経費と人口減少の影響の試算

<施設更新費等の試算等>

公共施設の建築年、延床面積並びに建物構造等を踏まえて、今後50年間に発生する建設・修繕・更新・維持・解体にかかる費用を一定の基準の下で算出すると、全ての公共施設を現状のまま保有すると仮定した場合、今後50年で約3,274億円が必要となり、1年あたり約65億5,000万円の費用が発生する見込みとなります。

2012年度に公共施設の更新・修繕費に費やした経費(普通建設事業費・維持修繕費等)は約47億2,000万円であり、同規模の予算を維持したとしても約18億3,000万円不足することとなります。

<人口減少が及ぼす影響の試算>

市民1人あたりの公共施設の延床面積4.65㎡が市民1人当たりの公共施設保有量と仮定した場合、2040年の目標人口166,000人では総延床面積は770,221㎡となり、2010年と比較して約15%の公共施設が現状のままでは保有できない試算となります。

さらに2060年の総人口140,000人では総延床面積は646,708㎡となり、約28%の公共施設が保有できない試算となります。

※鳥取市公共施設白書を参考に作成

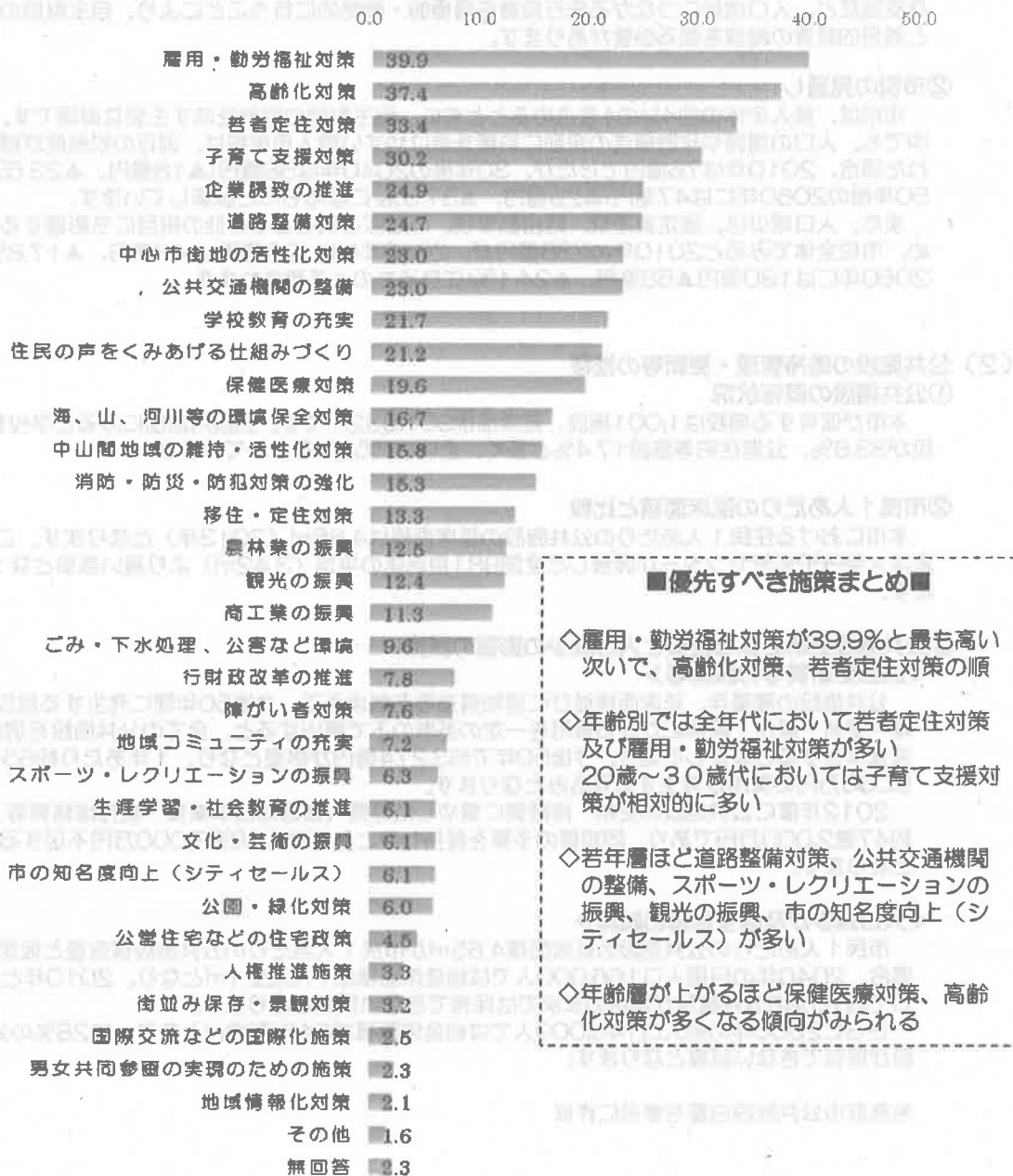
第4章 人口の将来展望に関する基礎データ

1 将来展望の基礎となる市民意識-【市民アンケート調査の概要】

- ◆調査地域 鳥取市全域
- ◆調査対象 15歳以上の市民
- ◆調査方法 郵送による配布・回収
- ◆調査時期 平成26年12月
- ◆配布数 4,000件
- ◆回答数 2,050件
- ◆回答率 51.3%

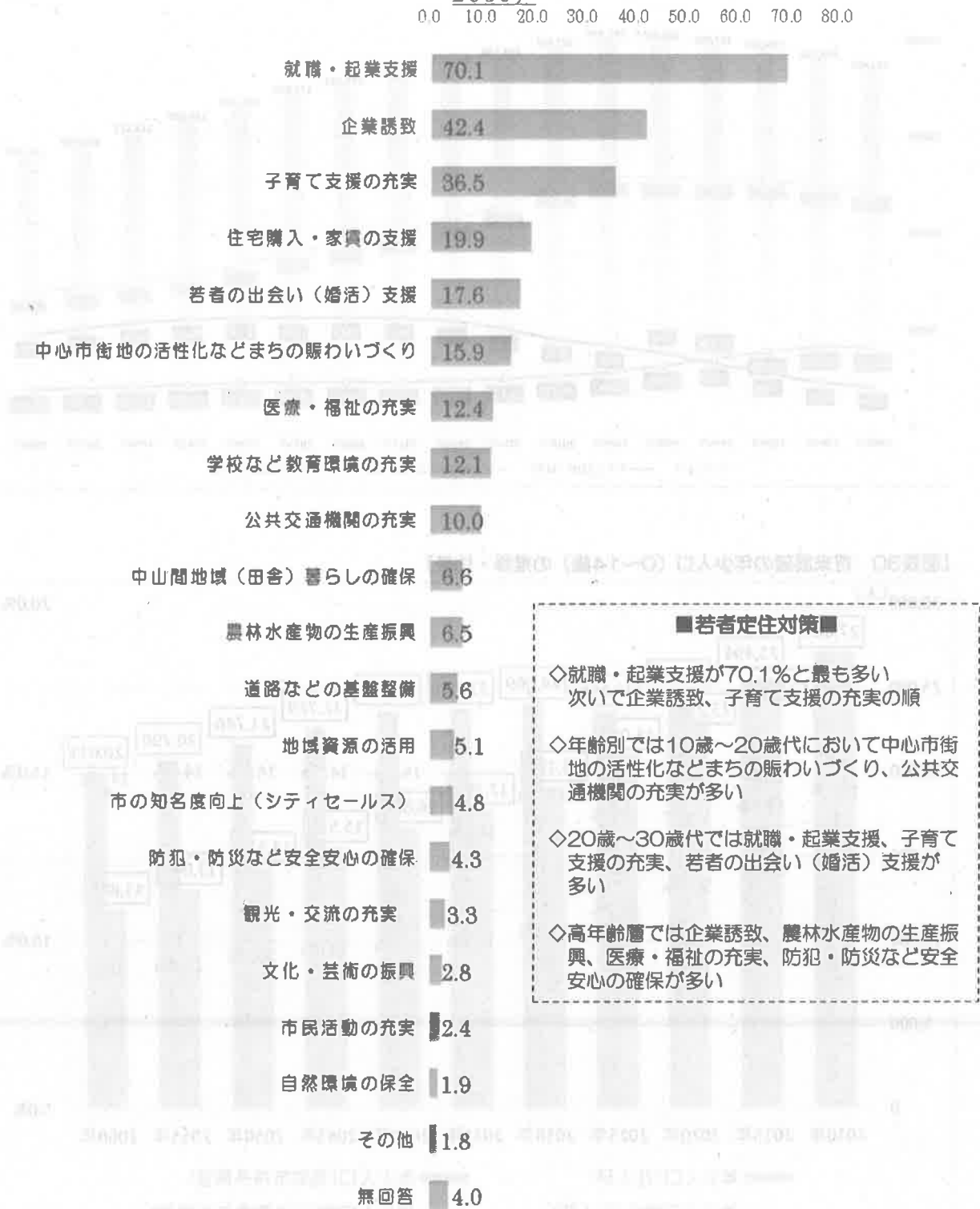
■鳥取市を住み良いまちにするためにどのような施策を優先して進めるべきか■

【図表27】 優先すべき施策（％） 全体（N=2050）



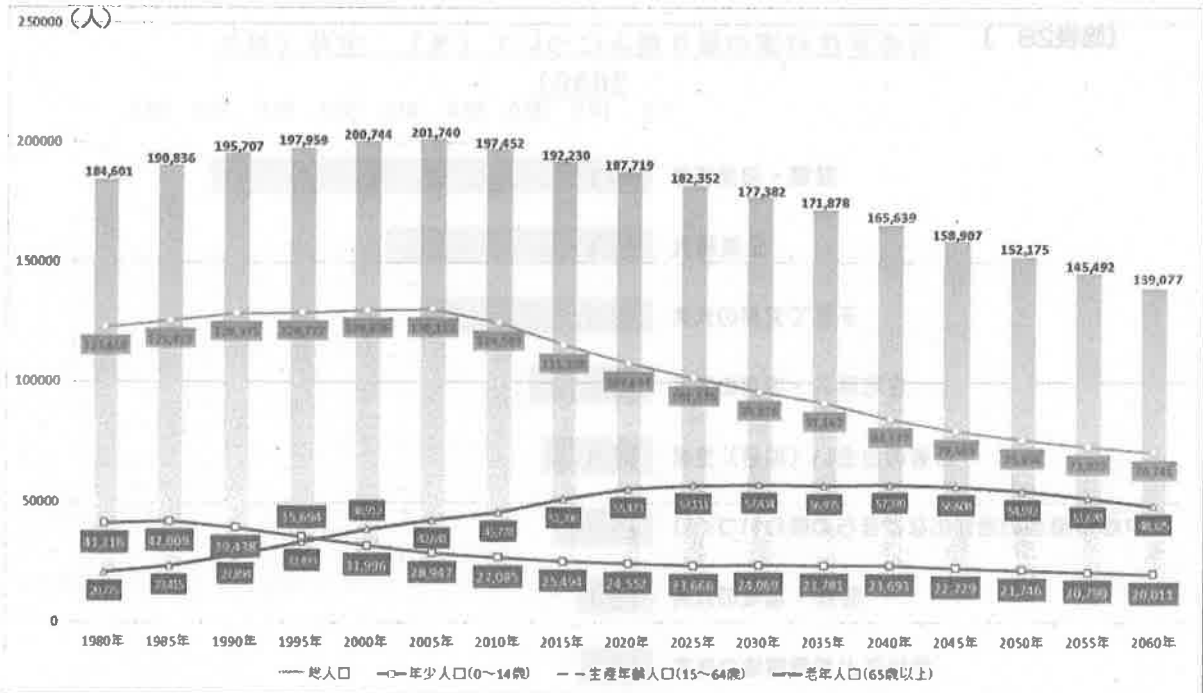
■若者定住対策の取り組みについて効果的だと思うもの■

【図表28】 若者定住対策の取り組みについて（%） 全体（N=2050）

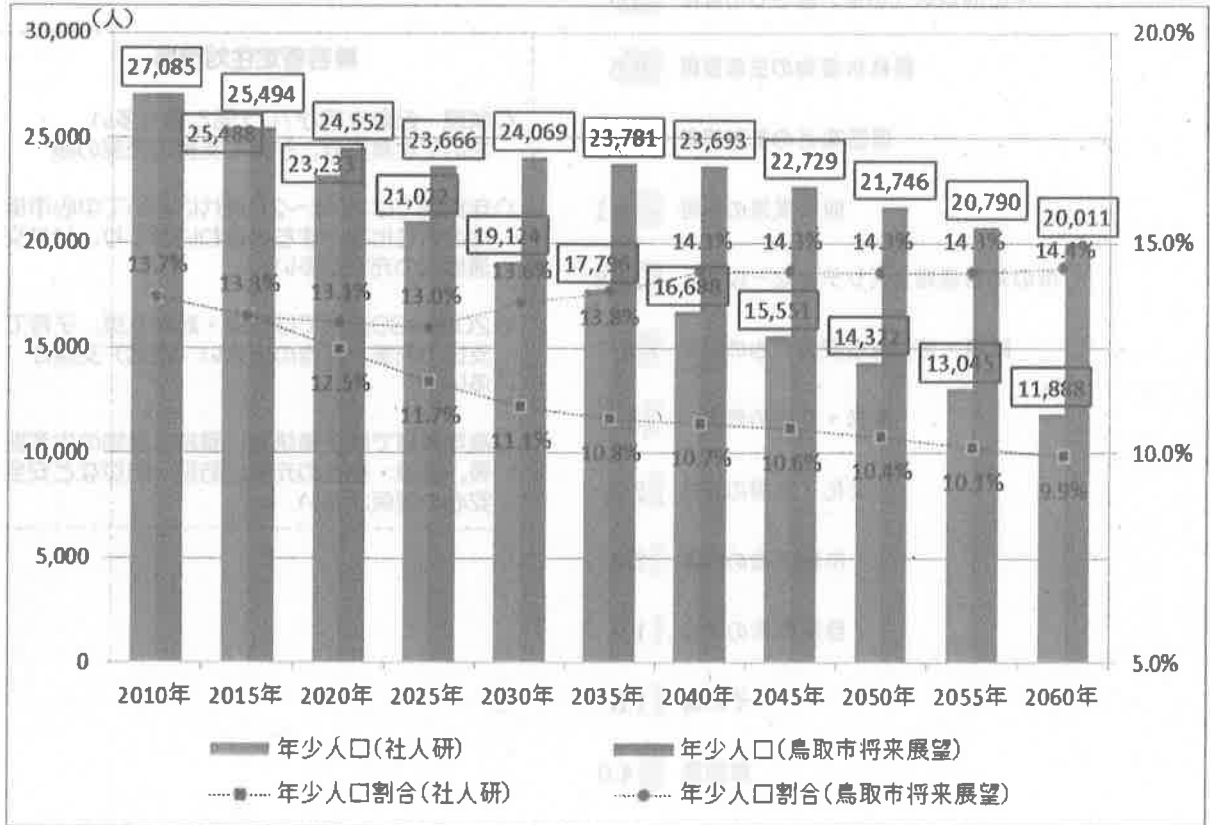


2 人口の将来展望に関する基礎データ

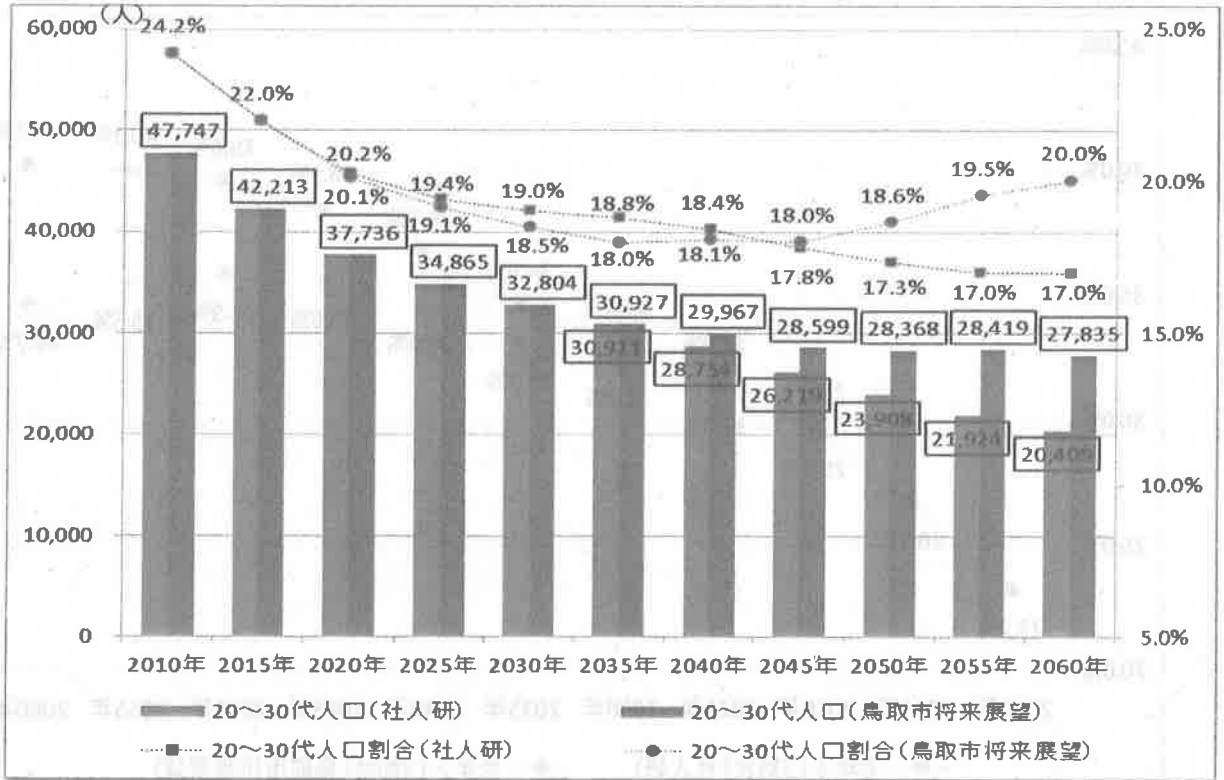
【図表29 将来展望の総人口・年齢3区分別人口の推移】



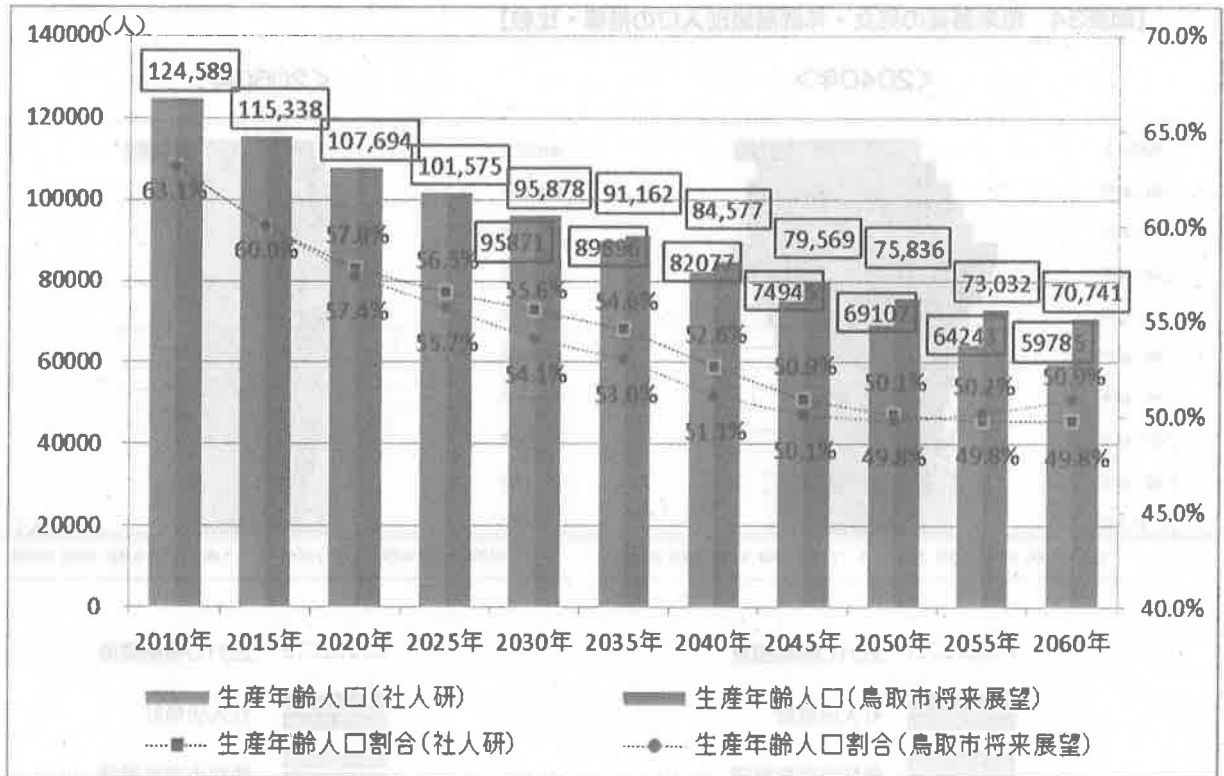
【図表30 将来展望の年少人口(0~14歳)の推移・比較】



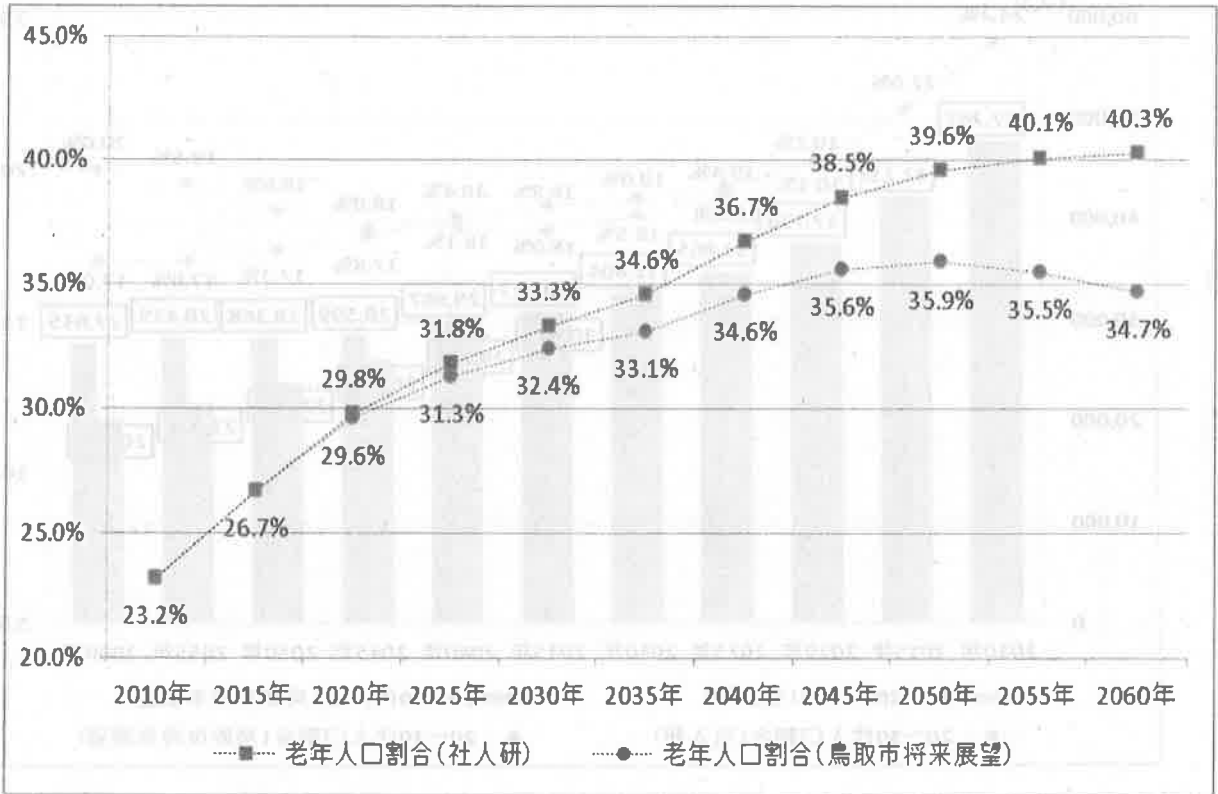
【図表31 将来展望の20～30代人口の推移・比較】



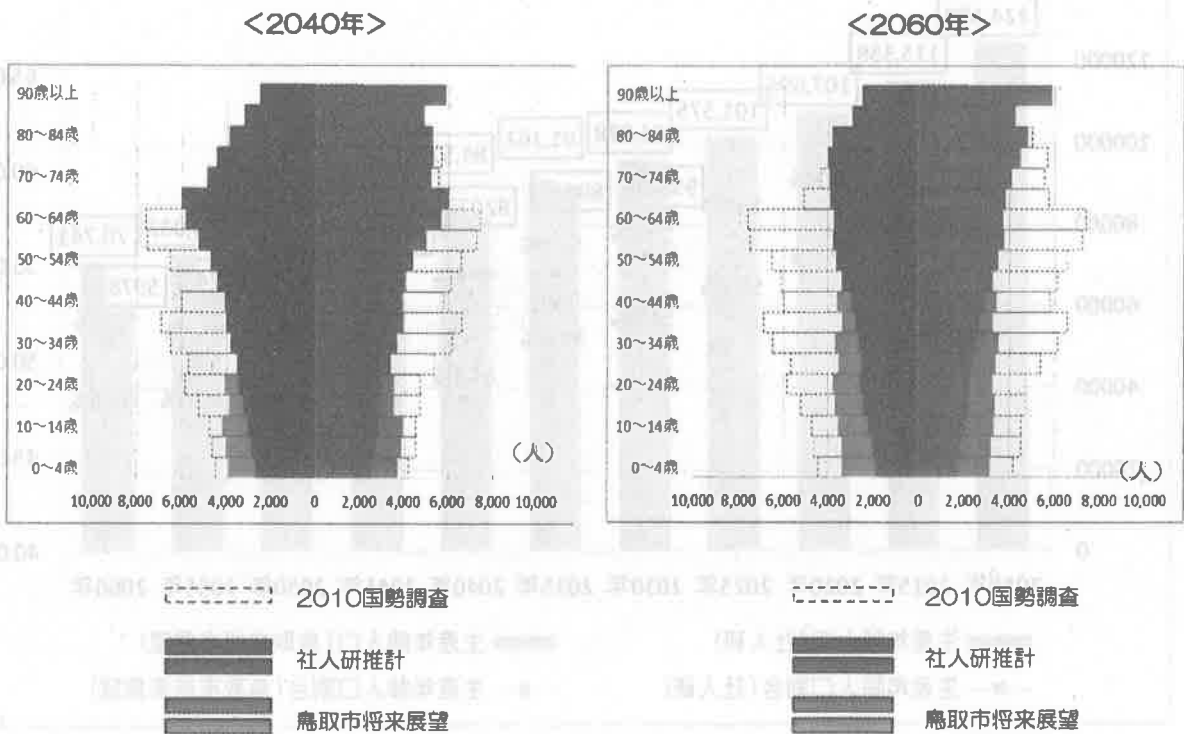
【図表32 将来展望の生産年齢人口（15～64歳）の推移・比較】



【図表33 将来展望の老年人口の推移・比較】

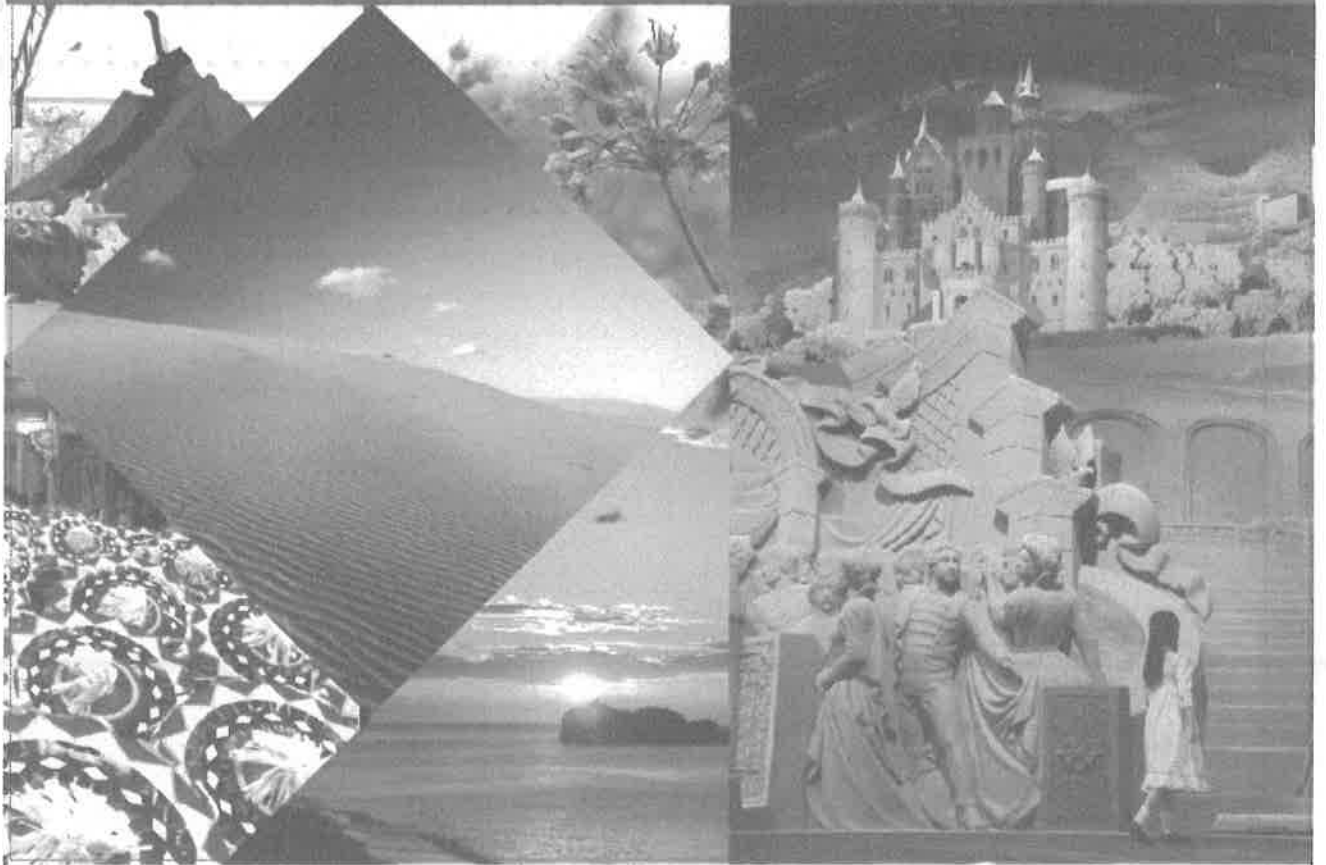


【図表34 将来展望の男女・年齢階級別人口の推移・比較】



鳥取市創生総合戦略

【素案】



鳥取市

目次

第1章 総合戦略の基本的な考え方	1
第2章 総合戦略の位置づけ	
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	2
(2) 戦略期間	2
(3) 第10次鳥取市総合計画との関係	3
第3章 戦略の実現に向けた施策の推進	
I <u>次世代の鳥取市を担う 'ひとづくり'</u>	
(1) 教育の充実・郷土愛の醸成	4
(2) 結婚・出産・子育て支援	5
II <u>誰もが活躍できる 'しごとづくり'</u>	
(1) 地域経済の再生	7
(2) 地域資源を活用した産業全般の底上げ	7
(3) 人材の確保と育成強化	8
III <u>賑わいにあふれ安心して暮らせる 'まちづくり'</u>	
(1) 移住定住の促進	10
(2) 交流人口の拡大	10
(3) 住み良い環境づくり	11
第4章 施策の検証	13

第1章 総合戦略の基本的な考え方

本市は、人口減少対策にいち早く取り組み、企業誘致による雇用創出、UJIターンの促進による移住者の増加など一定の成果をあげてきました。しかしながら、東京圏への人口の一極集中と地方の空洞化は一層進展しており、地域の課題解決の視点に立った地方創生の取組が求められています。

本市は、鳥取砂丘をはじめとする全国に誇れる豊かな自然環境を有し、海や山はもちろん、独自の歴史や文化が根づく中で、まちとむらがバランス良く共存するやすらぎにあふれた都市を形成しています。また、こうした環境の中で育まれる、ぬくもりのある充実した教育・子育て及び安心の医療・福祉も大きな魅力となっています。このほかにも、無料の高速道路「鳥取自動車道」の開通や鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取ー東京」間の1日5便化など、高速ネットワークの充実により大都市圏とのアクセスが格段に向上したことや災害被害の少ない立地環境にあることなど、暮らす上での魅力にあふれています。

反面、若者を中心とした定住や雇用・就業環境の確保、まちの賑わいづくりなどの課題を有しています。

鳥取市創生総合戦略では、多くの市民の皆さんのご意見を集約し、人口ビジョンで示した目標人口を上回るよう、次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」を中心に、誰もが活躍できる「しごとづくり」、賑わいにあふれ安心して暮らせる「まちづくり」を戦略の3つの柱に位置づけ、課題克服へとつなげる施策を積極的に実施し、多様なライフスタイルが叶う鳥取市の実現に向け、全国から選ばれるまちを目指します。

戦略の柱

- I 次世代の鳥取市を担う 'ひとづくり'
- II 誰もが活躍できる 'しごとづくり'
- III 賑わいにあふれ安心して暮らせる 'まちづくり'



目指す将来像

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

第2章 総合戦略の位置づけ

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基本に、本市における人口減少の抑制に結びつく有効な施策を鳥取市創生総合戦略に位置づけます。

◆【参考】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①人口の「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望がかなう社会経済環境を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は「ひと」が中心であり、地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への人の流れが「まち」に活力を取り戻すという一体的な取組が必要となる。

①しごとの創生

「雇用の質」の確保・向上と産業の高付加価値化による「雇用の量」の確保・拡大

②ひとの創生

- ・若者の地方移住&就労と有用な人材の確保・育成
- ・結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援

③まちの創生

- ・安全・安心な環境の確保
- ・都市のコンパクト化・交通ネットワーク形成の推進
- ・広域的な機能連携

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が地域の構造的問題に対処し、地方公共団体等の自立につながること。

(2) 将来性

自主的・主体的に夢を持って前向きに取り組む施策であること。

(3) 地域性

客観的データに基づく実情分析・将来予測を踏まえ、地域の実態にあった施策を行うこと。

(4) 直接性

ひとの移転・しごとの創出・まちづくりを直接的・集中的に行い、最大限の成果を上げること。

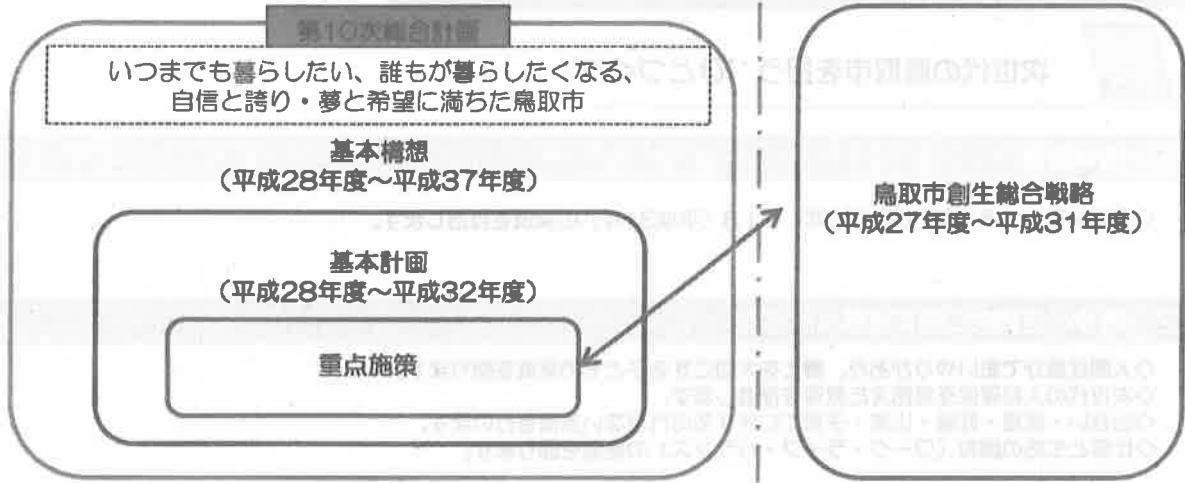
(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短・中期的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行うこと。

(2) 戦略期間

平成27年度から平成31年度 5年間

(3) 第10次鳥取市総合計画との関係



鳥取市創生総合戦略は第10次総合計画－基本計画の重点施策とします。

創生戦略の項目	基本計画の項目	創生戦略の項目	創生戦略の項目
生涯現役社会の実現 人材の育成と活用	生涯現役社会の実現 人材の育成と活用	こころの健康づくりと社会参加の推進 認知症予防・介護予防・高齢者の社会参加	
近未来のスマート社会の実現 ICTの活用とデジタル産業の創出	近未来のスマート社会の実現 ICTの活用とデジタル産業の創出	近未来のスマート社会の実現 ICTの活用とデジタル産業の創出	
鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	創生戦略は基本計画の重点施策
鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	
鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	
鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	
鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	
鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	鳥取県産品・産物のブランド化 産品の価値向上と販路拡大	

第3章 戦略の実現に向けた施策の推進

I 次世代の鳥取市を担う 'ひとつづくり'

1 基本目標

◇合計特殊出生率1.55（平成25年）→1.8（平成31年）の実現を目指します。

2 講すべき施策に関する基本的方向

- ◇人間性豊かで思いやりがあり、郷土を大切にする子どもの育成を図ります。
- ◇次世代の人材確保を見据えた教育を推進します。
- ◇出会い・結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援を行います。
- ◇仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図ります。

☆印…今後、新たに取り組む施策

3 具体的な施策

(1) 教育の充実・郷土愛の醸成

鳥取市で学びたい

	具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
	●まちづくり協議会のコミュニティ活動を通じた「協働」の取組による人材の育成	●まちづくり協議会 :61団体(H27)	●まちづくり協議会 :61団体の維持
	☆結婚や家族を持つことの素晴らしさを学ぶ妊娠・出産・子育てに対する教育の実践	●実施学校数 中学校:0校(H26)	●実施学校数 中学校:6校
郷土愛を育む教育の推進	●小中学校兼務教員の配置など「ふるさとを思い、志をもつ子」の育成につながる特色ある中学校区の創造に向けた取組	●アンケート肯定評価割合 ・小学校5～6年:90% ・中学校1～3年:85% (H26)	●アンケート肯定評価割合 ・小学校5～6年:95% ・中学校1～3年:90%
	●小中学校、地区公民館等における山陰海岸ジオパークを生かした出前講座、学習会等の支援	●出前講座・現地研修参加者数:7,274人(H26)	●出前講座・現地研修参加者数:10,000人
	●「すごい！鳥取市」による魅力ある住みやすいまちの情報発信	●媒体広告換算:16倍(H26)	●媒体広告換算:20倍以上 ●サポート制度登録者数:700人
	●次世代を見据えた地域創造学校やICTの活用、英語教育の推進	●実施学校数 小・中学校:6校(H26)	●実施学校数 小・中学校:10校
次世代を見据えた特色ある教育の推進	☆グローバル人材の育成に向けた英語等に特化したモデル校の設置及び中学生の海外派遣	●実施中学校区数:0校 ●中学生派遣人数:0人(H26)	●実施中学校区数:3校 ●中学生派遣人数:10人
	●留学生の就職支援による企業の国際化と競争力の強化及び高度外国人材の定着化	●セミナーへの留学生参加者数:28名(H26)	●セミナーへの留学生参加者数:30名

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
次世代を見据えた特色ある教育の推進 ☆ ●鳥取大学を拠点大学に公立鳥取環境大学などと連携した学卒者の雇用創出と就職率向上にむけたCOC+の推進 ☆ ●鳥取市医療看護専門学校生を対象とした奨学金補助制度の創設による看護師の定住支援	●公立鳥取環境大学・鳥取大学県内就職率:25.7% (H25)	●公立鳥取環境大学・鳥取大学県内就職率:28.3% ●鳥取市医療看護専門学校卒業生10%の市立病院就職

(2) 結婚・出産・子育て支援 鳥取市で暮らしたい

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
新たな出会いの創出と結婚支援 ●「すごい！鳥取市婚活サポートセンター」やまちづくり団体による出会い創出から結婚に至るトータルサポートの実施	●成婚者数:0件 (H26)	●成婚者数:60件
妊娠・出産への包括的支援 ☆ ●妊産婦等の支援ニーズに応じた ・全妊婦の相談支援 ・妊産婦の相談支援 ・乳児一時預かり ・母子ショートステイ ☆ ●産後デイサービスの開設	●全妊婦相談支援:1,718件 ●妊産婦の相談支援:全妊婦相談支援の2割 ●乳児一時預かり:20件 ●母子ショートステイ:1件 ●産後デイサービス開設:無 (H26)	●全妊婦相談支援:1,750件 ●妊産婦の相談支援:全妊婦相談支援の2割 ●乳児一時預かり:60件 ●母子ショートステイ:6件 ●産後デイサービス開設:1か所
妊娠・出産への包括的支援 ●不妊治療及び不育症治療等の治療費一部助成	●特定不妊治療助成対象者:176人 (H26) ●一般不妊治療助成対象者:69人 (H26) ●不育症治療:無	●治療費助成を継続し、子どもを産み育てる環境づくりを進めます。
待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実 ●待機児童ゼロの継続を見据えた民間参入による地域型保育園の開園 ●放課後児童クラブ・放課後子ども教室による児童の健全な発達の促進	●地域型保育園開園数:2園 (H27) ●放課後児童クラブ数:47 ●放課後子ども教室数:3 ●放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携型又は一体型サービス実施箇所数:0箇所 (H26)	●地域型保育園開園数:4園 ●放課後児童クラブ数:57 ●放課後子ども教室数:3 ●放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携型又は一体型サービス実施箇所数:3箇所
待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実 ☆ ●病児・病後児保育、保護者疾病時等の児童の生活支援及び保護者の勤務に対応した保育の実施	利用者延べ (H26) ●延長保育:77,347人 ●一時預かり:4,603人 ●休日保育:381人 ●病児病後児保育:1,561人 ●ショートステイ延べ日数:631日 (H26) ●トワイライトステイ延べ日数:91日 (H26) ●児童の日中一時預かり延べ日数:無 (H26)	●延長保育・一時預かり希望される方のニーズの提供に努めます。 ●休日保育:400人 ●病児病後児保育:2,000人 ●ショートステイ延べ日数:700日/年 ●トワイライトステイ延べ日数:250日/年 ●児童の日中一時預かり延べ日数:50日/年

(17) 子育て

具体的な施策

基準値

目標値 (KPI)

★ ●子育て世帯向け優良賃貸住宅の供給などライフスタイルに適應した住宅の供給

●供給実態を把握した上で、ライフスタイルに適應した住宅供給を目指します。

待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実

●子育て世帯の保育料の軽減

(H27)

●第3子以降保育料:1/3
●同時在園の2人目保育料:1/2

●第3子以降保育料:無料
●同時在園の2人目保育料:1/4

★ ●小児特別医療の高校卒業時までの実施

●中学生(15歳年度末)対象者:29,727人(H27)

●高校生(18歳年度末)対象者:35,331人

(17) 働き方
仕事と生活の調和の推進

●再就職支援のための職場復帰・キャリアアップ研修の開催

●再就職雇用人数:6人(H26)

●再就職雇用人数:50人

●ワーク・ライフ・マネジメントセミナーの開催と広報啓発による更なる考え方の普及促進

●参加事業所数:0社

●参加事業所数:30社以上

II 誰もが活躍できる 'しごとづくり'

1 基本目標

- ◇5年間（平成27年～31年）での雇用創造目標数5,000人以上を目指します。
- ◇5年間の企業誘致数（補助事業指定企業件数）75件を目指します。

2 講ずべき施策に関する基本的方向

- ◇安定した雇用の創出に向け、人材確保と正社員化の支援を進め、所得向上が図れる地域経済の構築を目指します。
- ◇地域経済分析システム「RESAS」を活用し、産業・企業等の動向を分析し、戦略的な企業誘致を推進します。
- ◇6次産業化・農商工連携等による地域資源を活用した産業全般の底上げを図ります。
- ◇成長産業の新たな事業展開や起業・創業など、企業活動の活発化を図ります。

3 具体的な施策

(1) 地域経済の再生

鳥取市で働きたい

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
成長産業の振興	●電力の開発支援及び小売を実践する市出資会社の設立による分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進	●実施事業:0件(H26) ●実施事業:10件
	●特産品のブランド化・高付加価値化の推進と新たな加工食品開発など食品加工産業の育成	●支援事業者:2件(H26) ●支援事業者:30件
工業の振興	●産業構造の高度化及び雇用の拡大につながる企業誘致の推進	●補助事業指定企業件数:20件(H26) ●補助事業指定企業件数:75件以上
	●鳥取県東部地域企業誘致推進連絡会設立によるPRツール及び補助金制度の創設等	●合同企業誘致活動:1件/年

(2) 地域資源を活用した産業全般の底上げ

鳥取市で働きたい

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)	
農林水産業の振興	●農商工連携による高負荷価値加工品の開発・販売と海外輸出の推進	●マッチング支援事業者:21件(H26) ●取組事例数:2件(H26)	●マッチング支援事業者:100件 ●取組事例数:5件/1年当
	●鳥取地どり、地域冠米など推進品目の生産拡大と品質向上及び販路拡大・新商品開発	●推進品目総数:0 ●ライスセンター整備数:1件/年 ●鳥取地どり処理羽数:7,000羽(H24～26平均)(H26)	●推進品目総数:14 ●ライスセンター整備数:1件/年を維持 ●鳥取地どり処理羽数:8,000羽
	市国際経済発展協議会と連携した ★高値販売の輸出ルートの確保 ★輸出専門の農業生産法人の設立支援 ●県外からの輸出企業の受入支援	●取引契約社数:0社(H26)	●取引契約社数:10社

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
農林水産業の振興	●農産物を活用し商品開発・確保を行う企業と大規模農家・JA等とのマッチングの実現	●大手企業とのマッチング件数:1件
商業・サービス業・観光産業の振興	●商業者等による販売促進、新商品開発、ニーズ調査及び環境整備等の支援	●中心市街地新規開業数:27店舗(H26)
	●販路拡大及び輸入・生産拡大等に対する初期費用の一部及びビジネスマッチングなど中小企業の海外展開支援	●海外での展示会参加企業:5社(H26)
	●教育旅行、各ツーリズムに対応した情報発信、環境整備と新たな観光商品開発、販路開拓支援	●鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:293万人(H25)
	●道の駅相互の連携強化に向けた施設整備と特産物や観光資源を生かした雇用の創出	●道の駅利用者数:874,612人(H23~25平均)
		●中心市街地新規開業数:100店舗
		●事業実施企業:30社
		●鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:320万人(H30)
		●道の駅利用者数:1,000,000人

(3) 人材の確保と育成強化 鳥取市で働きたい

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
●移住支援相談員と連携した県外在住者への情報発信及び市内大学等への企業PR	●県外からの転入・就職者数:10人(H26)	●県外からの転入・就職者数:55人
●市内企業への就職希望者に対する奨励金等の支給		●就職者数:50人
●伝統工芸技術の伝承を目的とした後継者の受入を行う事業者と研修者への支援	●後継者:4人(H26)	●後継者:10人
★ 大学生の地区公民館配置など若い感性を取り入れた市民参画活動の積極的な推進	●地区公民館のインターンシップ受入数:0人(H27)	●地区公民館のインターンシップ受入数:10人/年
●とっとり若者インターンシップ等による求職者と事業者のマッチング支援	●インターンシップ事業の就職率:79.7%(H26)	●インターンシップ事業の就職率:80%以上
●市シルバー人材センターの運営支援による高齢者の就業確保と雇用の拡大	●会員数:724人(H26)	●会員数:900人
●クラウドファンディング、創業チャレンジサポートなど起業のまち「鳥取」創造プロジェクトの推進	●創業件数(H26):65件(市関与分)	●創業件数:500件
人材育成・確保の推進		
次世代を見据えた新規創業・就農等の充実		

具体的な施策

「ひとびと」を育てる施策の定量的目標

基準値

目標値 (KPI)

- とっとりふるさと就農舎を通じた新規就農者の育成確保と就農定住に対する支援
 - 生活支援や農地賃借料・家賃の助成
 - 機械施設等の整備に対する支援
- 農業体験事業:7名(H26)
 - 親元就農:2人(H26)
 - 農地賃借料:24人(H26)
 - 住居家賃助成:6人(H26)
 - 就農条件整備事業:6人(H26)
- 研修生(18歳~概ね40歳までの者)の確保:3人/年
 - 新たに新規就農する者:9人/年
 - 新たに経営継承する者:2人/年

次世代を見据えた新規創業・就農等の充実

「ひとびと」を育てる施策の定量的目標

「ひとびと」を育てる施策の定量的目標

(FY) 目標値	基準値	達成状況
新規就農者数(人)	18人	19人(達成率105%)
新規創業数(件)	10件	11件(達成率110%)
新規就農者数(人)	10人	11人(達成率110%)
新規創業数(件)	10件	11件(達成率110%)
新規就農者数(人)	10人	11人(達成率110%)
新規創業数(件)	10件	11件(達成率110%)

「ひとびと」を育てる施策の定量的目標

(FY) 目標値	基準値	達成状況
新規就農者数(人)	10人	11人(達成率110%)
新規創業数(件)	10件	11件(達成率110%)

1 基本目標

- ◇1年あたりの移住定住者数200人以上を目指します。
- ◇鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数320万人を目指します。
- ◇平成30年4月、中核市への移行を目指します。

2 講ずべき施策に関する基本的方向

- ◇移住定住の促進に向け、情報発信、マッチング支援を戦略的に行うとともに、受入体制の充実を図ります。
- ◇地域経済分析システム「RESAS」による観光人口の分析に基づき、独自ブランドを生かした交流人口の拡大と戦略的なシティセールスを一体的に展開します。
- ◇中山間地域、中心市街地等の活性化を進め、快適で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ◇健康で住み良い暮らしの実現を目指します。
- ◇広域連携及び自治体間連携の推進を図ります。

3 具体的な施策

(1) 移住定住の促進

鳥取市で暮らしたい

	具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
人材誘致・定住促進の充実	●定住促進・Uターン相談窓口及び移住定住相談員による相談対応、情報提供の充実等	●移住定住者数:351人 (H26)	●移住定住者数:200人以上 (1年あたり)
	●「すごい!鳥取市」による田舎暮らしなど移住定住情報の発信	●媒体広告換算:16倍 (H26)	●媒体広告換算:20倍以上 ●サポート制度登録者数:700人(H31)
移住定住に対する受入体制の充実	●空き家情報バンクによる登録及び賃貸・売却希望者から希望者への斡旋	●空き家情報バンク登録件数:19件(H26)	●空き家情報バンク登録件数:50件以上
	●空き家の適正な管理による不動産の流通促進と老朽危険空き家の未然防止	●空き家情報バンク情報提供件数:1件(H26) ●空き家運営業務受託数:1地域(H26)	●空き家情報バンク情報提供件数:20件以上 ●空き家運営業務受託数:5地域以上
	●自然の中で田舎暮らしをお試し体験できる施設の整備	●お試し体験住宅開設数:8件(H27)	●お試し体験住宅開設数:10件

(2) 交流人口の拡大

鳥取市で楽しみたい

	具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
「砂の美術館」の充実・強化と「砂像のまち鳥取市」の推進	●砂の美術館における砂像の制作及び集客イベント、各種環境の整備	●砂の美術館入館者数:46万人(第7期展示)	●砂の美術館入館者数:50万人(一展示あたり)
	●県内外における砂像の制作を通じた誘客促進		

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
山陰海岸ジオパークを生かした取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ロゴマーク商品造成:8件/(H26) ●鳥取砂丘ジオパークセンター入込客数:98,452人(H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ロゴマーク(ブランド)商品の造成:10件 ●鳥取砂丘ジオパークセンター入込客数:100,000人
国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人観光客の受入体制の整備、広報・誘客活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際観光客サポートセンター利用者数:7,000人
文化芸術を生かした個性あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化施設等と連携した文化芸術環境の創出及びことり舎、鳥の劇場など民間団体の活動支援 ●手仕事の作家の移住推進による工芸村の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術事業(市補助分)の観賞者数:72,000人 ●地域、鳥取県、鳥取商工会議所などと連携し、工芸村の開設を目指します。
「すごい鳥取市」による知名度アップ大作戦の積極展開(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●WebやTV等による情報発信及びWi-Fiなど環境整備 ●進学者等の市内就職情報を配信するサポート制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●媒体広告換算:20倍以上 ●サポート制度登録者数:700人
	<ul style="list-style-type: none"> ●国際観光客サポートセンター利用者数:5,200人(H26) ●文化芸術事業(市補助分)の観賞者数:54,445人(H25) ●媒体広告換算:16倍(H26) 	

(3) 住み良い環境づくり 鳥取市で暮らしたい

具体的な施策	基準値	目標値 (KPI)
健康寿命の延伸につながる住み良い暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ●介護・医療分野の企業と連携したサービス付きのバリアフリー構造住宅の新設 ●在宅医療・介護連携の推進 ●認知症施策の推進 ●生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 ●住まいとサービスの確保による地域包括ケアの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市部高齢者の受入数:80人 ●地域包括ケアシステムの構築による切れ目ない支援を推進します。
魅力ある中山間地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●駅南庁舎への保健所設置を踏まえた福祉保健、健康子育て機能と連携した総合支援拠点の形成 ●買い物支援の取組を開始する者の起業・運営等の支援 ●空き店舗・校舎・倉庫等を活用した取組の支援 ●とっとりふるさと元氣塾開設による商品開発及びリーダーの養成等 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅南庁舎整備 ●買い物に不便を感じている無店舗地区数:0地区 ●取組件数:5件(5年間) ●リーダー認定者数:250人以上
多極型・コンパクトな都市環境を生かした安全なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会による地域力向上に向けた活動の支援とコミュニティの充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援事業数:520件
	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物に不便を感じている無店舗地区数:5地区(H27) ●取組件数:2件(H26) ●リーダー認定者数:141人(H26) ●支援事業数:466件(H26) 	

具体的な施策

基準値

目標値 (KPI)

多極型・コンパクトな都市環境を生かした安全なまちづくりの推進

- 地域生活拠点における地域課題に沿った施策の推進
- 市街地の都市機能・居住誘導施策の検討・構築
- 自主防災会の活動支援及び防災体制の整備
- 消防団活動の充実強化
- 公園や園庭、校庭等の芝生化や緑化の推進
- 賑わい創出等に取り組む人材の育成等に対するイベント等の開催支援
- 鳥取駅南北の回遊性の向上と交流空間の創出

- (H27)
- 地域生活拠点形成数:2
- 立地適正化計画策定、都市計画マスタープラン見直し

- 地域生活拠点形成数:8
- 立地適正化計画に基づく都市機能・居住誘導施策の制度化:1件

- (H27)
- 自主防災会組織率:95%
- 消防団員数充足率:97%

- 自主防災会組織率:100%
- 消防団員数充足率:100%

- 芝生化数:102箇所(H26)

- 芝生化数:150箇所(5年後)

- 中心市街地における歩行者・自転車通行量
- 平日:17,338人(H26)
- 休日:17,407人(H26)

- 中心市街地における歩行者・自転車通行量
- 平日:18,200人
- 休日:18,200人

- 新規開業数:27店舗(H26)

- 新規開業数:100店舗【第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画】

中心市街地の活性化

- 空き家の改修補助及び住まいの総合相談窓口の設置と情報発信

- 中心市街地の居住人口(転入者数-転出者数):25人(H22~H26平均)

- 中心市街地の居住人口(転入者数-転出者数):5年間平均をプラスにします。

- リノベーション手法による遊休不動産の再生・活用及び既存ストックのデータベース化

- 遊休不動産の利活用件数:1件(H26)

- 遊休不動産の利活用件数:15件以上

利便性の高い公共交通の確保

- バス路線の再編及び鉄道・タクシー・自転車など他の交通手段との連携の構築

- 282万人(H25バス利用者実績)

- 路線バス利用者数の減少抑制:年96%以内(直近5年平均96.1%)

- 鳥取砂丘コナン空港の利用促進に向けた官民連携組織によるプロモーション活動等の実施

- 年間搭乗者数:28万人(H22~24平均)

- 年間搭乗者数:35万人

- 定住自立圏域での交通、観光、医療等の連携及び連携中枢都市圏の形成

- 定住自立圏連携事業の推進(H27)

- 中核市移行後、平成30年に連携中枢都市圏の形成を目指します。

広域連携及び自治体間連携の推進

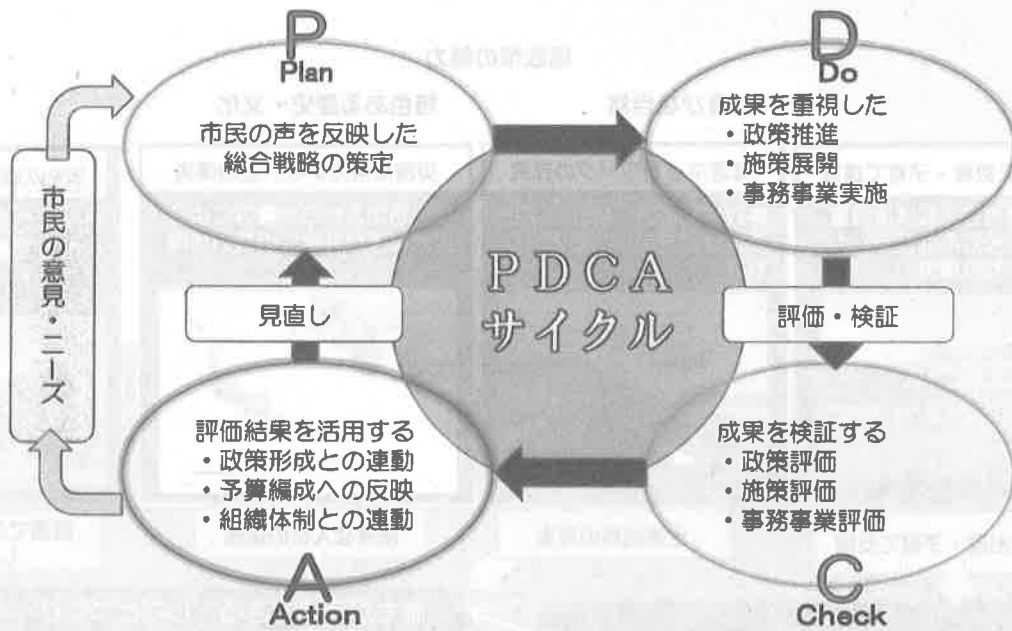
- 鳥取県東部圏域をはじめとする近隣自治体等との連携による広域観光及び移住定住の推進

- 鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:293万人(H25)
- 移住定住者数:501人(H26)

- 鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:320万人(H30)
- 移住定住者数:2,505人

第4章 施策の検証

【PDCAサイクルによる施策の評価・検証】



戦略目標の実現に向け、長期的・重点的な課題として施策を展開し、次期総合計画を見据えた上で、成果を重視した検証を行います。

鳥取市創生総合戦略イメージ

鳥取市の魅力

豊かな自然

特色ある歴史・文化

充実した教育・子育て環境

待機児童ゼロ、放課後児童クラブ全校対応など安心の子育て・教育環境



高速ネットワークの充実

鳥取自動車道、鳥取-羽田5便化など充実した交通アクセス



災害被害の少ない立地環境

今後想定される地震等による災害被害が非常に少ない地域



安心の医療・福祉環境

充実した医療・福祉施設の配置で暮らしの安心をサポート



結婚・出産・子育て支援

企業誘致の推進

優秀な人材の確保

健康で住み良い暮らしの実現

次世代の鳥取市を担う 'ひとづくり'

誰もが活躍できる 'しごとづくり'

賑わいにあふれ安心して暮らせる 'まちづくり'

教育の充実・郷土愛の醸成

交流人口の拡大

移住定住の促進

協働のまちづくりの推進

安全なまちづくりの推進

優れた高等教育機関

公立鳥取環境大学・鳥取大学・鳥取市医療看護専門学校など優れた高等教育機関



特色ある独自ブランド

鳥取砂丘に代表されるブランド力の高い観光産業が魅力



まちとむらが共存するやすらぎの都市環境

まちとむらがバランスよく共存するやすらぎにあふれた都市環境が魅力



鳥取市で学びたい の実現【教育の充実・郷土愛の醸成・定住の促進】

鳥取市で暮らしたい の実現【出生率の向上・転出超過の抑制】

鳥取市で働きたい の実現【地域経済の再生・活性化】

鳥取市で楽しみたい の実現【交流人口の拡大】

新可燃物処理施設整備事業に関する 説明会資料

- 環境保全に配慮した万全な保全対策を講じます。
- 安全かつ安定的な処理を行います。
- 災害時には地域住民の緊急避難場所としての機能を備えます。

- 資源の有効利用として発電を行います。
- 環境教育、環境活動の拠点として、地域が誇りに思える施設を目指します。



目次

1.可燃物処理施設の現状及びこれまでの経過.....	1
(1) 鳥取市が設置・管理している可燃物処理施設の概要.....	1
(2) ごみ処理広域化計画.....	2
(3) 新可燃物処理施設建設候補地の主な選定理由.....	3
2.環境影響評価.....	4
(1) 目的.....	4
(2) 環境保全計画及び事故防止対策等.....	4
(3) 大気中のダイオキシン類.....	5
(4) 煙突排ガスの排出によるダイオキシン類の予測濃度（年平均値）.....	5
(5) 煙突排ガス排出によるダイオキシン類濃度の長期予測図.....	6
(6) 国内におけるダイオキシン発生量の推移.....	7
3.新可燃物処理施設整備計画.....	8
(1) 5つの基本方針.....	8
(2) 焼却処理対象物.....	8
(3) 施設の概要.....	9
(4) 事業実施方式.....	9
4.先進地の可燃物処理施設.....	10
5.地域振興.....	12
6.裁判の経過.....	13
7.その他.....	14
これまでの主な経過.....	14

1.可燃物処理施設の現状及びこれまでの経過

(1) 鳥取市が設置・管理している可燃物処理施設の概要

現在、東部圏域にある可燃物処理施設は4施設あり、いずれも鳥取市が設置・管理を行っています。しかし、いずれの施設も老朽化が進行しており、新しい可燃物処理施設の整備は東部圏域の喫緊の課題となっています。

施設名	施設規模	処理方式	竣工年月	経過年数 (H27年度末)
神谷清掃工場	270t/日	ストーカ方式 全連続炉	H4年1月	24年
国府町クリーンセンター	12t/8h	ストーカ方式 バッチ炉	H9年4月	18年
レインボーふくべ	5t/8h	同上	H10年4月	17年
ながおクリーンステーション	25t/8h	同上	H6年4月	21年

※) 全連続炉：24時間連続して焼却を行う炉

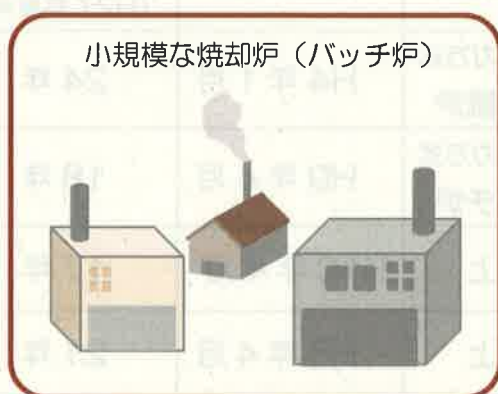
※) バッチ炉：8時間焼却する炉



(2) ごみ処理広域化計画

「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」(平成9年1月)旧厚生省

- ダイオキシン排出削減対策(排出ガス対策)
- 今後、建設される焼却炉は原則として全連続炉とする。
- 小規模な焼却炉を集約化し、市町村の範囲を越えた広域的な処理を推進。



ダイオキシン排出濃度
1~5ng-TEQ/m³



ダイオキシン排出濃度
0.1ng-TEQ/m³(規模による)

※ng(ナノグラム)とは10億分の1グラムのことです。

「ごみ処理広域化実施計画」(平成13年3月)

- 可燃物処理施設は、運搬効率や環境負荷の分散化の観点から千代川を境とし、東西に1カ所ずつ配置する。
- 施設規模は、東エリア130t/日、西エリア240t/日とする。



「可燃物処理施設整備検討委員会」第1次報告書(平成18年2月)

- 鳥取県東部地域に建設する可燃物処理施設は1施設、施設規模は、概ね360t/日が適当である旨が報告される。



「鳥取県東部広域行政管理組合正副管理者会議」(平成18年4月)

- 鳥取県東部地域に建設する可燃物処理施設は1施設、施設規模は、概ね360t/日とする。
- 鳥取市河原町国英地区の工業団地予定地の南側隣接地を建設候補地とする。



- 「ごみ処理広域化実施計画」改訂版を策定する。(平成18年8月)

(3) 新可燃物処理施設建設候補地の主な選定理由

(1) 位置

東部圏域のほぼ中心に位置し、収集運搬効率が高いこと。

(2) 道路網の整備状況

鳥取自動車道と河原インター線に近接しており、その整備により交通アクセスが容易になり、ごみ収集車は一般生活道路の通行を必要としないこと。

(3) 土地の状況

予定地の土地の形状が、なだらかな丘陵地で土地造成が容易であること。
活断層が事業区域から5km以内に存在しない地点であること。



(計画事業区域周辺 航空写真)

2.環境影響評価

(1) 目的

開発事業の内容が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表するとともに住民の皆様や県知事等の意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくものです。

(2) 環境保全計画及び事故防止対策等

①大気汚染防止対策

施設は、最新の排ガス処理技術を採用し、法規制よりも厳しい目標値を達成できる施設とするとともに、排ガスの常時監視装置を設置し、排ガス濃度が目視で確認できるようにします。



②悪臭防止対策

施設における収集車の入口・出口にはエアカーテンを設置する等、臭気が漏れないよう対策します。

③騒音・振動防止対策

ごみ収集車両を騒音の少ないハイブリッド化を推進するとともに、運行管理等を行うことにより車両の集中を避け、騒音・振動を減らします。



④水質汚濁防止対策

施設内で発生する排水は施設内で再利用することを基本とし、余った水については、集落排水施設に排水できるように処理を行ってから排水します。

⑤交通安全対策

ごみ収集車両等の交通経路は、主要幹線道路の走行を基本とし、児童の登校時間帯及び歩行者の横断等に十分注意するよう交通安全教育を行います。

⑥緊急時の対策

地震等緊急事態が発生した際には、速やかに炉が自動停止する安全装置を設置するとともに、消防法に準じて各種検知装置や消火設備を設置します。

(3) 大気中のダイオキシン類

表1 ダイオキシン類に係る環境基準（大気）

環境基準値	年間平均値が 0.6pg-TEQ/ m ³ 以下であること。
-------	---

※pg（ピコグラム）とは、1兆分の1グラムのことです。

（東京ドーム一杯分の水に1gの角砂糖1個を溶かした状態です。）

※TEQとは、ダイオキシン類の毒性を換算した濃度のことです。



ダイオキシン類	①実測値	②毒性等価係数	③毒性等量
ダイオキシンA（毒性が最も高い）	0.6	1	0.6
ダイオキシンB	2.0	0.4	0.8
ダイオキシンC	3.0	0.2	0.6
ダイオキシン類 毒性等量 合計			2.0

表2 鳥取保健所における大気中のダイオキシン類の測定結果（過去5年間）

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/m ³)				
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
鳥取保健所	0.010	0.012	0.011	0.013	0.011

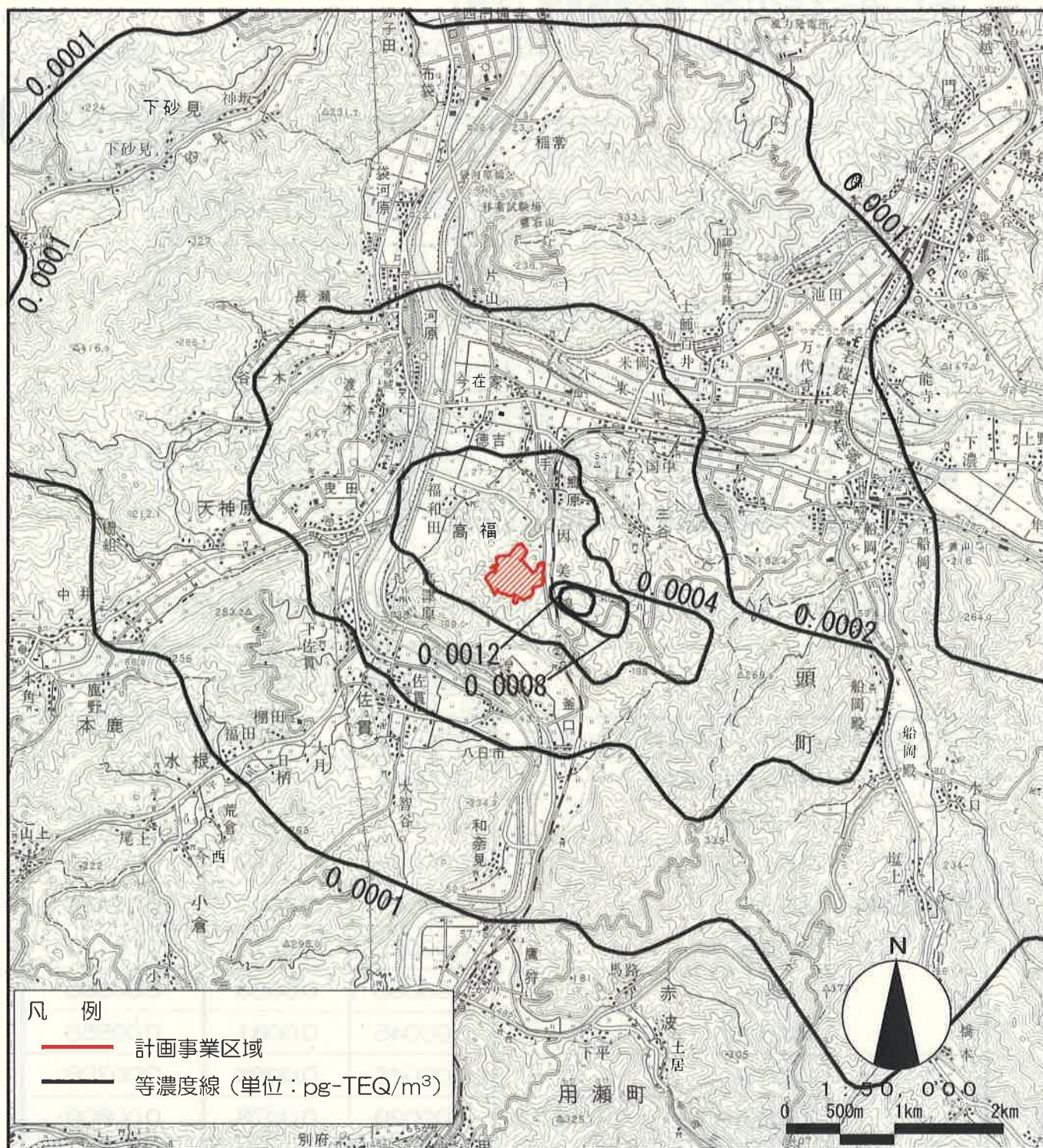
出典)「平成25年度ダイオキシン類常時監視結果報告書」(平成26年8月 鳥取県)

(4) 煙突排ガスの排出によるダイオキシン類の予測濃度（年平均値）

予測地点		施設から排出される予測濃度 (A)	現況調査による実測濃度 (B)	施設稼働後の予測濃度 (A+B)
最大着地濃度出現地点（東南東側560m地点）		0.00141	0.0066	0.00801
現地調査地点	河原町総合運動場	0.00054	0.0066	0.00714
	福和田地区	0.00052	0.0088	0.00932
	郷原・上山手地区	0.00046	0.0078	0.00826
	徳吉地区	0.00041	0.0079	0.00831
	釜口地区	0.00025	0.0072	0.00745
	三谷地区	0.00030	0.0055	0.00580
	高津原地区	0.00045	0.0081	0.00855
要配慮施設	直近民家	0.00046	0.0066	0.00706
	特別養護老人ホーム河原あすなろ	0.00029	0.0078	0.00809
	河原第一小学校	0.00027	0.0079	0.00817
	河原中学校	0.00035	0.0088	0.00915
	散岐保育園	0.00019	0.0072	0.00739

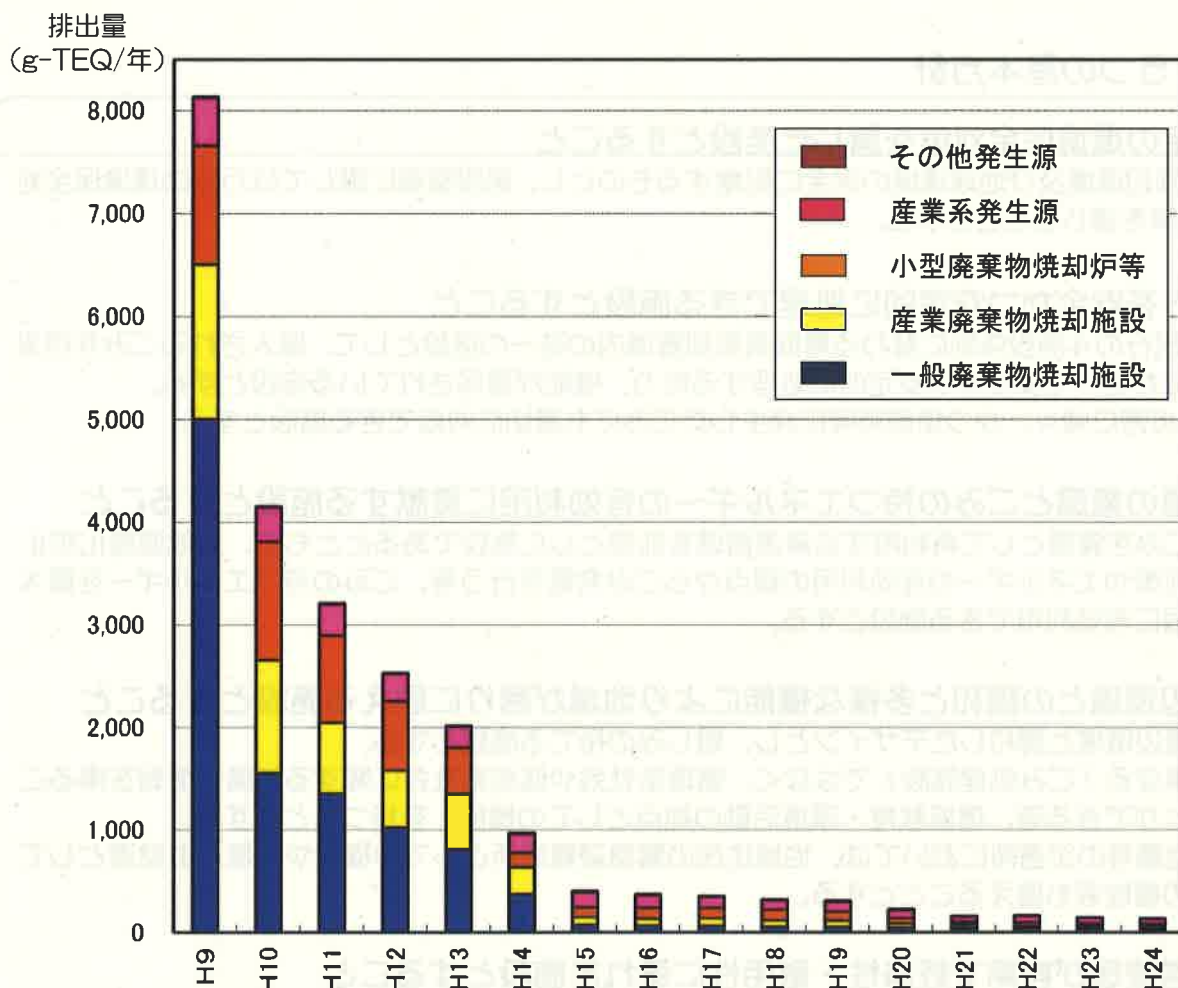
[単位: pg-TEQ/m³]

(5) 煙突排ガス排出によるダイオキシン類濃度の長期予測図



この地図は、国土地理院発行の「5万分の1地形図（鳥取南部）（若桜）」を使用したものです。

(6) 国内におけるダイオキシン発生量の推移



出典：ダイオキシン類の排出量の目録（H26.3 環境省）

国内におけるダイオキシン類排出総量は、平成 9 年（8,135g-TEQ/年）から平成 24 年（137g-TEQ/年）にかけて、98%以上減少しています。

このうち、一般廃棄物焼却施設に係る排出量は平成 9 年（5,000g-TEQ/年）から平成 24 年（31 g-TEQ/年）にかけて、約 99%以上削減しています。

<参考>

可燃物処理施設におけるダイオキシン類測定結果（H26 年度）

施設名	基準値	1号炉	2号炉	3号炉
京都市北部クリーンセンター (竣工：平成 19 年、処理能力：400 t/日)	0.1ng-TEQ/m ³	0.0000095	0.0000051	—
米子市クリーンセンター (竣工：平成 14 年、処理能力：270 t/日)	1.0ng-TEQ/m ³	0.0019	0.0019	0.00027
神谷清掃工場（鳥取市） (竣工：平成 4 年、処理能力：270 t/日)	1.0ng-TEQ/m ³	0.0575	0.0875	—

※ng（ナノグラム）とは 10 億分の 1 グラムのことです。

3.新可燃物処理施設整備計画

(1) 5つの基本方針

①万全の環境保全対策を講じた施設とすること

- ・周辺環境及び地球環境の保全に配慮するものとし、施設整備に際しては万全の環境保全対策を講じることとする。

②ごみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること

- ・現行の4施設体制に替わる鳥取県東部圏域内の唯一の施設として、搬入されるごみを将来にわたって安全かつ安定的に処理する能力、機能が確保されている施設とする。
- ・災害に強く、かつ災害時等に発生したごみにも適切に対応できる施設とする。

③資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に貢献する施設とすること

- ・ごみを資源として再利用する資源循環を前提とした施設であるとともに、地球温暖化防止対策やエネルギーの有効利用の観点からごみ発電を行う等、ごみの持つエネルギーを最大限に有効利用できる施設とする。

④周辺環境との調和と多様な機能により地域が誇りに思える施設とすること

- ・周辺環境と調和したデザインとし、親しみの持てる施設とする。
- ・単なる「ごみ処理施設」ではなく、循環型社会や低炭素社会に関する知識や情報を得ることができる等、環境教育・環境活動の拠点としての機能を持つこととする。
- ・地震等の災害時においては、地域住民の緊急避難場所としての機能や、電力供給源としての機能等も備えることとする。

⑤運営管理が容易で経済性・耐用性に優れた施設とすること

- ・運転操作やメンテナンスが容易であり、かつ、建設、運営管理、最終処分にかかる全体経費が低減された施設とする。
- ・長寿命化を考慮した施設とする。

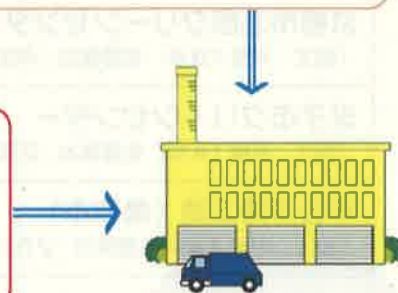
(2) 焼却処理対象物

現在も焼却処理を行っているもの

- ① 収集可燃ごみ・・・ 家庭から排出される可燃ごみ
- ② 事業系可燃ごみ・・・ 事業所などから排出される可燃ごみ
- ③ 直搬可燃ごみ・・・ 家庭や事業所から、直接施設へ搬入される可燃ごみ
- ④ し渣・・・・・・ し尿処理施設で回収されるし尿及び浄化槽汚泥等の夾雑物
※夾雑物(きょうざつぶつ)とは・・・汚泥等の中に含まれる可燃性のごみ。

新しく焼却の対象としたもの

- ⑤ 軽量残渣・・・「リファーレンいなば」で発生する可燃性ごみ
- ⑥ 災害ごみ・・・台風、大雨、地震等の災害に伴い発生する可燃ごみ



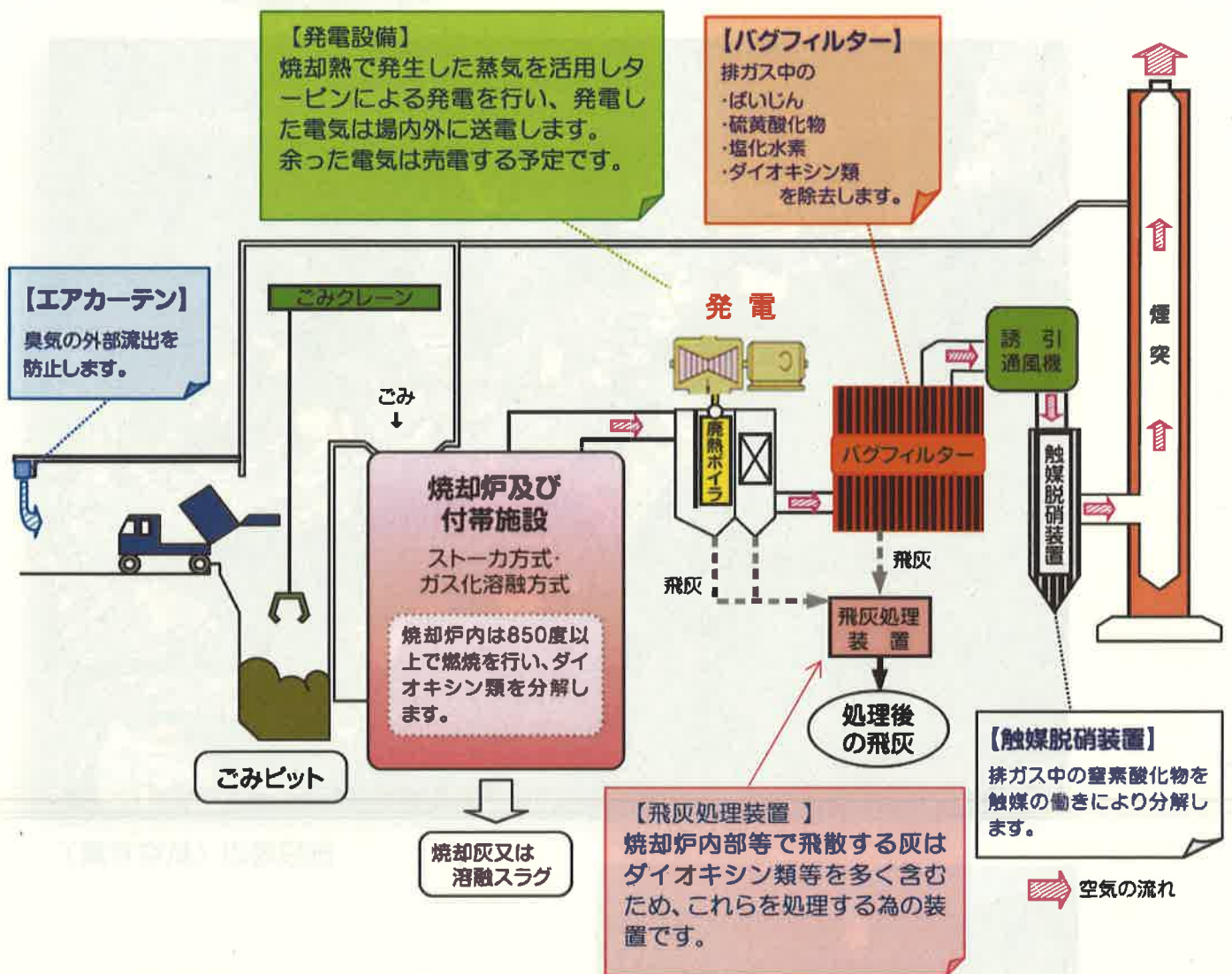
(3) 施設の概要

処理方式・・・ストーカ方式
 シャフト式ガス化溶融方式
 流動床式ガス化溶融方式
 の3種類の処理方式を現在のところ選考評価の対象としています。

施設規模・・・1日当たり 240t **炉数**・・・2炉構成 (120 t ×2 炉)

焼却炉の種別・・・全連続式焼却施設 (24 時間連続して焼却を行う炉)

【施設イメージ】



(4) 事業実施方式

施設の運営管理は、包括的かつ長期的に民間に委託する公設/民営（建設・運営一括発注方式）を採用します。

（鳥取県東部広域行政管理組合の職員を配置し、責任ある運営体制をとります。）

4.先進地の可燃物処理施設

(京都市北部クリーンセンター)



施設周辺 (航空写真)



施設外観 (住宅街より撮影)

京都市北部クリーンセンターの概要

施設名：京都市北部クリーンセンター
 所在地：京都市右京区梅ヶ畑高鼻 27 番地
 竣工：平成 19 年 1 月
 焼却能力：400t/日 (200t/24H 2基) ストーカ方式
 発電能力：8,500kw (最大)



中央制御室



排ガス表示装置

啓発展示室



ステージビューシアター



発電システム揭示板



学習コーナー



壁面のステンドグラス

5.地域振興

➤ 対象地域

- 地権者集落
- 国英地区の各集落

➤ 地域活性化事業の実施に対する助成及び支援

● ハード事業

例) 広場整備、LED防犯灯の設置、有線放送の改修等に対する助成

● ソフト事業

例) 集落が取り組む防災、安全対策等に対する支援



広場整備



LED防犯灯の設置



有線放送の改修



ホース格納庫の改修

6.裁判の経過

●平成 23 年 10 月 19 日

地権者集落の内 1 集落が、鳥取地方裁判所に「ゴミ焼却施設建設差止請求」の訴状を提出する。

●平成 23 年 12 月～平成 26 年 7 月

「ゴミ焼却施設建設差止請求」訴訟に係る第 1 回～第 18 回口頭弁論が開催される。

●平成 26 年 9 月 17 日

「ゴミ焼却施設建設差止請求」訴訟に係る「和解協議」が開催されたが、原告側と本組合の主張が折り合わず、和解は打ち切りとなる。

●平成 26 年 11 月 26 日

「ゴミ焼却施設建設差止請求」訴訟に係る第 19 回口頭弁論が開催され、結審となる。

●平成 27 年 3 月 25 日

「ゴミ焼却施設建設差止請求」訴訟において、鳥取地方裁判所より「原告の請求を棄却する」旨の判決が言い渡される。

●平成 27 年 4 月 3 日

地権者集落の内 1 集落が、広島高等裁判所松江支部に「ゴミ焼却施設建設差止請求」の控訴状を提出する。

●平成 27 年 7 月 22 日

「ゴミ焼却施設建設差止請求」控訴に係る第 1 回口頭弁論が開催され、結審となる。

(判決日：平成 27 年 10 月 21 日)

7.その他

これまでの主な経過

○平成 18 年 4 月

国英地区部落長会に本組合管理者並びに副管理者 4 名が出席し、国英地区の工業団地予定地隣接地を新可燃物処理施設の建設候補地とした環境影響評価（事前調査）の実施を要請する。

○平成 19 年 3 月～8 月

国英地区の 8 集落より反対署名簿、1 集落より反対上申書が提出される。

○平成 20 年 6 月～7 月

国英地区の各集落で説明会及び意見交換会を開催する。

○平成 21 年 4 月

八頭環境施設組合は、国英地区の部落長に、クリーンセンターやずの操業停止に伴うごみの受け入先及びその方法について説明。併せて、本組合が新可燃物処理施設建設予定位置について説明する。

○平成 22 年 2 月

地元住民で構成する「国英地区ごみ焼却場建設反対協議会」が設立される。

○平成 22 年 6 月

環境影響評価の現況調査を開始する。

各市町議会において「可燃物処理施設建設に関する決議」が議決される。

○平成 23 年 9 月

環境影響評価に係る現況調査が終了する。

○平成 23 年 10 月

地権者集落の内 1 集落が、鳥取地方裁判所に「ゴミ焼却施設建設差止請求」の訴状を提出する。

○平成 25 年 11 月

環境影響評価書に対して、鳥取県知事より「環境保全の見地からの修正の必要が認められない」旨の通知が出される。

○平成 25 年 12 月

地権者集落 5 集落による「可燃物処理施設地権者集落協議会」が立ち上げられる。

「新可燃物処理施設整備計画」を策定する。

○平成 26 年 3 月

地権者集落 5 集落から建設同意書が提出される。

○平成 26 年 4 月

鳥取市において新可燃物処理施設の都市計画決定が告示される。

○平成 27 年 3 月

「ゴミ焼却施設建設差止請求」訴訟において、鳥取地方裁判所より「原告の請求を棄却する」旨の判決が言い渡される。

○平成 27 年 4 月

地権者集落の内 1 集落が、広島高等裁判所松江支部に「ゴミ焼却施設建設差止請求」の控訴状を提出する。

○平成 27 年 7 月

「ゴミ焼却施設建設差止請求」控訴に係る第 1 回口頭弁論が開催され、結審となる。

鳥取南ブロック合同地域振興会議 資料

企業立地・支援課

I 鳥取市における企業立地の現状と課題について

1. 現在の雇用情勢（上段：H27年6月、下段：H26年3月）

【有効求人倍率】

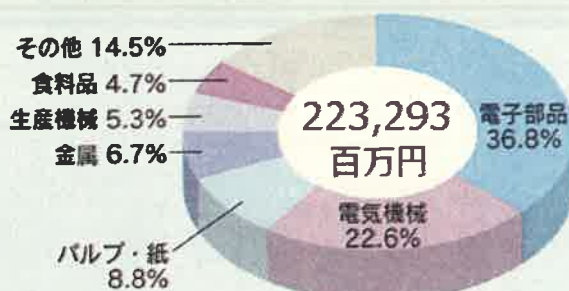
	全 国				鳥取県		
	島根県	岡山県	兵庫県		鳥 取	米 子	倉 吉
1. 19	1. 21	1. 47	0. 96	1. 17	0. 98 (正社員倍率) 0. 57	1. 20	0. 99
1. 07	1. 19	1. 47	0. 85	0. 97	0. 92 (正社員倍率) 0. 37	1. 11	0. 90

【職業別有効求人倍率】（H27年6月）

職 業	有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率
A 管理的職業	24	12	0. 50
B 専門的・技術的職業	458	915	2. 00
C 事務的職業	1447	357	0. 25
D 販売の職業	491	617	1. 37
E サービスの職業	689	1149	1. 67
F 保安の職業	34	139	4. 09
G 農林漁業の職業	63	36	0. 57
H 生産工程の職業	761	461	0. 61
I 輸送・機械運転の職業	104	178	1. 71
J 建設・採掘の職業	131	194	1. 48
K 運搬・清掃・包装等の職業	666	255	0. 38
IT関連の職業合計	167	173	1. 04
福祉関連の職業合計	382	641	1. 68

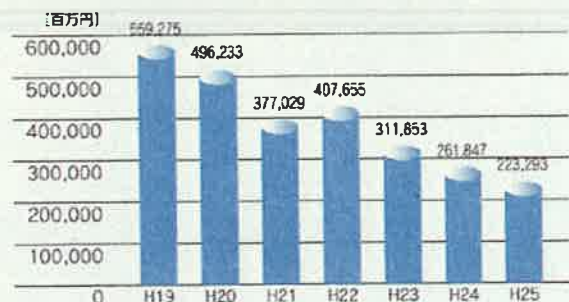
2. 鳥取市の工業の現状（平成25年）

【製造品出荷額の構成比】



資料：平成25年工業統計調査

【製造品出荷額の推移】



資料：平成25年工業統計調査

電機・電子関連が約60%

昭和40年代から三洋電機の企業城下町として成長してきた

製造品出荷額は大きく減少

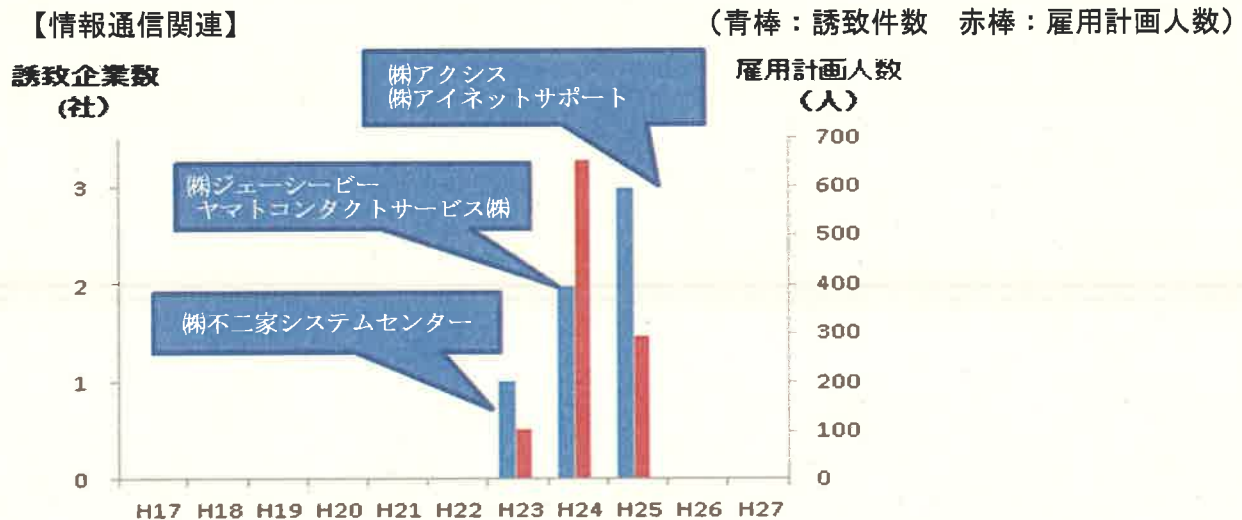
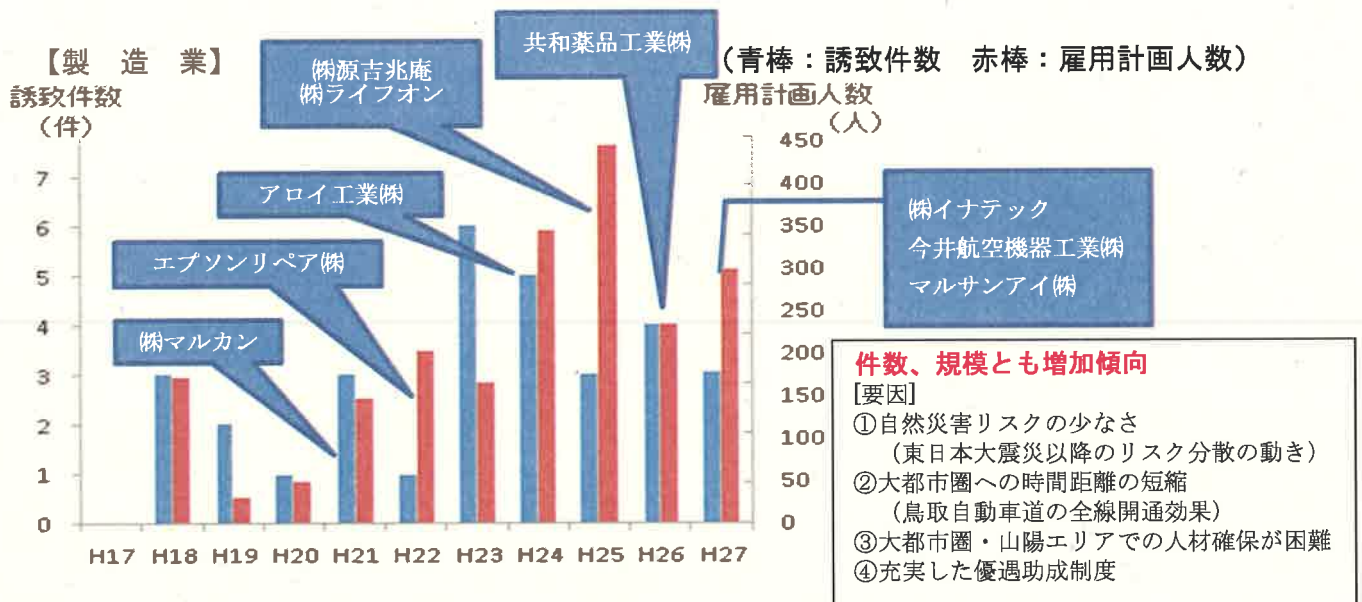
国内電機・電子産業の海外進出、鳥取三洋電機の事業縮小とともに右肩下がりに



【今後の企業立地の方向性】

- ① **新たな産業分野の集積を図り、経済情勢の変化に対応できる産業構造に転換を図るとともに、電機・電子関連企業の集積を活かしながら成長分野へのシフトを行っていく**
 (主なターゲット業種) 食品関連、医薬・医療機器関連、航空機関連、自動車関連、環境・エネルギー関連
- ② **事業継続性を重視した安定した雇用が見込まれる企業を誘致し、地域の付加価値及び定住人口の増加を図る** (パート中心の雇用から正規雇用へ)

3. 鳥取市の企業誘致実績 (平成17年～現在)



4. 鳥取南地域への誘致企業について

【河原 IC 山手工業団地】

平成27年4月27日 進出協定調印

会社概要

- (1) 会社名 **株式会社イナテック**
- (2) 代表者 代表取締役社長 稲垣 良次 (いながき りょうじ)
- (3) 所在地 愛知県西尾市鳥羽町大入20-1
- (4) 資本金 4,000万円
- (5) 売上高 170億円 (平成27年4月期 見込み)
- (6) 業務内容 オートマチックトランスミッション部品
※アイシンAW㈱へのオートマチックトランスミッション部品の供給など、世界60社を超える自動車メーカーに部品を供給。
- (7) 従業員数 530人
- (8) 今後の業績見通し
トヨタを中心とした自動車製造業の業界は好調であるとともに、品質や加工精度を求められる試作開発は国内で行われる流れは変わらない見通しで、試作開発に強みを持つ同社の業況は今後も順調に推移する見込みである。

立地計画の概要

- (1) 工場名称 株式会社イナテック 鳥取工場 (仮称)
- (2) 設置場所 河原インター山手工業団地 約1.8ha
- (3) 投資額 約30億円 (平成32年までの見込み)
- (4) 雇用計画 約100名 (平成32年までの見込み)
- (5) 事業内容 自動車トランスミッション部品の試作開発事業、刃具研究開発等
- (6) 今後のスケジュール
平成27年 8月 工場建設着工
平成28年 3月 工場完成
平成28年 4月～8月 生産準備
平成28年 9月 操業開始予定
※今年5月から求人を開始しており順次採用予定



【鳥取南 IC 布袋工業団地】

平成27年5月12日 進出協定調印

会社概要

- (1) 会社名 **マルサンアイ株式会社**
- (2) 代表者 代表取締役社長 伊藤 明德 (いとう あきのり)
- (3) 所在地 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
- (4) 資本金 8億6,544万円
- (5) 売上高 234億92百万円 (平成27年9月期見込み、連結)
- (6) 業務内容 各種みそ・豆乳・飲料水・健康食品 他食料品製造販売
※豆乳業界全国シェア第2位、味噌業界全国シェア第4位
- (7) 従業員数 349人 (平成26年9月現在、連結)
- (8) 今後の見通し
健康志向の高まりを背景に豆乳市場は順調に拡大しており、同社の売り上げも年々増加傾向にある。特にリピーターが購入する1リットルサイズの商品が好調であり、今後も豆乳市場は堅調に拡大していくことが予想される。

立地計画の概要

- (1) 新会社名 マルサンアイ鳥取株式会社（仮称）
（平成28年1月設立予定）
- (2) 所在地 布袋工業団地 約3ha
- (3) 投資額 約60億円
- (4) 雇用計画 約100名（操業当初約50名程度）
- (5) 事業内容 豆乳、飲料及びその他食品の開発、
製造、販売
- (6) 今後のスケジュール
平成28年 3月 造成工事完了
平成28年 5月 工場建設着工
平成29年 3月 工場完成
平成29年4月～9月 設備導入・調整
平成29年10月 操業開始予定
※来年度の新卒採用に向けて地元大学・高校向けに採用活動開始予定



【鳥取南 IC 布袋工業団地】

平成27年7月9日 進出協定調印

会社概要

- (1) 会社名 株式会社ササヤマ
- (2) 代表者 代表取締役 笹山 勝（ささやま まさる）
- (3) 所在地 鳥取市千代水四丁目36番地
- (4) 資本金 2,000万円（今後9,920万円まで増資）
- (5) 売上高 8億5,800万円（平成26年7月現在）
- (6) 業務内容 精密プレス金型設計製作
- (7) 従業員数 51人（平成27年7月現在）
- (8) 工場 本社工場（鳥取市千代水）、古海工場（鳥取市古海）、アメリカ工場（テネシー州）
- (9) 今後の見通し

平成25年7月期以降、自動車関連の受注拡大により黒字を維持している。この度、独立系自動車部品メーカーである日本発条株式会社と資本提携を行い、新たに難加工材を使用した自動車部品市場に参入するものであることから、今後も好調な業績が期待できる。

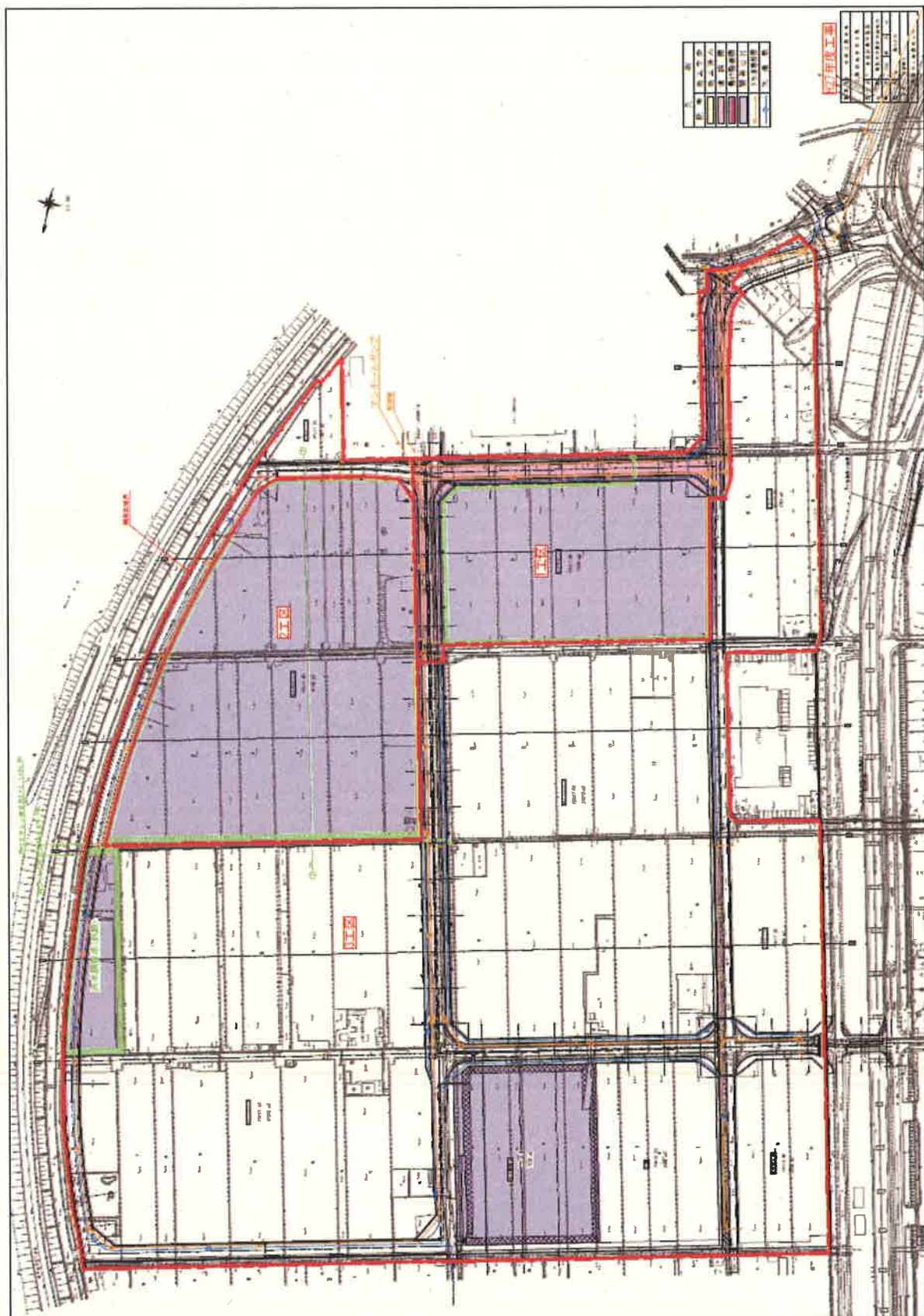
※日本発条株式会社（東証一部）
自動車部品大手メーカーとして、懸架ばね製造（懸架ばね世界シェア1位）、シート部品製造、精密部品製造等を行う。（本社：神奈川県横浜市）

立地計画の概要

- (1) 増設場所 鳥取市河原町布袋（布袋工業団地）
- (2) 投資額 約11億円
- (3) 雇用計画 37名（正規雇用）
- (4) 事業内容 日本発条株式会社と提携し、難加工材を使用した自動車部品製造のための先進的大型金型開発を行う。
- (5) 操業予定 平成28年10月



平成27年度末完成予定図



平成27年度鳥取市中山間地域人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」

<目的>

鳥取市では、過疎地域・中山間地域等が抱える様々な課題や悩みに対し、具体的で実践的な活動・団体を立ち上げ、自ら主体的に取り組むことのできるリーダーや実践者となれる人材の養成を目的に、平成27年度とっとりふるさと元気塾を開校します。

<参加対象者>

地域や集落を元気にして輝かせたいと考えているグループや個人、まちづくり協議会、NPO等の団体のリーダー、今後地域のリーダーとして期待される方々など

<参加方式>

原則、平成28年3月までの1年課程方式(年間カリキュラムに沿った実践活動)ですが、臨時塾生として1日だけ参加することも可能です。また、参加料は無料です。(※昼食代等の実費は除く)

<スケジュール及び内容>

とっとりふるさと元気塾開校式			
日時:平成27年7月4日(土)14:00~15:00(受付13:30~)			
場所:鳥取市福祉文化会館 4階 第2会議室 ・塾長あいさつ、塾生の活動紹介ほか			
テーマ別専門講座			
テーマ	テーマ「ア」:加工品・特産品の開発	テーマ「イ」:集落活性化・地域コミュニティの強化	テーマ「ウ」:地域間交流の促進
目標・方針	女性や地域連携など、自主的に推進できる人材を養成	集落や地域間連携を推進し地域の特色を活かす人材を養成	若者が参加するイベント開催などの交流企画を推進できる人材を養成
第1回	■導入研修(開校式後) 日時:7月4日(土)15:10~16:30 場所:福祉文化会館 会議室 ・事業説明、取組みワークシート作成	■導入研修(開校式後) 日時:7月4日(土)15:10~16:30 場所:福祉文化会館 会議室 ・事業説明、取組みワークシート作成	■導入研修(開校式後) 日時:7月4日(土)15:10~16:30 場所:福祉文化会館 会議室 ・事業説明、取組みワークシート作成
第2回	■売れる商品づくり講座塾 日時:7月27日(月)14:00~16:00 場所:河原町遠足文庫(旧八上保育園) ・アイデアカ、商品企画カパッケージ、デザインの強化・実習	■歴史文化の再発見講座塾 日時:7月11日(土)10:00~12:15 場所:気高町殿公民館 ・地域に伝わるさくら姫の伝説を学び、集落の活性化につなげる	■海の活用・交流促進講座塾 日時:7月31日(金)15:00~16:30 場所:青谷町井手「カフェ・デルマー」 ・海の資源を癒しのスポットとして活用、マリネラーの計画推進
第3回	■魅力特産品開発講座塾 日時:8月11日(火)14:00~16:00 場所:気高町飯里公民館 ・健康と癒しに効くハーブの栽培と効果を活用した商品化を目指す	■歴史文化の再発見講座塾 日時:10月10日(土)13:30~16:00 場所:福部町海士集落 ・海の民の古代交流を題材に海士の歴史を学び、地域の活性化を図る	■地域連携・交流講座塾 日時:8月23日(日)13:00~17:00 場所:国府町雨滝「瀧の傘」 ・瀧の傘の情報発信のため、地域連携によるコンサートを開催
第4回	■販売拡大・販路開発講座塾 日時:10月中旬 場所:大阪市「グリーンマーケット」 ・塾生の農産物・加工品を大阪で自ら実践販売	■地域資源活用・県外研修 日時:11月中旬 研修場所:愛媛県西条市・伊予市 ・西条市の水を活かした取り組みなどから資源活用策を学ぶ	■アート・文化交流講座塾 日時:8月27日(木)~9月1日(火) 場所:青谷町・佐治町 ・首都圏の切り絵作家が、青谷と佐治に滞在しアート制作と文化交流
第5回	■魅力特産品開発講座塾 日時:11月初旬 場所:市中心市街地 ・女性が地域の枠を超えて連携することで、ユニークな新商品を開発	■移住定住・地域活性化講座塾 日時:12月初旬 場所:市内 ・カフェやギャラリーなどを題材に活性化策を探る	■アート・文化交流講座塾 日時:12月 場所:佐治町、市役所 ・因州和紙の大クリスマスツリーの開発とコンサートの開催
その他	■農商工連携の推進 ・福部アイデア館がらつきようをテーマに推進		
地域別出前養成講座			
地域	東部地域(国府町・福部町)	南部地域(河原町・用瀬町・佐治町)	西部地域(気高町・鹿野町・青谷町)
第1回	■福部町浜湯山集落 日時:8月20日(木)19:00~21:00 会場:浜湯山公民館 ・浜湯山集落の観光資源を再発見し地域の活性化を図る	■河原町国英地区 日時:7月31日(金)19:00~20:30 場所:国英地区公民館 ・霊石山などの地域資源を活かし集落及び地域の活性化を図る	■気高町逢坂地区 日時:9月25日(金) 場所:逢坂地区公民館 ・各集落・団体の連携により地区全体の活性化につなげる
第2回	■国府町大茅地区 日時:10月1日(木)19:00~21:00 会場:国府町おおかや交流館(旧大茅小) ・大茅地区の栃本廃寺等を活用した活性化を図る	■佐治町中集落 日時:10月中旬 場所:中公民館 ・板笠など地域資源を宝として過疎を逆手にとった活性化を探る	■調整中 日時:調整中 場所:調整中 ・地域の資源を発見し、それを基に地域の活性化策を探る
全市域対象公開講座(成果報告発表会)、「とっとり元気フェスタ(元気マルシェや事例展示)」を同時開催			
日時:平成28年2月11日(木)			
場所:とりぎん文化会館 第1会議室、フリースペース ・塾生の実績と成果などを紹介。新しい塾生に対しリーダー認定証を授与			

<事業委託業者> 合同会社コミュニティデザイン工房(代表社員 藤原一輝)

携帯090-2004-9229

<申込先(随時受付)およびお問い合わせ先>

鳥取市地域振興監地域振興課(市役所本庁舎3階) 担当:小山、電話番号:0857-20-3185、ファクシミリ:0857-21-1594

3. とっとりふるさと元氣塾開催スケジュール(予定)について

H27.7.27現在

月	日時	内容	場所	テーマ別専門講座			地域別養成講座	開催地域			
				特産品等の開発	集落・地域活性化	地域間交流		鳥取	東部	南部	西部
7月	11日(土) 10:00~12:15	歴史文化の再発見講座 「さくら姫の伝説から学ぶ」	気高町 殿公民館		○						○
	27日(月) 14:00~16:00	売れる商品づくり講座 「商品力を強化し販売拡大」	河原町 遠足文庫	○							○
	31日(金) 15:00~16:30	海の活用・交流促進講座 「海の活用とマリンスペース」	青谷町 カフェ・デルマー			○					○
8月	31日(金) 19:00~20:30	「国英地域の宝を発見し活かす」	河原町 国英地区公民館				○				○
	11日(火) 14:00~16:00	魅力特産品開発講座 「ハーブを活用し新商品開発」	気高町 飯里公民館	○							○
	20日(木) 19:00~21:00	「浜湯山の観光資源を再発見し地域を活性化」	福部町 浜湯山公民館				○				○
9月	23日(日) 13:00~17:00	地域連携・交流講座 「2015納涼サマーコンサートin雨滝の開催」	国府町 雨滝・灘の傘の前広場			○					○
	8/27~9/1 (未定)	アート・文化交流講座 「アーティスト・イン・レジデンスの実践」	佐治町、青谷町			○					○
	25日(金) (14:00~16:30)	(未定)	気高町 逢坂地区公民館				○				○
10月	1日(木) 19:00~21:00	(未定)	国府町 おおかや交流館				○				○
	10日(土) 13:30~16:00	歴史文化の再発見講座 「海士歴史フォーラムの開催」	福部町 中央公民館			○					○
	中旬 (未定)	販売拡大・販路開発講座 「とっとり元氣マルシェの開催」	大阪府大阪市	○							○
11月	中旬 (未定)	(未定)	佐治町中公民館				○				○
	初旬 (未定)	魅力特産品開発講座 「女性連携の新商品開発」	鳥取市 中心市街地		○						○
	(未定)	(未定)	鳥取地域 (調整中)				○				○
12月	中旬 (未定)	地域資源活用・県外研修 「水をテーマに連携を図る」	愛媛県 西条市・伊予市		○						○
	初旬 (未定)	移住定住・地域活性化講座 「古民家・空き家の活用」	鳥取市内		○						○
	(未定)	アート・文化交流講座 「因州和紙のクリスマスツリー」	佐治町・市役所			○					○